

平成28年 9 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成28年 9 月 6 日 開会

平成28年 9 月 16 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成28年9月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（9月6日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第17号、報告第1号ないし報告第3号の上程、説明	9
一般質問	52
宮 菌 博 香 君	52
休会の件	69
散会の宣告	69

第2号（9月8日）

議事日程	71
本日の会議に付した事件	71
出席議員	71
欠席議員	71
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	71
職務のため出席した者の職氏名	72
開議の宣告	73
一般質問	73
齋 藤 順 一 君	73

鈴木和彦君	89
秋鹿幹夫君	100
森川忠君	118
川島富士子君	132
休会の件	149
散会の宣告	149

第 3 号 (9月16日)

議事日程	151
本日の会議に付した事件	152
出席議員	152
欠席議員	152
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	152
職務のため出席した者の職氏名	153
開議の宣告	154
諸般の報告	154
一般質問	154
山崎義貞君	154
答弁の一部訂正	169
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	170
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	171
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	171
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	172
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	176
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	179
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	197
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	198
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	199
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	201
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	230

議案第12号審議（質疑・討論・採決）	230
議案第13号審議（質疑・討論・採決）	231
議案第14号審議（質疑・討論・採決）	231
議案第15号審議（質疑・討論・採決）	232
議案第16号審議（質疑・討論・採決）	232
議案第17号審議（質疑・討論・採決）	234
議員派遣の件	235
陳情の件	235
閉会の宣告	236
署名議員	237

9 月 定 例 会

(第 1 号)

平成28年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年9月6日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第17号、報告第1号ないし報告第3号について(町長政務報告・提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮 菌博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄 内賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋 藤順一君
8番	森川 忠君	10番	川 島富士子君
11番	鈴木克征君	12番	野 村和好君
13番	山崎貞一君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川 島勝美君

欠席議員(1名)

9番 川 島 仁 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	総務課長	市原成一君
企画財政課長		大木良夫君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長		鈴木健夫君	住民課長	越川誠一君
産業振興課長		早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長		林雅弘君	健康こども長	早川裕明君
食肉センター長		熱田雅之君	東陽病院長	小川義則君
会計管理者		伊藤美智代君	教育長	齋藤明君
教育課長		椎名富士男君	社会文化課長	秋葉義臣君
監査委員		椎名重基君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより平成28年9月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時57分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

3番 宮 菌 博 香 議員

13番 山 崎 貞 一 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から9月20日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から9月20日までの15日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、本定例会は各会計の平成27年度決算認定について審議することから、椎名重基代表監査委員に出席いただいておりますのでご挨拶をいただきます。

椎名重基代表監査委員。

○監査委員（椎名重基君） 改めましておはようございます。

大変貴重なお時間をおかりいたしましてご挨拶させていただきます。

このたび、町長の選任をいただき、さきの委員会におきまして、皆様方のご承認をいただきました椎名重基でございます。

8月8日、町長より選任書をいただき、私にとって身に余る光栄に思っているところでございます。

また、地方自治体の監査委員という責務の重大さに、身の引き締まる思いでもあるところでございます。

何分、浅学非才の者ではございますが、与えられました使命を全うするために研さんを積みまして、公平公正をモットーに行政を見させていただくつもりでございます。

夢のある町、発展のために、一致協力をして貢献していきたいというふうを考えておりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 次に、陳情の付託について報告します。

今期定例会に受理しました陳情第1件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したので報告します。

次に、議員派遣結果について、庄内副議長から報告書の提出がありましたので報告します。

次に、教育委員会の点検・評価について、教育委員会から報告書の提出があり、これを受理したのでご報告します。

次に、川島仁議員から、本日の会議を欠席する旨の届け出があり、これを受理したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、8月8日に開催された八匠水道企業団議会定例会について。

鈴木克征議員。

〔11番議員 鈴木克征君登壇〕

○11番（鈴木克征君） おはようございます。

去る8月8日に開催されました、八匠水道企業団議会8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には、報告1件と議案2件が提案されました。

報告第1号の平成27年度八匠水道企業団水道事業資金不足比率についてであります。本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により議会に報告し、公表するもので、八匠水道企業団水道事業会計においては、資金不足比率がなく、経営状況が良好である旨の報告がありました。

次に、議案第1号は八匠水道企業団職員の退職管理に関する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、職員の退職管理に関する所要の条文の整備をするに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

議案第2号は平成27年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、平成27年度八匠水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金1億2,784万9,725円を自己資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるとともに、平成27年度八匠水道企業団水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収支の収入では、水道事業収益が13億6,087万962円で、主なものは営業収益の給水収益8億5,301万4,936円であり、また、営業外収益のうち主なものは、構成市町からの他会計補助金1億7,491万円、県からの補助金1億6,996万6,000円、長期前受金戻入1億5,534万8,910円であります。

一方、支出の水道事業費用は12億3,302万1,237円で、内訳は、営業費用12億1,589万7,049円、営業外費用307万2,153円、特別損失1,405万2,035円であります。

営業費用のうち主なものは、原水及び浄水費で九十九里地域水道企業団への受水費6億5,711万9,331円、減価償却費3億3,770万168円であり、営業外費用では、企業債利息294万8,093円あります。

この結果、1億2,784万9,725円の純利益となりました。

また、資本的収支については、資本的収入3,980万2,600円に対し、資本的支出は1億

7,527万4,017円となりました。

資本的収入の主なものは、給水申込納付金で、3,957万6,600円であります。

一方、資本的支出の内訳は、建設改良費 1億4,962万1,113円、給水工事費1,570万31円、企業債償還金995万2,873円であります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億3,547万1,417円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補填いたしました。

提案された議案は、全て原案どおり可決認定されました。

以上、平成28年八咫水道企業団議会 8月定例会の概要報告といたします。

〔11番議員 鈴木克征君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、8月23日に開催された山武郡市広域行政組合議会定例会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

次に、8月24日に開催された山武郡市広域水道企業団議会定例会について。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） おはようございます。

去る8月24日に開催されました、平成28年山武郡市広域水道企業団議会 8月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会は、議案2件と報告2件が上程されました。

議案第1号は、山武郡市広域水道企業団暴力団排除条例の制定についてであります。

本案は、暴力団の排除に関する基本的理念を定めるとともに、事業者の責務を明らかにし、その責務を果たすことや、暴力団排除の推進に関する事項を定めることにより、住民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に貢献することを目的に、条例を制定したものであります。

議案第2号は、平成27年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

本案は、平成27年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金 2億332万2,234円を資本金へ組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるとともに、平成27年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

収益的収入及び支出についてですが、収益的収入は50億2,089万5,465円で、内訳は給水収

益を主とする営業収益39億277万2,418円、構成市町及び県補助金を主とする営業外収益11億1,812万3,047円であります。

一方、支出は、48億1,757万3,231円で、内訳は、受水費、施設管理費並びに職員人件費を主とする営業費用47億6,882万9,828円、企業債利息や支払い消費税などの営業外費用4,831万563円、特別損失43万2,840円であります。

この結果、2億332万2,234円の純利益が計上されました。

また、資本的収入及び支出における収入の主なものは、工事負担金の7,705万5,575円であります。

支出は、11億5,354万1,761円で内訳は、配水管布設工事や改良工事の建設改良費10億7,739万3,831円、企業債償還金7,614万8,380円であります。

なお、収入額が支出額に対し不足する額10億7,648万6,186円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

報告第1号は、平成27年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本報告は、配水管改良事業及び配水管移設事業の一部の工事について、関連工事との工程調整による工期の延期により、予算9,747万2,580円を、地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成28年度に繰り越した旨、報告するものであります。

報告第2号は、平成27年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計資金不足比率についてであります。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により議会に報告し公表するもので、山武郡市広域水道企業団水道事業会計にあつては、資金不足比率の発生はなく、経営状況は良好な状態である旨の報告であります。

提案されました議案は、いずれも原案どおり可決認定されました。

以上、平成28年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 最後に、9月1日に開催された匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会定例会について。

山崎貞一議員。

〔13番議員 山崎貞一君登壇〕

○13番（山崎貞一君） 9月1日に開催されました、平成28年匝瑳市ほか二町環境衛生組合

議会 9 月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会には、報告 1 件と議案 5 件が提案されました。

報告第 1 号は、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についてであります。

本案は、作業中に起きた自動車の交通事故について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、議会に報告するものであります。

議案第 1 号は、平成 27 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額は 7 億 4,770 万 4,234 円で、内訳は構成市町負担金 4 億 8,642 万 2,000 円、火葬場使用料 2,423 万 6,201 円、ごみ収集処理等の手数料 1 億 4,333 万 5,550 円、国庫支出金 31 万 1,040 円、財産収入 2,894 万 2,747 円、繰入金 3,000 万円、繰越金 3,401 万 2,741 円、諸収入 44 万 3,955 円であります。

一方歳出は、総額 7 億 1,194 万 212 円で、内訳は、議会費 9 万 2,798 円、人件費等総務費 8,910 万 3,857 円、火葬場及び清掃事業費から成る衛生費 5 億 1,142 万 8,403 円、地方債償還金から成る公債費 1 億 1,131 万 5,154 円であります。

この結果、歳入歳出差引額 3,576 万 4,022 円のうち 2,000 万円を財政調整基金に繰り入れ、1,576 万 4,022 円を平成 28 年度に繰り越すこととなりました。

議案第 2 号は、平成 28 年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、歳入歳出予算を、歳入歳出それぞれ 1,476 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 5,840 万 8,000 円とするものであります。

歳入の内容は、6 款繰越金で 1,476 万 4,000 円を増額し、1,576 万 4,000 円とするものであります。

一方歳出は、2 款総務費で 1,473 万 2,000 円を増額し、9,170 万 3,000 円とするとともに、3 款衛生費で 3 万 2,000 円を増額し、4 億 6,482 万 2,000 円とするものであります。

議案第 3 号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合情報公開条例の制定についてであります。

本案は、住民の公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、公文書の開示に関し、必要な事項を定めるため提案されたものであります。

議案第 4 号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合個人情報保護条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の適正な取り扱いの確保に関し、必要な事項を定めるため提案されたものであります。

議案第5号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合職員の退職管理に関する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し、必要な事項を定めるため提案されたものであります。

提案された5議案は、いずれも原案どおり可決認定されました。

以上、平成28年匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会9月定例会の概要報告とさせていただきます。

[13番議員 山崎貞一君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第17号、報告第1号ないし報告第3号の上程、

説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第1号ないし議案第17号、報告第1号ないし報告第3号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、政務報告並びに提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成28年9月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただきまことにありがとうございます。また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

8月下旬に相次いで発生した台風は、今までにない経路をたどり、記録的な大雨と猛烈な風により、東日本を中心に各地で大きな被害をもたらしました。当町におきましては、幸いけが人の報告はございませんでしたが、8月22日に11年ぶりに千葉県に上陸した台風9号により、建物の屋根や農作物などに被害を受けたほか、町内各地において倒木などによる停電が発生しました。一部の地域では3日間にわたり停電が続き不安な日々を過ごされた方がいらっしゃいます。この場をおかりして、被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、8月5日から17日間にわたって開催されました第31回夏季オリンピック・リオデジャネイロ大会におきましては、日本選手団が金メダル12個を獲得いたしました。金メダルは目標とした「14個」には届かなかったものの、メダル総数は前回の2012年ロンドン大会を上回る史上最多の41個に達しました。

今大会は、ベテラン選手の頑張りや、若手選手の活躍が目立っていたように思われます。そして、多くの選手が4年後の東京オリンピックへの抱負を述べていたことが印象に残っています。

今月7日にはリオデジャネイロ・パラリンピックが開幕します。引き続き日本選手団の活躍を見守ってまいりたいと思っております。

また、暑かった夏の疲れや昼夜の温度差から、体調を崩しやすい時期でもありますので、議員各位には、体調管理に十分ご留意くださるようお願い申し上げます。

それでは、9月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

初めに、企画財政課関係事業についてであります。第2次横芝光町総合計画の策定につきましては、プロポーザル方式により委託業者の選定、契約の締結が終わり、業務に着手いたしました。現在、町民の皆様との協働の計画づくりを推進する「まちづくり住民会議」の一般公募委員の募集をしているところでありますが、今後、まちづくり住民会議のほか、住民アンケート調査、各種団体インタビューなど、基礎調査・分析を進めてまいります。

公共交通に関しましては、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「町内・町外の交通アクセスの充実」に掲げているプロジェクトを実施してまいります。

そこで、町内循環バスにつきましては、10月から早朝の通勤・通学の電車の時刻にできる限り合わせた時刻表の改正を行うとともに、ショッピングモールサビアの閉店に伴うルートの変更を行います。また、新たな公共交通網として成田方面への需要を調査するため、町内循環バスの運休日の車両を活用し、日曜日、祝日、年末年始に、横芝駅と成田空港・イオンモール成田を結ぶ成田便の試験運行を開始いたします。

デマンドタクシーにつきましても、10月から早朝の需要を調査するため、現在午前8時から午後6時までとしている運行時間を、試験的に1時間早め、午前7時からの運行を開始いたします。

また、町民の皆様は、より親しみのある公共交通とするため、愛称の募集をいたしましたところ、94件の応募をいただき、「横芝光町デマンド（乗合）タクシー愛称審査会」において審査を行った結果、「のりあい・よこび一号」に決定いたしました。町民の皆様は親しんでい

ただける公共交通となるよう、利用方法等と合わせ、愛称の普及を図ってまいりたいと考えています。

続いて、住民課関係事業についてであります。住民票等諸証明の発行事業につきましては、町民サービスセンターの廃止に伴い、町民の利便性を考え、休日にも住民票、税証明等の諸証明を受けられるよう、6月から毎週日曜日に、役場住民課内において、住民票、税証明等を発行する日曜窓口を開設したところであります。

実績を申し上げますと、8月末現在で、1日平均約15件、税証明を含めると約27件の発行実績がありました。

今後も住民サービスの向上に取り組んでまいり所存であります。

次に、産業振興課関係事業についてであります。観光事業につきましては、7月16日土曜日から8月21日日曜日までの37日間、屋形海水浴場を開設いたしました。期間中は天候にも恵まれ9,215人のお客様が訪れ、昨年より約42%増の入込数となりました。

商工会の協力による売店の開設や、観光協会によるバーベキューエリアの設営も昨年同様お客様からご好評をいただき、また初の試みの観光地引網体験では、約1,000人が訪れ入込数増の大きな要因と認識しております。

開設期間中は、交通安全協会並びに防犯協会の皆様にご協力を賜りましたことに対し厚くお礼申し上げます。

続いて、福祉課関係事業についてであります。社会福祉関係事業では、6月議会で補正予算をご承認いただきました、臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金について、9月26日からの受給開始に向け、準備を進めております。12月26日までを受付期間としておりますので、申請漏れのないよう周知に努めてまいります。

介護保険関係では、議員の皆様は6月の議会開催時に、旧横芝中学校跡地を有効活用するため、高齢者保健福祉計画 第6期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム（1施設、定員80人）の整備を進める説明をさせていただき、ご了解をいただいたところであります。整備事業者の公募について、6月14日開催の町介護保険運営協議会での承認を得て、翌6月15日から公募を開始しました。

成田市の社会福祉法人・下総会から応募があり、公募要項に基づき8月に横芝光町公的介護福祉施設等整備事業者選考委員会において、厳正なる審査をとり行いました結果、整備事業者として選定されたため、事業候補者として決定しましたので、報告をさせていただきます。

次に、教育課関係事業についてであります。児童生徒数の減少に伴う学校生活、学校運営及び施設整備等に関する諸問題等を調査し、横芝光町立学校の適正規模及び適正配置等について検討するため、横芝光町学校適正配置等検討委員会を設置し、7月13日に第1回目の会議を開催いたしました。会議では、文部科学省策定の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き、千葉県教育委員会の学級編制の仕組み、町内小中学校の現状及び今後の児童生徒数の推移等について説明をさせていただき、協議と意見交換を行うことができました。次回は、町内学校施設の現状や近隣市町村における公立小中学校の統合状況並びに町民等意向調査アンケートの実施について協議する予定であります。

続いて、中学校の部活動関係についてであります。7月に行われた山武郡市中学校総合体育大会におきまして、横芝中学校・光中学校ともに生徒たちはすばらしい成績をおさめました。

横芝中学校ソフトテニス部は県大会を勝ち抜き、8月7日から千葉県長生郡白子町で開催された関東大会に男女団体戦、男女個人戦に出場。女子団体戦では見事優勝というすばらしい成績をおさめました。8月22日から石川県鳳珠郡能登町で開催された全国大会へ女子団体戦、男女個人戦に出場し、女子団体戦でベスト8、女子個人戦で2ペアがベスト16というすばらしい結果を残しました。

横芝中学校水泳部は県大会で男子50メートル自由形と男子100メートル自由形で優秀な成績をおさめ、8月9日から栃木県小山市で開催された関東大会に出場して、活躍いたしました。

光中学校陸上部は県大会において1年女子100メートルで第3位となり、8月8日から東京都世田谷区駒沢で開催された関東大会に出場して、健闘いたしました。

生徒達の成績につきましては、広報でお知らせをする予定ですが、熱心に指導に当たっていただいた先生方、そして生徒を支えた保護者の皆様のご労苦に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

次に、社会文化課関係事業についてであります。6月26日から8月21日にわたり第67回山武郡市民体育大会が開催されました。当町も18種目ある全ての種目に参加し、389名の選手が出場されました。

弓道、剣道、ソフトテニス（女子）の優勝を初め、各種目で優秀な成績をおさめられ、総合成績では、第4位という結果でありました。

選手、体育協会役員を初め、大会運営にご尽力いただいた関係各位に深く敬意と感謝の意

を表する次第であります。

続いて、東陽食肉センター関係事業についてであります。本年8月末現在の屠畜頭数は、豚で5万3,323頭、牛は1,372頭、昨年同時期と比較し、豚は4,032頭の減、牛は32頭の増となっています。

豚の屠畜頭数減少の要因は、畜産農家減少に伴う飼養頭数の減少、問屋の廃業等によるものと考えていますが、今後も関係者と連携を密にし、屠畜頭数の確保に努めてまいりたいと考えています。

最後に、東陽病院の運営状況についてであります。「電子カルテシステム」につきましては、6月に運用を開始してから大きなトラブルもなく順調に稼働し、業務の効率化や外来患者の待ち時間短縮等の改善が図られております。

今後も患者サービスの向上に努めてまいり所存であります。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由を、ご説明申し上げます。

お手元の平成28年9月横芝光町議会定例会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。医療需要の多種多様化に対応し、地域医療機関としての役割を果たすため東陽病院職員の定数を改正する必要があることから提案したものであります。

議案第2号 横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第3号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。所得税法の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、また、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が平成28年5月25日に公布されたことに伴い、規定の整備を行う必要が生じたため提案したものであります。

議案第4号 横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今後具体化が想定される成田空港のさらなる機能強化に対応するため提案したものであります。

議案第5号 横芝光町ゆめ基金条例の制定についてであります。学校教育法に規定する

高等学校、大学等に在学または入学する学生等への奨学金給付事業及び就学費用援助事業を着実かつ円滑に実施するため提案したものであります。

議案第6号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてであります。財政調整基金積立金のほか、人事異動等に伴う人件費、議会事務局事務費、道路橋梁費、町単土地改良補助事業、児童手当給付事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2億8,847万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億7,386万3,000円とすべく提案したものであります。

議案第7号 平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。人事異動に伴う人件費の減額、平成30年度の国保広域化のための一業務として都道府県が市町村へ課する納付金を算定するための標準システムに町が保有する各種データを連携するために必要なシステム改修費の追加及び退職被保険者等療養費の増額により所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ15万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,515万9,000円とすべく提案したものであります。

議案第8号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。人事異動等に伴う人件費、前年度における保険給付費、地域支援事業費の国・県・社会保険診療報酬支払基金及び一般会計からの定率による義務的負担金の精算に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,386万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,486万6,000円とすべく提案したものであります。

議案第9号 平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。人事異動等に伴う人件費の調整及び施設補修等に係る経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ495万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,195万円とすべく提案したものであります。

議案第10号ないし議案第15号並びに議案第16号についてであります。各会計の平成27年度決算について、議会の認定を求めるべく、監査委員の意見を付けて提案したものであります。

議案第17号 屋形排水機場整備補修工事請負契約の締結についてであります。契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

続いて、報告第1号についてであります。平成26年度及び平成27年度横芝光町一般会計予算で継続費を設定した町勢要覧作成事業が、平成27年度に事業が終了したことから、継続

費精算報告書について報告するものであります。

報告第2号についてであります。平成27年度における健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

報告第3号についてであります。平成27年度における資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時とします。

（午前10時42分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時59分）

○議長（鈴木唯夫君） なお、場内暑いので、上着を脱いでも結構です。

提案理由説明を続けます。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンクの表紙の議案つづりをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成28年9月6日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

3ページをお願いいたします。

横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例。

横芝光町職員定数条例の一部を次のように改正する。

第2条、第1号イ中、92人を106人に改める。

この第2条、第1号のイにつきましては、町立病院の職員、すなわち東陽病院職員の定数を定めているものでございますが、現在の病院職員の定数につきましては、平成18年3月に旧横芝町と旧光町が合併し町立の病院となったのを機会に、当時の職員数をもとに決定したものでございます。

現在の職員数につきましては、定数92人に対して91人となっており、今後国が進めております地域包括ケアシステムと質の高い医療提供体制の構築に沿った運営の方向性をもとに、一般病棟の看護師の配置基準10対1を維持し、病床利用率80%を目標とした体制の構築を図る上で、医師を初めとする医療系職員の配置の見直しも必要不可欠となってまいります。

特に、医療機能の強化では、看護師の配置基準が見直され、療養病棟につきましては平成30年度から現在の基準のワンランク上の20対1の基準に移行されることとなるため、看護師の増員が必要になるほか、訪問看護など在宅系サービスの強化、入院から在宅復帰への退院支援体制など、医師を初めスタッフの増員が必要になることから改正をするものでございます。

なお、条例の中では、職種別の人数の記載はございませんが、計画する人数といたしましては、医師が10人、看護師が51人、医療技術員が14人、看護助手等で22人、事務職9人の計106人が必要人数と考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成28年10月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第1号 横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第2号及び議案第3号について、税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、議案第2号の補足説明をさせていただきます。

議案つづり、ピンクの表紙は5ページからでございます。

7ページをお開き願います。

本議案は、先ほど町長の提案理由の説明にありましたように、所得税法の一部を改正する

法律が平成28年3月31日に公布され、また外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が、平成28年5月25日に公布されたことに伴い、規定の整備を行う必要が生じたため、横芝光町税条例の一部を改正するものでございます。

今回の改正にかかわる経緯を若干含めてご説明いたします。

現在、日本は、国際的な二重課税を回避するため、世界60カ国と租税条約を締結しておりますが、日本と台湾との間では、国家間の国際約束である租税条約を締結していないため、それぞれの国の法律に基づき課税しており、結果的に二重課税となっております。

日台交流における日本の民間窓口機関である公益財団法人交流協会と台湾の民間窓口機関である亜東関係協会は、日本と台湾の二重課税を解消し公益の促進を図るために、平成27年11月26日、日台租税取決めを締結したところでございますが、日台租税取決めは、民間団体による取り決めであることから、国家間の合意である租税条約とは異なり、日台租税取決めで予定された法的効果を日本国内において及ぼすために、外国人等の国際運輸業にかかわる所得に対する相互主義による所得税の非課税に関する法律を、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税の非課税等に関する法律に改め対応することになりました。

この法律により、日本の居住者が、台湾の企業等から受け取る配当金、利子、使用料には最大で20%の源泉税が課せられていたところ、その上限が10%に引き下げられることとなります。

町も、これを受け、住民税の所得割を、他の租税条約を締結している国と同じように軽減税率とすべく、横芝光町税条例の一部を改正するものでございます。

議案関係資料つづり、黄色の表紙、新旧対照表は2ページからでございます。

それでは、5ページの左側、現行を見ていただきたいと思います。

現行の附則、第20条には、租税条約を締結してある国との課税の特例でございますが、これを附則第20条の3として、今回の日台租税取決めにかかわる分を、2ページの右側、改正案、附則第20条の2とし、第20条の次に加えるものでございます。

議案つづり、ピンクの表紙に戻りまして、12ページでございます。

附則で、この条例は、所得税法の一部を改正する法律、附則第1条、第5号に掲げる規定の施行の日から施行するというものでございます。

具体的には、平成29年1月1日を予定しております。

以上が、横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明でございます。

続きまして、議案第3号の横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

議案つづりは、ピンクの表紙は15ページからでございます。

17ページをお開き願います。

本議案は、横芝光町税条例の一部を改正する条例でご説明しました提案理由と同じ理由により、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

国民健康保険税の課税は、住民税の課税資料をもとにしていることから、住民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものでございます。

この改正は、日台租税取決め分を規定しただけでございます。税率、税額等が変わるものではございません。

この条例の施行日は、横芝光町税条例の一部を改正する条例と同じでございます。

以上、横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認くださるようよろしくお願いいたします。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第4号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第4号 横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の表紙、議案つづり21ページと23ページ、黄色い表紙の議案関係資料につきましては12ページとなりますので、ご用意をお願いいたします。

まず、本案につきましては、町長が提案理由でご説明いたしましたとおり、今後、成田空港のさらなる機能強化に関連して生ずる諸問題に対応するため、横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明させていただきますので、議案関係資料の12ページをお願いいたします。

改正箇所につきましては、アンダーラインで表記をさせていただいております。

本条例の改正は、組織の構成について一部改正を行うものでございます。

第3条第1項では、組織する委員の数を、19人以内から20人以内とし、同条第2項第3号

に規定する行政総務委員の代表を2人から1人に、同項7号中第一種区域の次に指定が見込まれる地域を含むを加えまして、5人から6人の構成とするものでございます。

これは、成田空港の機能強化により計画されております3本目の滑走路に起因する騒音コンターによりまして、今後新たな第一種区域が指定される見込みであることから、これを改正しようとするものでございます。

また、同項第8号では、機能強化により生じるさまざまな問題や地域振興策等への助言を求めるため、学識経験者1人を新たに構成員として加えるものでございます。

恐れ入ります。ピンク色の表紙、議案つづりの23ページをお願いいたします。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で、議案第4号 横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会条例の一部を改正する条例の補足説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第5号について、教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 議案第5号 横芝光町ゆめ基金条例の制定について、補足説明申し上げます。

ピンクの議案つづりは25ページからとなります。

本案は、旧横芝町出身で、現在は旭市在住の匿名希望者から、高校生、大学生等への給付型奨学金や就学費用の助成に活用してほしいと、今年度300万円の教育寄附金があったことから、これらの事業を将来的に安定して行うため、横芝光町ゆめ基金として管理、運用しようとするものであります。

寄附者からは、今後も基金の増資としての現金寄附ないしは有価証券等の贈与が見込まれておりますが、ご本人の意向によりまして、現時点では住所、氏名の公表ができないことをご理解いただきたいと思います。

それでは、ゆめ基金条例の内容についてご説明いたします。

27ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、学業優秀な学生等への奨学金給付事業及び経済的困窮が認められる学生等への就学援助事業の資金に充てるため、横芝光町ゆめ基金を設置するものとするものです。

第2条以降は、他の基金条例と内容に差異はございませんが、第3条第3項で、今後有価

証券や金融商品の町への贈与が想定されることから、基金管理の手段として金融機関等への信託の条項を加えるものです。

28ページ、附則で、施行期日を、ことしの10月1日とするものでございます。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、300万円の教育寄附金の受け入れとゆめ基金への積み立てにつきましては、議案第6号の一般会計補正予算に計上させていただいておりますので、あわせてお願いを申し上げます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第6号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第6号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

別冊になっております補正予算書の1ページ、これをごらんください。

平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,847万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ98億7,386万3,000円とし、第2条では、債務負担行為の追加を目的に債務負担行為補正を、第3条では、地方債の変更を目的に地方債補正を行おうとするものでございます。

2ページから4ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。内容は後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正の1、追加でございます。町道整備事業用地取得（千葉開発公社委託分）平成28年度は、町道改良事業に必要な用地を先行取得するため、債務負担行為を、平成28年度から平成32年度までの間、設定しようとするもので、限度額につきましては、平成28年度、用地費等3,000万円以内に、利子相当額を加えた額とし、2行目の千葉県地方土地開発公社が資金の融資を受ける融資機関に対する債務の損失補償（町道整備事業用地取得事業分）でございますが、これにつきましても平成28年度から平成32年度までの間、限度額を、千葉県地方土地開発公社の借入金3,000万円以内に、利子相当額を加えた額とし設定するものでございます。

3行目の共同利用施設及び社会体育施設管理業務委託は、現在の指定管理業務委託期間が

平成28年度末で終了することから、終了前に契約事務を進める必要がございますので、平成29年度から平成31年度までの期間、限度額8,658万2,000円で債務負担行為を設定するものがございます。

次に、第3表、地方債補正は、1、変更でございます。臨時財政対策債につきまして、限度額を7,440万円減額し3億4,060万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

内容につきましては、歳入の21款町債で改めて説明をさせていただきます。

6ページから8ページは、事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

10款地方交付税は、普通交付税の交付額の決定によりまして9,583万3,000円を追加するものであります。本年度交付額は、対前年度比較で5,141万8,000円の減額となったところでございます。

14款からは国庫支出金でございます。

1項1目民生費国庫負担金79万7,000円の補正は、介護給付訓練等給付事業負担金の前年度精算に伴う追加交付金でございます。

続いて、2項1目総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金で、番号法施行に伴う関連システム改修費に充てるため119万2,000円を、また個人番号カード関連事務委任交付金37万4,000円は、ジェイリスへの通知カード関連事務を一括委任するための経費で、交付上限額の変更に伴い増額補正をするものでございます。

2目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業統合補助金3万6,000円で、自動車改造費助成金の増額による国庫負担分の計上でございます。

5目教育費国庫補助金は、平成28年度私立幼稚園就園奨励費補助金で、制度拡充に伴い増加分55万4,000円を補正するものであります。

続く15款は、県支出金であります。

2項2目民生費県補助金は、先ほど民生費の国庫補助金でご説明いたしました自動車改造費助成額の県負担分の計上であります。

3目衛生費県補助金は、地域自殺対策緊急強化基金事業補助金160万円で、市町村が自殺

対策、うつ病対策として実施する町民意識調査にかかわる事業費の3分の2を補助金として見込み計上したところでございます。

4目農林水産業費県補助金は、農免道路、あけぼの橋の耐震調査に係る農村地域防災・減災事業費補助金250万6,000円で、当初補助率50%を見込んでいたものの、かかる経費の全額が補助対象となりましたことから、負担率を見直し増額をするものであります。

多面的機能支払交付金事業推進交付金51万2,000円の減額は、状況調査委託料における交付上限額によるものであり、多面的機能支払交付金281万3,000円の増額は、小田部、台、鳥喰沼の3組織が新たに加わったことによるものでございます。

農地集積集約化対策事業補助金20万4,000円は、農地台帳整備に伴う臨時職員雇用に充てるものでございます。

続きまして、17款1項2目教育寄附金1,320万円は、3件の寄附の申し出によるものであります。寄附額は、それぞれ1,000万円、300万円、20万円でございます。

なお、1,000万円の寄附金の人につきましては、寄附者のご希望に沿うよう、今後、所管課で調整した後、改めて歳出予算に計上させていただく予定でありますので、本補正予算の歳出計上に当たりましては、教育振興基金への積み立てにより計上させていただいております。

10ページをお願いいたします。

18款1項3目介護保険特別会計繰入金520万2,000円は、平成27年度一般会計からの繰出金の精算に伴う返還金でございます。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当のため、平成27年度からの繰越金のうち、2億3,751万1,000円を充てるものであります。

20款の諸収入でございますが、7項1目雑入は、栗山川の環境整備に関する協定に基づく委託金69万2,000円及び緑の募金関連事業1万1,000円の増額のほか、消防団員への耐切創性手袋配備に充てる消防団安全装備品整備等助成金84万2,000円の計上であります。

最後に、21款は町債でございます。

5目臨時財政対策債は、普通交付税の算定により、本年度の臨時財政対策債発行可能額が決定しましたことから、これに合わせ7,440万円を減額するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページからになります。

なお、本補正予算の給与費関係につきましては、本年4月1日の人事異動等に伴う調整で

ございます。共済費につきましては、負担率の変更に伴うものとなっております。職員の配置状況を基本に積算しておりますので、各費目での説明は省略をさせていただきたいと思っておりますのでご理解くださるようお願いいたします。

1款1項1目議会費は、一般職員に係る給与費の調整のほか、職員の減員により時間外勤務手当4万9,000円を増額計上いたしました。

また、工事請負費の補正は、議場音響設備改修に係る経費867万3,000円を計上したものであります。

2款総務費でございますが、1項1目一般管理費では、一般職員に係る給与費調整のほか、4節共済費で臨時的任用職員の保険料等改定に伴い37万円の増額補正を行うものであります。

5目財政管理費は、財政管理事務費で、地方財政法の規定によりまして、前年度繰越金4億2,262万1,000円のうち2億1,200万円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

12ページをお願いいたします。

7目の財産管理費でございますが、その他財産管理事業の微量PCB配電器機器等処分委託料2万9,000円は、平成26年度に微量PCB機器の撤去を行った後、検査に使用しました容器等が検査機関から送られてきたため、同時処分ができなかったことから、本補正予算に処分費を計上させていただいたものでございます。

8目企画費は、成田へのシャトルバス運行事業に伴う時刻表及び停留所新設に係る経費としまして、循環バス運行補助金96万円の追加、また工事請負費30万円の追加は、千葉大学ローカルハブオフィスとして使用している旧光商工会館に防犯対策といたしましてシャッターの設置経費を計上したものであります。

10目地域振興費は、坂田、鳥喰中央、屋形荒場、新島、曾根合の各集会所のエアコン交換工事に係る経費98万9,000円を計上するものでございます。

12目情報管理費は、歳入でもご説明いたしましたが、住民情報系電算システム管理事業で社会保障、税番号制度、システム整備事業に伴う改修業務に149万1,000円を計上するものであります。

続きまして、2項1目税務総務費では、一般職給与費の調整のほか、確定申告時の臨時職員1名分の賃金14万1,000円を追加したものであります。

2目賦課徴収費は、徴収事務費で、督促状発送等に係る印刷製本費としまして、窓開き封筒17万5,000円でございます。

13ページになりますが、3項1目戸籍住民基本台帳費は、一般職給与費の調整のほか、住

民基本台帳ネットワークシステム事業で、全額国庫補助によりまして、個人番号カード関連事務に係るジェイリスへの交付金37万4,000円の追加計上であります。

5目統計調査費は、一般職の給与費調整であります。

3款の民生費に入りまして、1項1目社会福祉総務費は、給与費調整のほか、14ページ、国民健康保険特別会計繰出事業では、人事異動等に伴う給与費調整により、繰出金56万1,000円を減額するものであります。

2目老人福祉費は、役場前多目的広場プレハブ撤去工事に係る経費24万9,000円、介護保険特別会計繰出金135万円は、人事異動に伴う増額分でございます。

3目障害者福祉費では、障害者福祉事務費で、障害者の理解促進、差別解消対策推進のための研修会講師謝礼に4万4,000円、障害者医療国庫負担金返還金162万8,000円は、平成27年度精算に伴うものであります。

また、地域生活支援事業では、新規申請が見込まれる自動車改造費助成金10万円を補正するものでございます。

4目国民年金事務費は、一般職給与費の調整でありまして、15ページの2項2目児童措置費は、平成27年度児童手当給付事業の精算による補助金468万円の返還金で、3目児童福祉施設費は、児童遊園地維持管理事業で、入児童遊園地の遊具撤去に係る工事請負費7万6,000円を計上したものであります。

4目保育所費は、給与費調整のほか、町立保育所事務費で町立保育所に係る保育、用務業務及び給食業務業者選定委員会委員の報酬4万1,000円を、大総保育所運営事業では、遊戯室空調機更新工事費198万6,000円の計上であります。

最下段から16ページの5目学童保育費は、先ほどもちよつとご説明しました。保育等の業務と同様に、児童クラブ運営業務の委託業者選定に係る委員報酬2万4,000円を計上するものであります。

4款衛生費に入りまして、1項1目保健衛生総務費は、一般職の給与費調整で、2目予防費は、個別予防接種委託料でB型肝炎予防接種が10月から定期接種となることから242万2,000円を計上するものであります。

3目健康づくり費は、乳幼児健康相談事業で、言葉の相談希望者の増加により、言語相談員賃金14万円を、自殺対策強化事業で自殺対策基本法の改正により、平成29年度までに自殺対策計画の策定が義務づけられましたことから、自殺対策計画策定業務委託料240万円を計上し、県補助率3分の2で実施しようとするものであります。

17ページ、5目健康づくりセンター費は、健康づくりセンター維持管理事業で、プラム正面玄関自動ドア及び自動給水ポンプ等の修繕費126万6,000円の計上であります。

続く6目環境衛生費は、環境美化推進事業で、歳入でご説明いたしました河川環境整備委託金69万2,000円を全額充当し、ボランティアでは対応困難な栗山川堤防除草工事を業者委託するほか、篠本1区集落センターへの資源ごみ集積所新設に伴い事業費補助金21万1,000円を計上するものであります。

5款農林水産業費に入りまして、1項1目農業委員会費では給与費調整のほか、農業委員会事務費で県の農地集積集約化補助金を活用しまして、農地台帳システムへの入力作業に係る臨時職員賃金21万3,000円を計上いたしました。

2目農業総務費は給与費調整で、18ページ3目、農業振興費は、需給調整推進対策奨励事業で、各助成対象作物に係る申し込み数量の調整によりまして、加工用米、飼料用米が増額となりましたことから250万8,000円を追加し、姉妹町、姉妹都市交流事業では、千曲市及び松田町の交流事業に参加するためのバス借り上げ料32万4,000円を計上したものであります。

4目畜産振興費、東陽食肉センター特別会計繰出金11万円の減額は、給与費の調整によるものであります。

5目農地費では、県単土地改良補助事業で、二又区、入区を初め5地区の土地改良施設整備に係る資材支給547万7,000円のほか、新井地区など8地区に係る排水路掘削事業等の土地改良事業補助金81万2,000円、県営土地改良事業負担金事業で県営かんがい排水事業両総茂原南地区負担金1万3,000円、屋形及び北清水排水機場管理事業では、真空ポンプ交換等に要する経費を、多面的機能支払交付金事業では、活動組織の増加に伴う実施状況調査委託料8万1,000円のほか、19ページになりますが、小田部地区、台地区、鳥喰沼地区の新規加入により、374万9,000円をそれぞれ追加計上するものであります。

6目農道整備事業費は、国庫助成額に合わせ、あけぼの橋橋梁耐震調査業務委託料1万円を増額するものであります。

2項1目林業振興費1万1,000円を増額につきましても、歳入でご説明いたしました緑の募金還元事業の交付金に合わせ苗木購入費として追加をするものであります。

6款1項1目商工振興費は、給与費の調整であります。

2目観光費は観光事務費で、観光協会法人会へ向けての準備補助金として、観光協会運営費補助金に38万円を追加するものであります。

最下段から7款土木費に入ります。

20ページにかけての1項1目土木総務費は給与費の調整で、2項1目道路橋梁総務費では、ハンマーナイフモア2台の修繕料12万円、3目道路新設改良費は、給与費調整のほか、宝米地先ほか町道I-18号線道路改良2期事業で、筆、不動産鑑定手数料166万8,000円、舗装、維持、修繕事業では、鳥喰新田地先町道I-3号線道路修繕工事に162万円を計上しましたほか、21ページのその他町道整備事業では、栗山地先町道I-4号線脇排水路構造物の損傷により路肩部分に損壊のおそれがあることから道路維持工事費に346万7,000円を、排水整備事業は、屋形地先町道D-271号線の慢性的な滞水を解消するため、工事費300万円を計上するものであります。

町道改良用地先行取得事業では、債務負担行為補正でご説明しましたとおり、各道路改良事業の円滑な執行を図るため、千葉県中央土地開発公社による事業用地の先行取得を行うため、事務手数料として30万円、預託金240万円を追加計上させていただきました。

事務手数料につきましては、本年度、先行取得事業費の見込み額3,000万円の1%、預託金につきましても同じく8%の額の計上でございますが、公社が先行取得した事業用地につきましては、国庫補助の対象となる年度に買い戻し、その後預託金は全額町に返還されることとなります。

次の4項1目都市計画総務費は、給与費の調整であります。

続きまして、8款は消防費であります。

1項2目非常備消防費は消防団活動費で、消防団員安全装備品整備助成金を財源に、耐切創性手袋84万3,000円を、消防施設整備事業の施設撤去工事費は、遠山地先を初め4カ所の防火水槽撤去費464万4,000円のほか、第4分団第5部の旧消防機庫詰所について、地元であります長倉区及び隣接者との調整が整いましたことから、撤去費153万4,000円、合わせまして617万8,000円を計上したものでございます。

22ページからの9款教育費に入りまして、1項2目事務局費は、特別職及び一般職員に係る給与費の調整のほか、歳入でご説明いたしました教育費寄附金につきましては、教育振興基金に1,000万円、ゆめ基金に300万円の積み立てでございます。

なお、教育振興基金に積み立てる1,000万円につきましては、寄附者の意向に沿うよう、なるべく早い段階で歳出予算に計上させていただく予定であります。

2項1目学校管理費は、大総、白浜及び上堺の各小学校に設置してあります遊具修繕料88万5,000円の計上であります。

3項2目教育振興費は、寄附金20万円を財源に、光中学校に教材備品としてホルン1台37

万円の計上であります。

23ページの4項1目幼稚園費は、私立幼稚園就園奨励費補助事業で、幼稚園就園奨励費補助金制度の拡充により277万1,000円を追加計上するものであります。

5項1目社会教育総務費及び4目図書館費は、一般職給与費の調整で、6項2目体育施設費は、債務負担行為の補正でご説明いたしました共同利用施設社会体育施設管理業務委託に係る選定委員への報酬2万4,000円のほか、24ページになりますが、光スポーツ公園一般管理事業で、公園野球場散水設備の修繕に4万4,000円、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業で光海洋センタープール真空モーター修繕に13万7,000円を計上したものであります。

最後に、6項3目学校給食費は、一般職給与費の調整であります。

25ページから27ページは給与費明細書でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

28ページは、本補正予算において追加しました債務負担行為に係る当該年度以降の支出予定額等に関する調書であります。

29ページは、地方債の現在高に関する調書であります。一般会計で管理する地方債の前々年度末及び前年度末の現在高並びに当該年度末の現在高見込み額につきまして、起債の区分ごとに金額を取りまとめたもので、9月補正時点での調書として作成したものでございます。

以上、平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第7号について、住民課長。

〔住民課長 越川誠一君登壇〕

○住民課長（越川誠一君） それでは、議案第7号 平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

別冊の議案第7号、補正予算書、こちらの資料になりますけれども、こちらをごらんいただきたいと思っております。

今回の補正は、1ページの第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ歳入歳出15万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,515万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

6ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、歳入の内容から。

4款2項7目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金であります。平成30年度からの国保広域化に伴い、県が試算を行うために必要なデータ提供を町が行うこととなりますが、そのシステム改修費用として54万円受け入れるため増額するものであります。

なお、国が今年度、補助制度を新設したもので、補助率は100%でございます。

次に、10款1項1目一般会計繰入金については、4月の人事異動に伴う人件費等を調整するため56万1,000円を減額するものであります。

続いて、11款1項2目その他繰越金であります。今回の補正の歳出において、増額補正を行う退職被保険者等療養費の財源調整といたしまして、不足分18万円を前年度繰越金により充当するものでございます。

続きまして、歳出。

7ページになります。

1款1項総務管理費、1目一般管理費であります。4月の人事異動に伴う職員給与費の減額及び国民健康保険制度の広域化に伴うシステム改修のための電算処理委託料の増額分を差し引きまして2万1,000円を減額補正するものでございます。

次に、2款1項療養諸費、4目退職被保険者等療養費であります。予想以上に退職被保険者の医療費がかさんだことから、18万円を増額補正するものでございます。

以上、今回の補正額は、歳入歳出ともに15万9,000円でございます。

なお、8ページ、9ページは給与費明細書でありますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で議案第7号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 越川誠一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午前 11時 50分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時 58分)

○議長（鈴木唯夫君） 議案第8号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第8号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

資料につきましては、別冊の議案第8号の予算書になりますのでよろしくお願ひいたします。

補正予算書、1ページをごらんください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,386万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億1,486万6,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、町長が先ほど提案理由で説明申し上げましたとおり、4月の人事異動等に伴う人件費及び平成27年度分、国・県・社会保険診療報酬支払基金及び一般会計繰入金の前年度繰入金に伴う関係費目について補正を行おうとするものでございます。

それでは、事項別明細によりご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費負担金、2節過年度分165万4,000円は、平成27年度の保険給付費の実績に基づく精算で追加交付されるものでございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金135万円は、人事異動等に伴う人件費の調整によるものであります。

9款繰越金、1項1目1節繰越金2,086万2,000円は、今回の補正財源として、前年度繰越金を充てるものでございます。

以上、歳入合計は2,386万6,000円であります。

続いて、7ページ、歳出について説明をいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の135万円の増額ですが、2節の給料、3節職員手当、4節共済費とも、歳入でご説明いたしました4月の人事異動等に伴う人件費の調整であります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費ですが、補正額としてはゼロであります。歳入で説明いたしました支払基金交付金の追加交付による財源調整と制度改正に伴います給付費内での調整でございます。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金、23 節償還金利子及び割引料 1,731 万 4,000 円は、平成 27 年度分の精算に基づき、平成 28 年度において、介護給付費について国へ 1,401 万 3,000 円、県へ 236 万 7,000 円、地域支援事業分について、国へ 37 万 2,000 円、県へ 20 万 3,000 円、支払基金へ 36 万円、それぞれ返還するものでございます。

4 目一般会計繰出金、28 節繰出金 520 万 2,000 円につきましても、平成 27 年度分の精算に基づき、平成 28 年度において、町一般会計へ返還するものであります。内容といたしましては、介護給付費分 214 万 6,000 円、地域支援事業分 26 万 7,000 円、職員給与費分 10 万 2,000 円、事務費分 260 万 5,000 円、低所得者軽減分 8 万 2,000 円を一般会計へ返還するものでございます。

以上、歳出補正の総額は 2,386 万 6,000 円であります。

8 ページ、9 ページにつきましては職員給与費明細となりますので、後ほどご確認を願います。

以上をもちまして、平成 28 年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認を賜りますようお願いいたします。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第 9 号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、平成 28 年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第 1 号）について補足説明をさせていただきます。

別冊になっております議案第 9 号の 1 ページをごらんください。

議案第 9 号、このたびの補正予算は、第 1 条に定めましたとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 495 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,195 万円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

6 ページをごらん願いたいと思います。

まず、歳入でございますが、4 款 1 項 1 目繰越金でございます。歳出補正予算の財源調整のために補正として、前年度繰越金に 506 万円を増額し 1,924 万 7,000 円とするものであります。

6 款 1 項 1 目一般会計繰入金であります。人事異動に伴い児童手当の額が減額となりましたので、児童手当繰入金に 11 万円を減額し 27 万円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

7ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費96万1,000円の増額補正でございます。これは、人事異動に伴う2節一般給料、3節職員手当、4節共済費を調整したものでございます。

2款1項1目施設管理費207万4,000円の増額補正でございます。18節備品購入費でございますが、施設及び施設内の各機器の修繕用といたしまして、充電式インパクトドライバー2台、それから交直両用パルス溶接機及び附属品一式75万5,000円、また枝肉カット室の作業用足場の破損が著しいため、枝肉カット室作業用足場台16枚、120万9,600円を増額補正するものでございます。

インパクトドライバーとパルス溶接機でございますが、施設及び施設内の機器類はほとんどのものが特注品でございますが、修繕にかかる経費が高額となっているため、できるだけ自前に対応することで修繕にかかる経費の節減を図ることを目的とするものでございます。

職員で溶接機の資格、技術を持っている者がおりまして、既存の溶接機で外階段などの簡易な補修は対応してございますが、機器類などの薄い鋼板やアルミ部分などの補修ができないため、パルス溶接機の導入により対応したく要求するものでございます。

また、枝肉カット室作業用の足場台でございますが、現在使用している足場台の破損が著しく、作業中の移動の際に引っかかってしまうなどの支障を来しているため、安全性の確保、衛生面の向上を考慮し、足場台の取りかえを要求するものでございます。

2款1項1目施設整備費191万5,000円の増額補正でございます。13節委託料であります。懸肉室等レール補助はり鉄骨塗装工事設計管理委託料18万7,000円、15節工事請負費、懸肉室等レール補助はり鉄骨塗装工事172万8,000円を要求するものでございます。これは、懸肉室と予冷室の枝肉を搬送するレールを支えているはりの鉄骨、420平米ほどが、経年に伴い塗装の剥離やさびなどの落下により枝肉に付着し異物混入の原因となってしまうおそれがあるため、塗装工事を実施することにより対応するものでございます。

以上、議案第9号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第10号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第10号 平成27年度横芝光町一般会計決算の

認定についてご説明申し上げます。

議案につきましては、議案つづりの29ページでございますが、説明資料につきましては別つづりの、このA4の横判です。平成27年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりまして説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの資料、表紙から2枚めくっていただきまして、資料の1ページをらん願います。

会計別決算の状況のうち、一番上段の一般会計でございます。なお、数字の表記は、千円単位となっておりますので、ご留意願います。

平成27年度の歳入決算額は117億4,335万7,000円、歳出決算額は112億7,317万4,000円で、前年度に比較して歳入では7億8,830万2,000円、7.2%の増、歳出では7億1,497万4,000円、6.8%の増であります。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出款別・性質別決算額の前年度対比でございます。まず、款別の歳入についてご説明申し上げます。

1款町税は、決算額が24億5,806万7,000円で、前年度に比較して149万円、0.1%の減となっております。

ここには記載ございませんが、主な税目別で申し上げますと、個人町民税が所得割額等の増加によりまして約1,310万円の増、固定資産税は評価替え等によりまして約1,230万円の減、またたばこ税につきましても、たばこ消費の減少によりまして約690万円ほどの減でございます。

2款の地方譲与税は、国が徴収しました揮発油税や自動車重量税を原資に算定交付されるもので、決算額が1億5,746万4,000円と、前年度に比較して720万9,000円、4.8%の増となりました。

3款利子割交付金は、決算額が380万4,000円で、前年度に比較して37万2,000円、8.9%の減、4款配当割り交付金は、株式配当所得の落ち込みによりまして、決算額が1,397万5,000円、前年度に比較して459万3,000円、24.7%の減となりました。5款株式等譲渡所得割交付金は、決算額が1,470万1,000円と、前年度に比較して156万1,000円、11.9%の増であります。6款地方消費税交付金は、平成26年4月からの消費税率の改正による影響が大きく、決算額が4億1,104万4,000円と、前年度に比較して1億6,435万7,000円、66.6%の大幅な増となりました。なお、税率引き上げ分は全額が社会保障費に使われております。7款のゴルフ場利

用税交付金は、決算額が2,396万円で、前年度比較では124万6,000円、4.9%の減、8款の自動車取得税交付金は、消費税率改正に伴う自動車取得税の引き上げ措置が講じられているものの、決算額が4,183万4,000円で、前年度に比較しまして1,207万5,000円、40.6%の増額となっております。以上の交付金は、県からそれぞれの積算方法によって交付されたものでございます。

9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填に係る特例交付金でございまして、決算額が881万2,000円と、ほぼ前年度並みでありました。

10款地方交付税は、決算額が32億9,220万3,000円で、前年度に比較して1億2,896万9,000円、3.8%の減となりました。普通交付税は、人口減少対策事業費が新たに算定項目に追加されましたことや公債費の増加などの影響から増額となりました一方、震災復興特別交付税が大幅な減額となっております。内訳といたしましては、前年度対比で、普通交付税が5,182万8,000円の増額となりました一方、特別交付税は382万4,000円、震災復興特別交付税は1億7,697万3,000円の、それぞれ減額となったところでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、決算額が473万1,000円で、前年度に比較して26万3,000円、5.9%の増であります。

12款分担金及び負担金は、決算額1億3,064万4,000円、前年度対比では233万円、1.8%の微増となっております。

13款使用料及び手数料は、決算額が4,617万3,000円、前年度比では66万9,000円、1.4%の減であります。

14款国庫支出金は、決算額が10億9,946万9,000円、前年度比で1億4,646万7,000円、15.4%の増となっております。これは、臨時福祉給付金補助金がんばる地域交付金、これらが減額となる一方、前年度からの繰り越しとなる地域住民生活等緊急支援交付金、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、これのほか横芝及び光両中学校の天井落下防止対策工事に係る学校施設環境改善交付金等によるものであります。

15款県支出金は、決算額8億7,135万5,000円で、前年度比で2億2,364万6,000円、34.5%の大幅な増となりました。これは、高度経営体集積促進事業補助金、千葉県農地集積集約化対策事業補助金、放課後児童クラブ整備費補助金及びプレミアム商品券市町村交付金の増額が大きな要因となっております。

16款財産収入は、決算額が1,095万6,000円、前年度比で218万4,000円、16.6%の減であります。不動産売り払い収入の減額が要因でございまして。

17款寄附金は、759万円の決算額で、前年度比では621万2,000円、率では450.0%の大幅な増となりました。このうち、ふるさと納税にかかわる寄附が215件、629万円の収入となり、前年度比較で件数で169件、金額で513万円の収入増となっております。これは、寄附の返礼品として精米を追加したことが大きな要因であると、このように考えております。

18款繰入金は、5億115万2,000円の決算額で、前年度比で2,447万8,000円、5.1%の増であります。

19款の繰越金は、決算額が3億9,685万6,000円、前年度比では9,903万2,000円、20.0%の減でありました。

20款の諸収入は、決算額が6億3,066万7,000円、前年度比1,048万3,000円、1.7%の増であります。このうち、空港周辺対策交付金につきましては、普通交付金、特別交付金を合わせて4億5,008万3,000円の収入済額で、前年度に比べまして1,474万4,000円の増額でございました。

最後に、21款町債は、決算額が16億1,790万円で、前年度比では4億2,760万円、35.9%の増であります。日吉小学校屋内運動場改築事業、防災基盤整備事業の終了が減額要因となりました一方、国営両総事業負担金や横芝・光両中学校天井落下防止対策事業など、これらが増加したことによるものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

目的別の歳出でございます。

1款議会費は、決算額が1億1,068万2,000円で、前年度に比較して52万5,000円、0.5%の減となりました。27年5月からの議員定数の見直しによります減額要因はございましたが、議員共済会負担金の利率見直し、政務活動費交付金支給等の増額要因があったため、前年度比では微増となっております。

2款総務費は、決算額が17億7,612万2,000円、前年度比較で2億6,932万1,000円、13.2%の大幅な減となりました。地方創生関連事業等の増額要因はございましたものの、26年度には公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に実施するため、2つの基金を取り崩し、新たに公共施設総合管理基金として積み立てたことや、役場西庁舎及び分室改修工事を実施していることから大幅な減額となったものでございます。

3款の民生費は、決算額が28億8,880万4,000円で、前年度比較では334万1,000円、0.1%の減となりました。主な増減といたしましては、臨時福祉給付金事業、フタバ保育園の建設に伴う補助金が減額となります一方、介護給付訓練給付事業及び児童福祉関係への支出のほ

か、横芝小学校第2児童クラブ及び白浜小学校児童クラブ施設整備工事の実施並びに光町保育園分園建設に伴う補助金が増額となったためであります。

4款衛生費は、決算額が11億7,435万7,000円で、前年度比較では1億8,132万4,000円、13.4%の大幅な減となりました。予防接種や各種がん検診事業、基本健診事業など、町民の健康増進事業の充実を図った一方、山武環境衛生組合で実施しておりました基幹的設備改良事業、これは炉の改修等でございますが、これの完了等によりまして、衛生費全体では大幅な減額となったものでございます。

5款農林水産業費は、決算額が14億8,556万6,000円で、前年度比較では11億1,211万8,000円、前年度比では297.8%の大幅な増となりました。農業振興費では、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、篠本・新井地区への農地集積集約化対策事業補助金及び横芝光町産農産物販路開拓モデル事業のほか、農地費では県営基盤整備事業負担金、県営土地改良事業負担金が増額となっているほか、特に国営両総土地改良事業負担金が前年度比、約8億5,000万円の増額となっております。

6款商工費は、決算額1億1,151万2,000円で、地方創生商品券発行事業により、前年度と比較しまして5,463万9,000円、96.1%の増となりました。

7款の土木費は、決算額が6億580万7,000円で、国の交付金や合併特例事業債を活用した大型の道路橋梁事業の進捗が図られておりますが、事業量が前年と比較しまして減少したことから、土木費全体では前年対比4,371万3,000円、6.7%の減となったところでございます。

8款の消防費は、決算額4億4,596万1,000円、前年比較では1億1,515万2,000円、20.0%の減額でありました。災害対策施設整備事業として、前年度に実施しました白浜・上堺両小学校への津波避難外階段設置工事及び屋形立会地先への避難タワー建設工事の終了等により減額となったものでございます。

9款の教育費は、決算額が16億2,062万8,000円、前年度比では1億2,094万6,000円、8.1%の増でありました。主な増減といたしましては、平成26年度の繰越明許により実施した日吉小学校屋内運動場改築事業が減額となりましたものの、南条小学校屋内運動場改築事業のほか、横芝・光両中学校の天井落下防止対策工事の実施等によりまして増額となったものでございます。

10款の災害復旧費は、平成27年度は支出はなく、11款の公債費は、決算額が10億5,373万5,000円と、前年度比較では4,064万7,000円、4.0%の増でありました。なお、公債費の今後の見込みでございますが、平成31年度に12億円を超えまして、平成34年度には約12億3,000

万円と、この公債費のピークを迎える、そういうような財政推計を立てております。

4ページをお願いいたします。

これにつきましては、性質別の歳出でございます。

人件費は、決算額が16億6,976万9,000円、前年度に比較しまして2,130万3,000円、1.3%の増、人事院勧告に基づく給与改定などによりまして、職員給与費の増や国勢調査による委員報酬のほか、町議会議員選挙執行に伴います時間外勤務手当等の増額が要因となっております。

2番目の扶助費は、決算額が14億4,098万2,000円、前年度比では4,936万8,000円、3.5%の増であります。扶助費につきましては、年々増加傾向にありますが、平成27年度の主な増加要因といたしましては、保育委託事業が法定価格の改定などにより増額となりましたほか、介護給付訓練等給付事業や子ども医療費助成事業の増額が要因となっております。

3番目の公債費は、決算額が10億5,373万5,000円、前年度比では4,064万7,000円、4.0%の増であります。平成24年度に借りました合併特例事業債の防災行政無線更新事業などの元金償還が開始されたことが大きな要因となっております。公債費につきましては、今後増加が見込まれ、先ほどの目的別歳出でもご説明しましたとおり、平成34年度にピークを迎える、そういうような予測を立てております。なお、平成27年度末におきます地方債残高は、またこの資料の別のページに記載してございますけれども128億8,371万7,000円でございます。

4番目の物件費は、決算額が13億3,272万1,000円、前年度比較で3,249万8,000円、2.5%の増であります。平成26年12月から開始しましたデマンド乗り合いタクシーの運行及びオペレーター業務等の委託料が増額となりましたほか、地方創生先行事業として実施しました人口ビジョン総合戦略の策定業務やプロモーションビデオ策定業務などが主な増加要因でございます。

5番目の維持補修費は、決算額が3,013万1,000円で、前年度比較で426万8,000円、12.4%の減であります。社会教育及び社会体育施設に係る修繕費の減によりまして、全体では減額となっているというところでございます。

6番目の補助費等は、決算額が27億4,714万2,000円、前年度に比較しまして7億6,630万2,000円、38.7%の大幅な増となっております。一部事務組合や制度による事業補助金が主であり、各年度によって増減にばらつきがございますが、平成27年度では山武郡市環境衛生組合負担金や東陽病院事業会計繰出金が減額となりましたものの、国営両総土地改良負担金

事業が大きく影響したこと等によりまして増額となったものであります。

下のグラフをごらん願います。

右から3番目の補助費等の歳出に占める割合でございますが、平成26年度、これはこの棒グラフの白塗りのグラフになります。これが18.8%、これから平成27年度の24.4%と5.6ポイントほど大きく増加したところでございます。

次に、7番目の投資及び出資・貸付金は、決算額が928万7,000円、前年度比では212万円、18.6%の減であります。九十九里地域水道企業団出資金の減が要因でございます。

8番目の繰出金は、決算額が9億5,230万9,000円、前年度比では3,604万3,000円、3.9%の増であります。繰出金は繰り出し先の事業や財政状況によって増減がございりますが、前年度比では国民健康保険特別会計への繰出金が約1,430万円、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金が約1,500万円、介護保険特別会計への繰出金が約630万円と、それぞれ増加したことによるものであります。

9番目の積立金は、決算額が3億2,414万4,000円、前年度比では2億7,054万2,000円、45.5%の大幅な減となっております。平成26年度に学校施設等整備基金及び公共公益施設整備基金を廃止しまして、新たに公共施設総合管理基金を創設し積み立てを行いましたことから、一時的に積立額が増加したため、比較増減では大きく減額となったものであります。また、その他の増減理由につきましては、新たに設置しました地方創生基金積立基金への積み立てが5,000万円増となる一方、財政調整基金への積み立てが約4,000万円ほど減額となっております。

10番目の投資的経費は、決算額が17億1,295万4,000円、前年度比では4,574万3,000円、2.7%の増であります。普通建設事業においては、津波避難施設整備事業や日吉小学校屋内運動場改築事業などの大型事業が終了しましたものの、南条小学校屋内運動場改築事業、県営基盤整備事業、中学校天井落下防止対策事業及び児童クラブ施設整備事業などの実施によりまして、前年度比で増加したものであります。

5ページから27ページにかけては、平成27年度の主要な事業の実施状況が記載されております。表の一番左側に行数を、次に決算書の対応ページ、款項目と続き、事業名、決算額と財源内訳、一番右側が事業の主な説明となっております。

また、28ページ以降は、特別会計の状況を初め、各種の決算資料を添付しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

以上、平成27年度一般会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第11号及び第12号について、住民課長。

〔住民課長 越川誠一君登壇〕

○住民課長（越川誠一君） それでは、議案第11号及び第12号の詳細についてご説明申し上げます。

初めに、議案第11号の平成27年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について。

資料につきましては、一般会計と同様に、平成27年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

資料の38ページをお願いしたいと思います。文字が小さくて見づらい資料ではありますが、ご容赦いただきたいと思います。

左側の歳入から、主な区分についてご説明申し上げます。

上段、1款国民健康保険税、決算額は8億2,798万8,000円で、前年度と比較して率で5.7%、額にして4,999万6,000円の減額となりました。要因として、被保険者数の減少や高い年齢構成で所得水準が低いという構造的な問題が上げられます。

2行飛びまして、4款国庫支出金、決算額は8億2,363万6,000円で、前年度と比較して率で10.5%、額にして9,686万円減額となりました。要因としては、一般被保険者の療養給付費の減額によるものであります。このうち、特別調整交付金の特調については、良好な経営姿勢が評価され前年度より200万円増の3,800万円が交付されたところであります。

5款療養給付費等交付金、決算額は8,930万2,000円で、前年度と比較して率で27.6%の減額となりました。これは、サラリーマンOBである退職被保険者に係る医療費の保険者負担分7割分を従前に加入していた被用者保険が負担するもので、平成27年度は退職被保険者の人数及び医療費が前年度より減少したことから減額となったものであります。

次に、6款前期高齢者交付金ですが、これは国保と各被用者保険の年齢構成の不均衡を調整するため、65歳以上75歳未満の前期高齢者の多い国民健康保険者に交付されるもので、前年度と比較して率で11.1%、額にして7,568万6,000円増の7億5,845万9,000円となりました。

次に、1行飛びまして、8款共同事業交付金、決算額は8億5,240万円で、前年度と比較して率で119.8%、額にして4億6,459万5,000円の大幅増となりました。これは、高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため、一定基準を超える部分の高額医療給付費の割合によって国保連合会から交付されるものであります。27年度は基準額の見直し等、

事業の対象が拡大されたことによる増加でございます。

続いて、1行飛びまして10款繰入金、決算額は2億8,200万4,000円、前年度と比較して率で5.4%、額にして1,434万5,000円の増額となりました。内訳として、国・県及び町一般会計から補填される基盤安定繰入金が、保険税軽減分と保険者支援分を合わせ1億7,993万2,000円、職員給与費、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る法定繰入金が1億207万2,000円で、27年度は低所得者対策の強化により保険者への財政支援が拡充されたことから増額となりました。

次に、1行飛びまして、12款諸収入で、前年度と比較して63.7%減の339万円の決算額となりました。これは、平成26年度は5目雑入で国保団体連合会より保険者支援金として450万円強の臨時的な収入がありましたが、27年度は受け入れがなかったための減額でございます。

これらを合計いたしまして、平成27年度の歳入総額は39億6,420万5,000円でございます。

続きまして、歳出、右側の表になります。

1款総務費ですが、これは職員の人件費や事務費、国保連合会負担金などで前年度と比較して5%減の6,193万2,000円でありました。

2款保険給付費、決算額は21億1,789万6,000円で、前年度と比較して率で4.3%、額で9,413万4,000円の減額となりました。これは、国保の保険者である町が平成27年度中に医療機関に支払った医療費の総額ですが、減額の要因といたしましては、前期高齢者で一定の障害がある方の後期高齢者医療制度への移行や各種保険事業の推進などによるものではないかと分析しております。

3款後期高齢者支援金等、決算額は4億9,171万2,000円で、前年度と比較して率で3%、額にして1,539万1,000円の減額となりました。これは、後期高齢者医療制度の財源に充てるため、現役世代からの支援金として支出するものでございます。

2行飛びまして、6款介護納付金、決算額は2億1,295万1,000円で、前年度と比較して率で10.2%、額にして2,429万7,000円の減額となりました。これは、介護保険2号被保険者、40歳から64歳の方々の支払基金への納付金でございます。

7款共同事業拠出金ですが、この事業は歳入でもご説明いたしましたが、27年度は基準額の見直し等事業対象の拡大により前年度と比較して率で121.8%、額にして5億73万1,000円増の9億1,179万9,000円となりました。

次に、一番下になります11款諸支出金ですが、これは平成26年度の国庫支出金の翌年度精

算による返還金が主なもので、前年度と比較して率で103.9%、額にして2,827万7,000円増の5,548万円でありました。

以上、歳出総額は38億9,013万円となりました。

平成27年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額が39億6,420万5,000円、歳出総額が38億9,013万円で、差し引き収支額は7,407万5,000円で行いました。

引き続き、議案第12号 平成27年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

資料は次ページ、39ページになります。

後期高齢者医療制度は、広域連合が主体となり運営しているものですが、町が分担する事務の収支を本会計において賄うものでございます。

それでは、歳入から。

1 款後期高齢者医療保険料、決算額は対年度比0.4%増の1億4,690万6,000円でありました。保険料収納率については、現年度分で申し上げますが全体で99.2%でした。内訳として、特別徴収、これは年金天引者でございますが、これが100%、普通徴収、口座振替や窓口納付者でございますが、これが97%で行いました。なお、収納率の前年度比較では0.7%上昇する結果となりました。

2 行飛ばして、4 款繰入金であります。これは一般会計からの事務費納入金と保険料軽減分の公費補填である保険基盤安定繰入金の合計で、対前年度比7.3%増の7,480万3,000円でありました。

1 行飛ばして、6 款諸収入ですが、率で37.9%、額で252万7,000円増の919万9,000円となりました。これは、保険料の還付金及び後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入が増額となったものであります。

以上、歳入総額は、対前年度比4.3%、額にして957万1,000円増の2億3,399万7,000円となりました。

続いて、歳出。

1 款総務費は、職員の人件費や事務費に係る経費であります。前年度と比較して率で43.6%、額にして159万5,000円増の525万1,000円でありました。平成26年度は、育児休業に伴う職員給与費の調整があったことから、前年度と比較し増額したものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、これは、保険料納付金と国・県及び町一般会計から補填される基盤安定納付金の合計で、前年度と比較して3.1%増の2億1,743万6,000円であ

りました。

3款保険事業費であります。これは後期高齢者の健康診査にかかわる経費として、広域連合からの委託により町が実施しているもので、対前年度比31.6%増の645万6,000円でございます。

4款諸支出金、これは、過年度分保険料の還付金と平成26年度一般会計繰入金の精算、返還金でございます。

以上、歳出総額は対前年度比5.5%、額にして1,213万円増の2億3,346万7,000円となりました。

平成27年度後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入が2億3,399万7,000円、歳出が2億3,346万7,000円で、差し引き収支額は53万円でございます。

以上で、議案第11号及び議案第12号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 越川誠一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第13号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第13号 平成27年度横芝光町介護保険特別会計決算の補足説明をさせていただきます。

詳細につきましては、一般会計と同様、平成27年度決算資料、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明を申し上げます。

まず、最初に資料の29ページをごらんいただきたいと思います。

上段部分が介護保険の主要事業の状況でございます。

介護保険特別会計における主要事業として、2つの事業を計上しております。

第1に、5款2項1目、事業名、包括的支援事業費は、介護保険施策における重点事業として掲げているものであり、内容は地域包括支援センターの運営委託料2,369万6,000円であります。当該事業につきましては、平成19年度から設置しております横芝光町地域包括支援センターの業務を、社会福祉法人九十九里ホームに委託しているもので、看護師1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名の専門職で運営をしております。事業内容といたしましては、高齢者相談、介護サービスの利用の総合調整、ケアマネジャーへの支援、関係機関との総合連携、介護予防事業の実施、認知症サポーター養成講座の開催、高齢者の権利擁護、高齢者虐待防止などに取り組んでいるものでございます。

第2といたしまして、2目の事業名、任意事業費は、町が独自に任意事業として実施するもので、高齢者配食サービス業務委託料423万3,000円につきましては、ひとり暮らし高齢者に対して見守りを主たる目的とした配食サービスを実施するための経費であり、家族介護用品支給委託料594万1,000円は、介護認定されている方への紙おむつの支給に係る事業経費であります。

以上が、介護保険特別会計における主要事業の状況となります。

続きまして、資料の40ページをお開きいただきたいと思います。

介護保険特別会計の決算の内訳でございます。

左側の表、歳入についてご説明を申し上げます。

1款保険料の決算額は4億2,363万5,000円でございます。平成26年度と比較いたしまして6.7ポイント、2,659万5,000円の増額となりました。これは、保険料の改定、高齢化の進展により、第1号被保険者が増加したことが理由でございます。介護保険における人口の状況であります。当町における平成28年4月1日現在、65歳以上の方は8,175人で高齢化率は33.2%でございます。あらかじめ保険料を年金から差し引く特別徴収と個別に保険料を納めていただく普通徴収があります。過年度分を含めまして、全体の徴収率は95.3%ございました。

次、2款使用料及び手数料は213万円で、任意事業として実施した紙おむつ等の支給、配食サービスの利用者の個人負担分がこの科目でございます。任意事業につきましては380の方が利用されました。

3款国庫支出金は4億5,791万4,000円で、主なものにつきましては制度に基づきまして施設サービス給付費の15%相当額及び居宅サービス給付費の20%相当額3億2,734万9,000円、財政調整のための調整交付金1億1,518万5,000円等が主なものでございます。

4款支払基金交付金は4億9,534万7,000円で、制度に基づきまして介護給付費の28%相当額となります。4億9,361万7,000円、介護予防事業に要する経費の28%相当額173万円等が主なものでございます。

5款県支出金は2億7,065万円で、3款、4款と同じく制度に基づきまして施設サービス給付費の17.5%相当額及び居宅サービス給付費の12.5%相当額でございます。

6款財産収入は5万4,000円で、介護給付費準備基金の利息でございます。なお、本年3月末現在の介護給付費準備基金残高は1億2,119万2,000円でございます。

8款繰入金は3億2,209万7,000円で、制度に基づきまして一般会計から繰り入れしたもの

でございます。施設サービス給付費及び居宅サービス給付費ともに12.5%相当額である2億2,325万円、介護予防事業費も12.5%相当額の63万2,000円、包括的支援任意事業の19.5%分838万3,000円、介護予防日常生活支援総合事業の17.5%分14万円のほか、職員給与費及び介護認定審査等に要する経費など事務的経費8,501万7,000円、市町村民税非課税世帯のうち、特に所得の低い方、第1段階の方を対象に、保険料の軽減を強化するための経費467万5,000円を一般会計から繰り入れたものでございます。

9款繰越金は1億5,939万9,000円で、平成26年度からの繰越金でございます。

11款諸収入は151万9,000円で、交通事故等第三者行為によって損害賠償金から保険給付に補填された148万2,000円のほか、生活保護受給者の介護認定調査に伴う県からの委託金であります。

以上、歳入合計は21億3,274万5,000円でございます。

次に、右側の表、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費8,230万9,000円でございますが、職員7名分の給与、保険料の賦課徴収に関する電算処理や印刷費用、郵送料といった事務費用、認定調査費、医師意見書作成委託、共同事務として実施しております介護認定審査に関する山武郡市広域行政組合の負担金が主なものとなります。

2款保険給付費は17億7,031万2,000円で、歳出全体の91.9%を占めるものであります。平成27年度の要介護認定者数は1,176人でありました。その内訳につきましては、要支援1が104人、要支援2が143人、要介護1が221人、要介護2が241人、要介護3が167人、要介護4が188人、要介護5が112人でございます。また、介護サービスの内訳は、居宅介護サービスが延べ2万759件で、保険給付額は8億9,898万4,000円、施設介護サービスは延べ2,908人で7億540万7,000円、介護予防サービスは延べ3,605人で5,077万2,000円が主な保険給付費でございます。そのほか国保連合会に委託しております審査支払手数料140万円及び高額介護サービス費3,067万9,000円等を支出したものでございます。

給付費の多い主なサービスにつきましては、居宅介護サービスが通所介護、デイサービスと言われるものですが延べ4,774人、2億6,357万7,000円、認知症対応型共同生活介護、グループホームと言われるものですが延べ450人、1億1,072万2,000円、短期入所生活介護、ショートステイと言われるものですが延べ1,366人、1億456万7,000円、施設介護サービスでは、老人福祉施設、延べ2,200人、5億2,192万6,000円、老人保健施設、延べ688人、1億7,804万1,000円、療養型医療施設、延べ20人、554万円となっております。

3款財政安定化基金拠出金につきましては、千葉県が設置、所管している基金で、当該介護保険財政安定化基金に県内の保険者、市町村が拠出するものでございまして、3年間の保険給付費等の平均0.1%を支出するものでありますが、国からの指導により、平成21年度からしばらくの間、拠出金を停止することとなり支出はしておりません。

4款積立金5万5,000円は、介護給付費準備基金の利息分を積み立てしたものでございます。

5款地域支援事業費は3,981万円で、介護予防事業のための支出であります。内訳といたしましては、二次予防事業介護予防教室として348万8,000円、一次予防事業といたしまして健康管理課で実施しております高齢者の生きがいと健康づくり事業等、社会文化課で実施いたしました足もと元気教室、また重度化防止推進員による出張予防講座など86万1,000円、包括的支援事業、任意事業として3,491万6,000円等が主なものでございます。主な任意事業といたしましては、支援を必要とする高齢者への配食サービス、105人の方に423万3,000円、紙おむつ等の支給、275人、594万1,000円となっております。

7款諸支出金3,487万6,000円は、第1号被保険者の保険料の還付357万8,000円、平成26年度分の介護給付費等の精算をした結果、超過分を国に1,491万5,000円、支払基金に398万円、県に410万円、町一般会計に829万1,000円をそれぞれ返還したものでございます。

以上、歳出合計は19億2,736万2,000円でございます。

この結果、歳入歳出差引残高は2億538万3,000円となりました。

以上で、平成27年度横芝光町介護保険特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、承認を賜りますようお願いいたします。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時20分とします。

（午後 2時03分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時19分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

議案第14号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、議案第14号 平成27年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、決算資料の41ページになりますのでごらんいただきたいと思います。

初めに、歳入であります。1款の分担金及び負担金は新規加入1件がありましたので、決算額は20万円となりました。

2款の使用料及び手数料では、決算額926万5,000円で、前年度と比較いたしまして2万7,000円の減、率で0.3%の減となっております。なお、決算額どおりの歳入であり、滞納繰越金はございませんでした。

3款の繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。決算額は4,408万5,000円で、前年度と比較いたしまして108万2,000円の減、率で2.4%の減となりました。

4款の繰越金は前年度繰越金で、決算額163万1,000円でございます。

5款の諸収入はございませんでした。

歳入合計は5,518万1,000円で、前年度と比較いたしまして297万1,000円の減、率で5.1%の減となりました。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費の決算額は710万3,000円で、前年度と比較いたしまして163万2,000円の減、率で18.7%の減となっております。これは、定期人事異動による職員給与費、共済費及び総合事務組合負担金の減額が要因となったものでございます。

2款事業費は、決算額1,126万7,000円で、前年度と比較いたしまして128万5,000円の減、率で10.2%の減となっております。支出の内容は、木戸台、中台の2地区の施設維持管理費、光熱水費、修繕費等でございます。

3款公債費は、決算額3,523万4,000円で、前年度と同額でございます。

以上、歳出合計は、決算額5,360万4,000円で、前年度と比較いたしまして291万7,000円の減、率で5.2%の減となっております。実質収支では157万7,000円の繰り越しとなりました。

以上、平成27年度の横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

慎重審議いただき、可決、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第15号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、議案第15号 平成27年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算について、補足説明をさせていただきます。

決算資料の42ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款事業収入は1億9,420万5,000円で、前年と比較いたしまして2,223万9,000円減のマイナス10.3%でございました。これは、屠畜頭数でございますが、26年から27年度にかけまして1万6,739頭の減で14万7,599頭というふうに減ったことが大きな要因と考えてございます。収入の内訳は、センター使用料のほか、冷蔵庫、カット室、ボイル使用料等でございます。

2款県支出金は250万7,000円でございます。前年と比較いたしますと28万5,000円の減、マイナス10.2%でございました。1頭当たり17円の屠畜検印・押印委託料でございます。

3款財産収入は12万7,000円で、基金積立金利子でございます。

4款繰越金は4,199万7,000円で、前年と比較いたしまして131万1,000円、3.2%の増でございました。

5款諸収入は32万6,000円で、牛の枝肉確認票発行業務委託及び臨時職員の雇用保険料の被保険者負担分でございます。

6款繰入金は2,057万円で、一般会計から児童手当分といたしまして57万円分の繰り入れと施設整備に係る財源補填のための財政調整基金より2,000万円を繰り入れたものでございます。

以上、歳入合計は2億5,973万2,000円で、前年と比較いたしまして301万2,000円減のマイナス1.1%でございました。

次に、歳出でございます。

1款総務費は8,594万5,000円でございます。前年と比較いたしまして、190万9,000円減のマイナス2.2%でありました。

2款施設管理費は1億1,609万円でございます。前年と比較いたしまして、65万2,000円増の0.6%増でございます。これは、施設管理費の光熱水費は減少となったものの、施設整備費のうち工事請負費の増額が要因となったものでございます。

3款公債費は1,709万1,000円でございます。これは前年と同額でございます。

4款積立金は12万8,000円でございます。前年と比較いたしまして、23万6,000円減のマイナス64.8%でございました。

以上、歳出合計は2億1,925万4,000円で、前年と比較いたしまして149万3,000円減のマイナス0.7%でありました。なお、歳入歳出差引残高は4,047万8,000円となっております。

以上、議案第15号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第16号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第16号 平成27年度横芝光町病院事業会計決算の認定について、補足説明させていただきます。

資料につきましては、引き続き決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書によりご説明申し上げますので、43ページのほうをお願いいたします。

この表は、病院事業会計の消費税を含んだ決算額を前年度と比較したものでございます。

初めに、上段の表でございます。収益的収入及び支出の収入についてであります。病院事業収益は13億4,674万8,000円で、前年度と比較しますと4,348万7,000円、率で3.3%の増となりました。

内訳といたしましては、1項の医業収益が8億8,290万8,000円で、前年度と比較して9,064万8,000円、率で11.4%の増となっております。増額の主な要因につきましては、入院、外来ともに患者数の増加に伴いまして、入院収益が前年度比較で6,803万円増、外来収益が1,870万8,000円増、その他医業収益が477万1,000円の増となっております。

第2項医業外収益につきましては4億6,334万7,000円で、前年度と比較して額で4,766万1,000円、率で9.3%の減となりました。減の要因といたしましては、一般会計からの繰入金及び匝瑳市からの負担金でございます負担金、交付金が4,464万5,000円の減、長期前受金戻入が247万円の減となっております。

第3項の特別利益につきましては49万3,000円で、過年度の損益を修正したことによる収益でございます。

続きまして、右側の表になりますが、支出の病院事業費用は13億3,982万5,000円で、前年度と比較し金額で6,980万1,000円、率で5.5%の増となりました。

内訳といたしましては、1項の医業費用が13億1,746万4,000円で、前年度と比較し1億746万1,000円、率で8.9%の増となっております。

内訳といたしましては、看護師を6名採用したことや医療職の処遇改善を行ったことによ

りまして、給与費で6,051万1,000円の増、患者数の増加に伴う材料費で1,926万7,000円の増、医学生、看護学生に係る奨学金や移設設備の修繕等により、経費で3,372万円の増額となったことが主な要因となっております。

第2項医業外費用につきましては2,236万1,000円で、前年度と比較して額で268万円、率で10.7%の減となり、企業債償還金の利息分が減額の主な要因となっております。

続いて、第3項の特別損失の第4項の予備費の支出はございませんでした。

次に、下段の表でございます。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入は1億2,802万8,000円で、前年度と比較しますと額で328万3,000円、率で2.6%の増となりました。

内訳でございますが、第1項の企業債はございません。

第2項の出資金につきましては1億2,532万8,000円で、前年度と比較して金額で1,378万3,000円、率で12.4%の増となっております。

内訳といたしましては、町一般会計からの繰入金及び匝瑳市からの負担金で企業債の元金償還金として1億591万7,000円、施設改修工事や医療機器の購入等に伴う財源として1,941万1,000円の受け入れとなっております。

第3項の補助金につきましては270万円で、医療機器の購入に伴う県の補助金でございます。

続きまして、右側になります。支出でございますが、第1款資本的支出は2億1,797万1,000円で、前年度と比較しますと額で1,577万5,000円、率で7.8%の増となりました。

内訳といたしましては、第1項建設改良費が5,181万8,000円で、前年度と比較して額で453万3,000円、率で9.6%の増となっております。

内訳といたしましては、浴室改修工事を主とする病院改築事業費で898万6,000円、手術用照明器、電動リモートコントロールベッド、全身麻酔器など、30件の機械器具の購入で4,281万9,000円でございます。

第2項企業債償還金につきましては1億6,615万3,000円で、前年度と比較して額で1,124万2,000円、率で7.3%の増でありました。このうち、平成22年度に空調給湯設備工事の設計委託に借りました1,680万円につきましては、平成27年度の償還をもって終了したところでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,994万3,000円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金で補填することといたしました。

以上、議案第16号 平成27年度横芝光町病院事業会計決算の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第10号から議案第16号までの平成27年度各会計決算の説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から平成27年度横芝光町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計の決算審査について意見を求めます。

椎名重基代表監査委員。

○監査委員（椎名重基君） それでは、決算審査に関する意見を述べさせていただきます。

去る8月19日、23日、24日の3日間にわたり、平成27年度の横芝光町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに東陽病院に係る病院事業会計決算について審査を実施いたしました。

まず初めに、一般会計及び特別会計の歳入歳出について報告させていただきます。

審査の対象は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計となります。

審査は、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また来期に関する事務は関係法令に適合しているかなどに留意にし、関係諸帳簿、その他証書類を照合精査するとともに、関係職員の説明をまとめて、審査を実施いたしました。また、基金の運用状況は、計数の照合確認をするとともに、基金の運用が適正に行われたかを審査いたしました。

その結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理についても、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、町の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、自主財源の確保の一つとして未収金の徴収対策に関して組織的な対応、また遊休地等の共有財産の今後のあり方についての検討、借地の利用についての見直しなどについて要望いたしました。

次に、東陽病院の事業会計について報告させていただきます。

病院事業会計については、計数は正確であること、予算の執行は適正で効率的に行われているか、また地方公営企業法の一部を適用する財務に関する事務が法令に準拠し作成されて

いるかなどに留意し、関係帳簿、その他証書類を照合精査するとともに、関係職員の説明を求める審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された事業会計決算報告書などは、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。事業運営は、公共の福祉の増進という地方公営企業法の基本原則に留意して適正に行われており、予算執行とあわせて、おおむね適正に行われているものと認められました。

しかしながら、病院を取り巻く現状は、依然として厳しい状況にあることから、効率的な経営を図るとともに、町民から信頼される地域医療の拠点となるよう要望いたしました。

詳しい決算の概要及び審査結果に対する意見ですが、報告書に記載いたしましたので、省略させていただきます。

以上、決算審査に関する意見を述べさせていただきました。

○議長（鈴木唯夫君） 次に、議案第17号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第17号につきまして補足説明を申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづり33ページをお開きください。

契約の目的は、屋形排水機場整備補修工事請負契約でございます。

契約の方法は、一般競争入札で、去る8月17日に受注希望型競争入札を行ったところ、菱木商会株式会社が、入札書比較予定価格4,750万円に対しまして入札金額4,037万5,000円で落札候補者となり、8月22日に、町の入札参加業者選定審査委員会において資格審査を行い落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えた額4,360万5,000円を契約金額とし、千葉県山武市蓮沼イの1168番地、菱木商会株式会社、代表取締役菱木清を契約の相手方とし、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本件受注希望型競争入札は、予定価格及び最低制限価格を事前公表した上で実施したところであります。

入札参加者の要件設定を行うに当たりましては、当該工事分野において、十分な施工能力のある千葉県内に本店または入札契約等の権限を委任された支店等を有する業者を比較範囲として決定し、所定の手続により公告を行いました。

開札は、電子入札により実施し、入札参加者は開札時には3社であり、いずれも最低制限

価格の入札でありましたことから、横芝光町電子入札約款第10条第1項の規定により、電子入札システムにより電子くじを実施して落札候補者を決定したものであります。

以上、議案第17号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、報告第1号及び報告第3号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、報告第1号から報告第3号についてご説明申し上げます。

資料につきましては、ピンクの表紙、議案つづりの35ページをお願いいたします。

初めに、報告第1号についてご説明いたします。

報告第1号 継続費の継続年度終了による精算について。

地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、平成27年度に終了した継続費の精算について、次のとおり報告する。

平成27年度横芝光町継続費精算報告書をごらん願います。

2款総務費、1款総務管理費、町勢要覧作成事業であります。本事業は平成26年度から27年度の2カ年継続事業で、全体計画額が815万5,000円、実績額は815万4,000円であります。

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。

資料は37ページをお願いいたします。

報告第2号 平成27年度健全化判断比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項の規定により、平成27年度における健全化判断比率を次のとおり報告する。

表をごらんください。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計、特別会計とも赤字がありませんでしたので比率は表示されておられません。

実質公債費比率は7.4%で、前年度と比較いたしますと0.5ポイント下がっております。

将来負担比率は34.9%で、前年度と比較いたしますと8.7ポイント下がっております。

表中の括弧書きになっております数値が、横芝光町の早期健全化基準でございますが、いずれの数値も基準値を下回っており、健全な財政運営がなされているものと考えております。

なお、参考までに、財政再建団体となります財政再生基準は、実質赤字比率が20.0、連結

実質赤字比率が30.0、実質公債費比率は35.0であります。将来負担比率については、早期健全化基準のみが設定されております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

報告第3号 平成27年度資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度における資金不足比率を次のとおり報告する。

この報告第3号につきましては、いわゆる財政健全化法に基づき、公営企業分の資金不足比率をご報告申し上げるものでありますが、報告書のとおり、病院事業会計、農業集落排水事業特別会計、東陽食肉センター特別会計の3会計とも資金不足がありませんので、資金不足比率の表示はございません。

以上、報告第1号から報告第3号の説明とさせていただきます。

[企画財政課長 大木良夫君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

なお、報告第1号 継続費の継続年度終了による精算について、報告第2号 平成27年度健全化判断比率の報告について、報告第3号 平成27年度資金不足比率の報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承願います。

ここで休憩します。

再開は午後3時5分とします。

(午後 2時50分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時04分)

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 宮 蘭 博 香 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

宮蘭博香議員。

[3番議員 宮蘭博香君登壇]

○3番（宮菌博香君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が、通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、8月22日に、房総半島に上陸した台風9号につきましては、強風と局地的な大雨により、地域によっては大きな被害をもたらしました。幸い当町においては、一部地域で停電が長く続いたりしましたが、大きな被害が発生しなかったことに対しましては、とても安心したところであります。

しかしながら、基幹産業である水稻の稲刈り時期であったことと、強風により国の産地指定になっているネギ等の農作物に被害が出たことに対し、農家の皆様のお気持ちを察すると、何とも言えない気持ちであります。頑張っていたいただきたいと存じます。

さて、8月5日から開催されました4年に一度のスポーツの祭典、リオデジャネイロオリンピックも8月21日に閉会しましたが、この間、日本選手の活躍は私たちに大きな感動を与えてくれました。また、千葉県中学校総合体育大会では、横芝・光両中学校とも、日ごろの練習成果を発揮し、ソフトテニス、陸上、水泳では、関東大会まで出場する選手も数名おり、特に横芝中学校ソフトテニスは、女子が団体と個人、男子は個人が全国大会に出場をしました。

野球においては、光中と横芝中の選手を主体とする山武東部選抜スポーツ少年団が関東スポーツ少年団中学生選抜軟式野球大会で優勝いたしました。役場野球部においても、合併後、千葉県町村職員野球大会10連覇という好成績をおさめました。さらに、上町の国際武道大学在学の伊藤将司君が大学のジャパンに、屋形の木更津総合高校在学の早川隆久君が高校のジャパンに選出されました。非常に喜ばしいことで、これからの活躍に大いに期待するものであります。

それでは、大綱5点につきまして一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、佐藤町長の政治姿勢についてであります。

前回、私は、合併10周年記念事業を、どのように考えているのかと質問しましたが、そのときの佐藤町長の回答として、実施内容を精査し見直すものについては見直した上で実施してまいりたいと考えております。天の川プロジェクトについては、安全対策上困難であると判断し取りやめることとしますと回答しております。

また、他の議員からの経費縮小についても質問があり検討していくと回答しています。それらを踏まえ、合併10周年記念事業の見直し結果についてお伺いするものであります。

大綱2点目としましては、人事についてであります。

現在の代表監査員は、会計業務等に精通し人格についても卓超している椎名氏が就任していることは議会の一人として安堵しているところでもあります。しかしながら、町長の特権である人事案件が疑問を抱かれるような状況になっている現実もあります。

それらを踏まえ、2点についてお伺いするものであります。

1点目として、6月定例会で副町長と代表監査委員の選任について否決されたが、佐藤町長はその結果について、どのように捉えているのか、お伺いするものであります。

2点目として、町長の後援会は、人事に介入していないということであったが、今後の人事についても介入しないということが言い切れるのかについてお尋ねするものであります。

大綱3点目としては、主要道路の整備についてであります。

道路のインフラ整備については、幾度となく質問をしておりますが、そのときだけの回答で整備状況が進捗しているように見えてきません。

そこで改めて質問をさせていただきます。

平成27年6月定例会の一般質問の回答として、粟嶋橋の横芝側取り付け道路については、粟嶋橋は平成25年5月15日に供用開始になっていますが、測量調査詳細設計等によりルートや道路幅員が決まったという答弁が、清長大橋の光側取り付け道路整備については、清長大橋は平成26年4月30日に完成しているものの、未買収用地の取得に努めるとともに、本年度から本格的な整備工事を実施する予定であるという答弁があり、平成28年2月に、仮の開通式を行ったが、その後はどうなっているのか。

主要地方道横芝・下総線バイパス整備については、千葉県事業とはいえ、昭和63年度から着工しているにもかかわらず、いまだに供給開始にならない状況にあります。

これら道路のインフラ整備は、合併事業の最重点課題として取り組んでいかなければならぬのに、いまだにこのような状況にあることが佐藤町政の力なのかと思うと残念でなりません。

そこで、今後、最重点課題に、どのように取り組んでいくのか、2点についてお伺いするものであります。

1点目として、粟嶋橋の横芝側取り付け道路整備と清長大橋の光側取り付け道路整備の進捗状況と完成時期についてお伺いします。

2点目として、主要地方道横芝・下総線バイパス整備の進捗状況と完成時期についてお伺いをいたします。

大綱4点目としましては、産業振興についてであります。

各自治体を形成していく上で、産業振興が一番大切な分野であります。

そこで、2点についてお伺いいたします。

1点目として、産直交流施設についてお伺いします。

産直交流施設については、今年度から、定期的に横芝光町産直施設基本計画検討委員会が開催され、委員の皆様による真剣な議論がなされているということで大変よいことだと思います。

その中で、坂田池公園をメインとして、その中の一つとして産直交流施設を設置してはいかがなものかという多くの意見が出ているように伺っています。まさに私も、その意見には同感するものであり、道の駅までも踏まえた大規模な産直交流施設は不要だと思います。

今後は、光直売所をモデルとし、生産者が直売所に参画したいという人たちの組織を立ち上げ、上物は行政が担当し、運営は直売所に参画したいという人たちに任せるという方法も一つだと思います。

そして、将来は、買い物難民が出ないように、直売所による宅配事業までを視野に入れていくことなどが考えられると思いますが、町長のお考えをお伺いするものであります。

2点目として、需給調整推進対策奨励金についてお伺いします。

言うまでもなく、当町の基幹産業は農業であります。そして、ことしの生産調整取り組み面積は364.2ヘクタールで、昨年と比較すると29.3ヘクタールふえております。

そうしますと、ことしの需給調整推進対策奨励金の予算から試算しますと、二毛作助成については昨年同様1平方メートル当たり3円の助成が見込めるとは思いますが、生産支援については1平方メートル当たり6.2円となり、昨年の7円と比較すると0.8円の減額となり、1,000平方メートル当たり800円の減額となります。

需給調整推進対策に協力している皆さんの大半は、農業で生活を営んでいる方でありまして、その状況を踏まえ、昨年並みの需給調整推進対策奨励金の助成をお願いするものであります。町長のお考えをお伺いするものであります。

大綱5点目としましては、行財政運営についてであります。

本年度の予算編成については、町長選挙があるということで、当初予算については骨格予算ということでありましたが、政策経費が計上されていたり、きめ細かさに欠けるなど、お粗末な当初予算を計上していたように感じてなりません。

したがって、平成29年度予算編成については、地域間競争に勝ち抜けるよう、きめ細かく、そのときに合ったタイムリーな予算編成を強く望むものであります。予算編成の考

え方について、町長のお考えをお伺いするものであります。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明確なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、合併10周年記念事業の見直し結果について、人事について及び平成29年度予算編成の考え方についてをお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますのでよろしくお願いをしたいと存じます。

初めに、合併10周年記念事業の見直し結果についてをお答えさせていただきます。

本件につきましては、6月議会定例会で、合併10周年記念事業をどのように考えているのかのご質問をいただきご回答を申し上げたところでございますが、町誕生10周年記念事業は町誕生10周年という節目の年を町民の皆様と祝うとともに、未来に向けてさらなる飛躍を目指すとの思いを持って進めてまいりたいと思っております。

そこで、宮菌議員のご質問の見直し結果というところでございますが、本件につきましては主に町主催事業として計画していた天の川プロジェクトの見直しに対するご質問であると思っておりますので、まず天の川プロジェクトの代替事業についてお答えをさせていただきたいと思っております。

天の川プロジェクトにつきましては、6月議会定例会での一般質問での答弁をさせていただいたとおり、安全面等考慮すると実施は困難であると判断をしたところでございますが、町民が誰でも参加することができる記念事業については実施したいと考えており、代替事業については6月議会定例会後、昨年度全職員から募った事業提案をベースに改めて各課から事業案を募り、庁議で協議を重ね、既存で社会文化課が実施しているウォーキングのオール横芝光タウンウォークをベースに10周年記念事業として実施する方向で検討をしているところでございます。

時期につきましては、来年3月ごろと考えておりますが、3月には千葉県知事選挙が予定されているということもありますので、日程を含めコース等の詳細については、今後さらに検討してまいりたいと考えております。議会の皆様には、計画が固まり次第、改めてご報告

させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、事業変更に伴う補正予算については、12月議会定例会に上程をさせていただきたいと考えておりますので、あわせてお願いを申し上げます。

また、横芝光町誕生10周年記念式典挙行事業につきましては、町発展に功績のあった方々やご来賓の皆様方をお招きし、10月15日土曜日の午前10時から、町体育館を会場に記念式典を挙げる運びとなりました。事業の見直し状況につきましては、経費の節減を図るため、資料を入れる袋など配付物物品等の見直しを行うとともに、新聞広告の掲載につきましても費用負担が少なくなるよう新聞社と調整を行っているところでございます。

なお、来賓を含む招待者は448名、表彰受賞者は77名、6団体の計83組でございます。功労ごとの内訳といたしましては、自治功労12名、産業功労4名、1団体、社会福祉功労6名、3団体、保健衛生功労10名、環境保全功労2名、教育功労11名、消防防災功労21名、統計功労5名、そして篤志寄附者1名、2団体でございます。さらに、特別表彰として5名の方を表彰させていただく予定でございます。

町誕生10周年記念切手作成事業につきましては、日本郵便のオリジナルフレーム切手を利用し、1シート82円切手10枚のものを1,000シート作成するものでございますが、当初1シート1,300円のを町で700シート購入し、残りの300シートを町内の郵便局で販売していただく予定であったものを、郵便局と調整を行い、町での購入価格が1シート1,230円に減額となり、600シートを町で購入し、400シートを町内の郵便局で販売していただけることになりました。町で購入した記念切手シートは、町誕生10周年記念式典で、表彰受賞者の皆様やご臨席をいただいた方々への記念品とするほか、各種事業等で活用してまいりたいと考えております。

ラッピングバス事業につきましては、10周年を機に、デザインを町のマスコットキャラクターよこぴーに一新するものでありますが、現在運行会社にデザインの作成を依頼しており、10月の成田便の試行運転までに完了する予定でございます。

なお、これら事業の実施において、でき得る限り経費節減に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、人事についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の6月定例会で副町長と代表監査委員の選任について否決されたが、その結果についてどのように捉えているのかについてお答えをさせていただきます。

私といたしましては、お二方とも広い見識と数多くの行政経験をお持ちであり、その職務

に適任の方である方と考え議案を提出させていただいたところではありますが、ご同意を得られなかったことは非常に残念でございます。特別職につきましては、議員皆様にはすぐれた見識をお持ちで、職務を確実に遂行できる方のご同意を、今後ともお願いしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の後援会は、人事に介入していないかということでございましたが、今後の人事にも介入しないということが言い切れるのかについてでございますが、人事異動は職員を適材適所に配置することにより、職員の能力の活用と意欲の向上を図ることと同時に組織力を高めることを目的として、任命権者である私が行いますことから、今後につきましても職員人事への後援会の意見の反映は一切ございません。

最後に、平成29年度予算編成の考え方についてお答えさせていただきます。

過日、議会全員協議会で財政推計についてご説明申し上げたところでございますが、町の財政状況を取り巻く状況は依然厳しく、歳入につきましては町税の大幅な伸びが期待できない中、普通交付税の合併算定がえによる増額分の縮減が今年度から始まり、来年度以降も段階的に縮減し、平成32年度で終了となります。

一方、歳出につきましては、公債費の増加や地方創生など新たな財政需要への対応、さらには産直交流施設建設や道路改良、横芝光消防署整備のほか、学校を含む公共施設の老朽化に伴う維持補修、設備更新等々、多額の投資的経費の支出が見込まれるところでございます。

このような厳しい財政状況の中、平成29年度の予算編成に当たりましては、歳入では、国・県の財政支援の動向を注視しながら、財源の徹底的な洗い出しを行うとともに、自主財源の確保に努めるなど、あらゆる財源確保対策の推進を図ります。

歳出では、全職員共通認識のもと、一般会計の予算規模を90億円にできるだけ近づけることを目標とし、事業再構築検討委員会での事業検証結果や今年度新たに策定いたしました補助金等交付基準、見直し基準に基づく補助金の検証結果を可能な限り反映させるなど、削減すべきところは削減し、事業の改善に取り組む一方、将来を見据え、町の発展、魅力あるまちづくりのため、必要となる事業へは限られた財源を効果的に配分し、健全財政を維持しつつ、町民の皆様の負託に応えていけるよう予算編成を行ってまいり所存でございます。

以上で、私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） それでは、宮菌博香議員ご質問の大綱3点目、主要道路の整備についての粟嶋橋の横芝側取りつけ道路整備と清長大橋の光側取りつけ道路整備の進捗状況と完成時期についてお答えいたします。

初めに、寺方から傍示戸へ通じる町道I-7号線道路改良事業として事業を進めております粟嶋橋の横芝側取りつけ道路整備は、昨年度より用地買収に着手し、ことし8月末現在の進捗率は、事業費ベースで約7%、用地面積ベースで約5%の状況にあります。

また、起点部の主要地方道横芝・下総線と一般県道横芝・山武線との交差点につきましては、山武土木事務所が来年度から事業に着手する予定であり、町が目標としている平成32年度末の完成に向け、交差点改良を進めていただけると聞いております。

今後とも山武土木事務所と連携し、早期完成に向け、事業推進に努めてまいります。

次に、北清水から長塚へ通じる町道I-14号線道路改良事業として事業を進めている清長大橋の光側取りつけ道路整備については、ことし8月末現在、事業費ベースで約70%、用地面積ベースで約98%の状況でございます。

8月の臨時議会において、町道I-14号線道路改良工事請負契約の議決をいただきましたので、引き続き工事の進捗及び未買収地の取得を進め、平成30年度の完成を目指し事業推進に努めてまいります。

どちらの事業も国庫補助金並びに合併特例債を活用し事業を進めておりますが、近年、国庫補助事業につきましては要望額に対して事業費の確保が40%に満たない状況にあることから、どちらの路線につきましても完成時期のおくれが懸念されるところでございます。

次に、主要地方道横芝・下総線バイパス整備の進捗状況と完成時期についてでございますが、山武土木事務所は現在、未買収の事業用地1件、2筆、590平方メートルの取得に向け、粘り強く交渉を進めております。また一方で、既存買収地の工事を実施して、できるだけ早期に完成供用開始できるよう事業の進捗を図っていくと伺っております。

町といたしましても、このバイパスは、当町における大変重要な幹線道路でありますので、引き続き千葉県と協力しながら早期完成に努めてまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、宮菌博香議員からご質問の大綱4点目、産業振興についての1、産直交流施設についてお答えをいたします。

平成27年10月7日に決定しました横芝光町産直交流施設基本構想に基づき、平成27年12月から、産直交流施設基本計画策定業務を開始し、平成28年5月17日に、19名の委員とアドバイザー1名を委嘱し、横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会を設置いたしました。

現在、3回の検討委員会を開催し、基本構想で決定した候補地のふれあい坂田池公園北端部設置に向けて、基本計画策定スケジュールにより検討を行っております。

これまでは、ふれあい坂田池公園内の敷地を活用し、通常の建築物より安価で、周辺環境の景観と調和しやすいコンテナハウスを選択することにより、費用や施設規模をコンパクトにする方針で検討し、コンセプトの見直しや導入機能等について、委員の皆様からのご意見をいただきながら計画の検討を行ってまいりました。

スポーツ施設利用で、年間4万人以上の集客があるふれあい坂田池公園や坂田梅林などの環境を最大限に生かし、都市と農村の交流の場となる産直交流施設を設置することで、地産地消の促進、農林水産業や商工業の振興、観光や町の情報発信や公園利用者の利便性の向上など、横芝光町の活性化につながるよう、さらに検討を進めてまいります。

また、9月の第4回委員会では、造成計画や交通計画などについて検討を行う予定としております。特に、隣接となる横芝中学校生徒の安全確保については、教育機関関係者とも協議を行い、十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、産業振興についての2、需給調整推進対策奨励についてお答えをいたします。

平成28年度の経営所得安定対策等交付金の取り組み実績としては、飼料用米が118.0ヘクタールで、対前年比プラス14.0%の14.5ヘクタール増、加工用米が144.2ヘクタールで、対前年比プラス6.8%の9.2ヘクタール増、麦、大豆等が66.2ヘクタールで、対前年比プラス3.4%の2.2ヘクタール増、ホールクroppサイレージが35.8ヘクタールで、対前年比プラス10.5%の3.4ヘクタール増となりました。

この実績により、生産調整作物の取り組みに対し、昨年と同額の1平方メートル当たり7円を、麦、大豆等の二毛作に1平方メートル当たり3円を助成すべく、町としても大変厳しい財政状況の中、今回9月補正予算として250万8,000円の増額補正をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは最初に、大綱1点目の佐藤町長の政治姿勢についての合併10周年記念事業の見直し結果についてであります。各事業ごとに詳細説明をいただきありが

とうございました。

それでは、再度質問させていただきます。

合併10周年記念事業は、まさに臨時的な事業であり、本来であれば、今説明いただいた内容で当初予算に計上されているのが本来の形だと思われませんが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 一昨年、昨年度からの、この計上でございまして、それについて予算をつくる上での甘さは否めなかったのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） わかりました。

それでは次に、またその中でも特にご説明いただきました天の川プロジェクトにかわる事業として、社会文化課でウォーキングを計画しているという答弁がありました。

日程を含め、コース等の詳細については、今後さらに検討していくということでしたが、いまだに詳細が決まっていない事業を、これから実施し、事業効果がどのくらい望めるのか疑問が残りますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） これは、なるべく多くの町民の皆さんが参加できる施策として、万難を排してやっていきたいという部分でございまして、現在今検討を重ねているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 答弁は要りませんが、また中途半端な事業をやるのではなくして、そんなに効果が上がらないものであれば、私は執行残にして違うものに充当してもいいのかなと思っていますので、その辺は十分な対応をお願いします。

いずれにしましても、佐藤町長は、日ごろから、財政運営は非常に厳しくなると、口癖のように言っているのであれば、臨時的な事業、または新規事業を実施する際は、きめ細かく費用対効果を十分に踏まえ実施すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 議員おっしゃられるとおりだと思いますが、しかしながら、この町の

魅力を発信したり、今地方創生の流れでしっかりと職員が頑張っている中で、今後とも当然の予算の執行の仕方、あるべき姿というのは、先ほど来壇上でもお話をさせていただきましたが、しっかりとこれからも検討しながら進めていく、この方向については何の変更もなく思っております。これからもそのような状況の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） では、答弁は要りませんがお願いであります。

佐藤町長におかれましては、今後の行財政運営に当たっては、その場しのぎではなく、しっかりとときめ細かく先を見据えた運営を行っていただくことを強くお願いするものであります。

では続きまして、大綱2点目の人事についての1点目、6月定例会で副町長と代表監査委員の選任について否決されましたが、その結果についてどのように捉えているのかについてであります。先ほど町長は答弁で、2人ともそれぞれの職務に適任の方と考え議案提出したということでありましたが、本当にそう思っているのか、町長に再度お伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは町長は、それぞれの方が、人間的には私もだめだと言っているわけではないんですけれども、あの職務に適任の方という考え方を持っているということで理解をさせていただきます。

それでは、佐藤町長には、嫌みな質問になると思いますが、佐藤町長はこのたびの町長選挙において、無投票当選という栄誉を勝ち取ったにもかかわらず、2件の重要人事案件が大差により否決されたことは、町長不信任もつながるものと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全く別物だと認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私と町長の考え方が違うということでもいいんですけれども。

それでは次に、2点目に、後援会は人事に介入しない、今後も介入しないということであったと思いますが、私がちょっと気になったのは、先ほど申しましたけれども、今の代表監査委員は、私はその職務に非常に適任だと思っておりますが、町長後援会幹部から、今度は椎名氏選任の議案を出すよという話もあったように、これらの事実を町長はどのように捉えているのか、そういうことについてお伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ちょっと意味がわからなかったんですが、もう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌議員。

○3番（宮菌博香君） まだ議会にもかかっていない、議案については配られた後だったんですけれども、すぐその後、人事案件について、町長の後援会幹部が、今度このような人事案件を出すよというような話があったという事実がありますので、それらを踏まえて本当に後援会は人事に介入していないのか、私は非常に疑問が残るところであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そこについては、後援会というよりも、若干面で皆さんには、その前が、そういう結果でございました部分、何名かの皆さんにはご相談をさせていただいた経緯はございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしても、私がよく言いますように、人事は町長の持っている最高の特権であります。

この特権を、うまく使うことができなければ、いつまでたってもよい組織にならないと思いますので、それらを肝に銘じ頑張っていただきたいと思います。

それでは続きまして、3点目の、大綱3点目の主要道路の整備についての1点目の栗嶋橋の横芝側取り付け道路整備と清長大橋の光側取り付け道路整備の進捗状況と完成時期についてであります。ただいま都市建設課長のほうから、栗嶋橋の横芝側、要するにI-7号線の取り付け道路は、昨年からのいろいろ事業に着手し、事業費ベースで7%というような回答をいただきましたが、私が言っているのは、とにかく、要するにインフラ整備については最重点課題であるので、なってしまったものはしょうがないけれども、それを取り返すように頑張ってもらいたいという意味で今回出しているわけであります。

それで、栗嶋橋の取りつけ道路整備は平成32年度末、清長大橋の光側取りつけ道路整備については平成30年度末完成予定ということでありましたが、またそこで一言つけ加えていただいた言葉が、完成時期についてはおくれが懸念されるというような文面が今、一言つけ加えられたと思うんですけれども、そうなってくると、本当に行政の姿勢として、本当に重要性があつて、これをやらなければしょうがないというような考え方で取り組んでいるのかどうなのかというのが、ちょっと私にはよく見えていけないんですけれども、その辺を踏まえまして、都市建設課長の心意気を再度お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 先ほど、私が、懸念されるという話をさせていただいた部分だと思いますが、実際のところ今、国庫補助の、補助のつきぐあいといたしましては35%前後という状況にあります。

今年度もそのような状況ですが、前の議会でも一度お話しさせていただきましたが、I-9号線につきましては、早期完成を目指して、あえて国庫補助の裏として今まで使用しておりました合併特例債をふやしていただきまして、完成に向けて工事を進捗させております。

それと、あと、この議会に債務負担行為で出させていただきました千葉県中央土地開発公社、こちらを活用して、国庫補助が、例えば今年度、枠が確保できなくても、その間に町で着々と用地買収を進めて、いつでも工事を出せるという状況をつくるために債務負担行為の案件2件を出させていただいておりますので、今後とも国庫補助は当然使わなければ町の財政が立ち行かなくなりますので、国庫補助と合併特例債をうまく組み合わせ、なおかつ補助がつかないからということで用地買収に行けないではなく、ふだんから千葉県土地開発公社の先行取得を活用しながら用地を先行して取得して早期に完成させて、お金を眠らせることのないように進めたいと思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。まさに私は、今のような答弁を聞きたくて、今回一般質問をしているわけであります。

都市建設課長については、私が思っている中では、道路建設のスペシャリストだと私は思っておりますので、そういうことで切り札が行っているわけでありますので、今までこの停滞した部分、少しでも盛り返していただければありがたいなというふうに思っております。

次に、2点目の主要地方道横芝・下総線バイパス整備の関係なんですけれども、先ほど言いましたように、昭和63年度から着工しているにもかかわらずいまだに完成できないという

ことは、町もさることながら私は山武土木事務所の怠慢に思えてなりません。その辺はここで再度、山武土木事務所とも連携を密にさせていただきまして、やはり主要道路、要するに道路のインフラなくして、やはり町の発展はありません。

ということで、その辺については、再度山武土木事務所を動かしていただいて早急に開通できるようにしていただきたいと思いますが、その辺を踏まえまして都市建設課長の心意気を再度お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） まさしく町の基幹の道路でございますし、先ほどの、産業振興課長のほうから答弁させていただいた産直交流施設の進入路としても、非常に重要な路線でございます。

毎年のように文書でも要望していますし、今年度につきましては、県事業説明会の時点でも町長から直接、もう収用法でも何でも活用して早期に完成してくれという強い意思を示しておりますので、今後とも土木事務所のほうには強く要望してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、今の力強い発言を聞きまして、今までのおくれを取り返していただくことに対し、課長の手腕に大きな期待をし、この質問については終わらせていただきたいと思います。

それでは次に、大綱4点目の産業振興についての1点目の産直交流施設についてであります。今、産業振興課長のほうから、コンセプトの見直しや導入機能について協議しているという回答をいただきました。少し安堵しました。

そこで、今度は、町長にお伺いしたいと思いますが、3点ほど。

まず、1点目として、これらそのような今見直しや導入機能についてのいろいろ協議しているという回答をいただきました。そして、1点目として、産直交流施設設置について9億円をかけるのかが1点目でございます。2点目として、道の駅にするのか。3点目として、平成31年度の供給開始を目指すということですが、産直交流施設設置のための予算計上はいつごろを予定しているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、1点目の9億円をかけるのかということでございますけれども、先ほど来、前の議会でも答弁をさせていただいたかと思いますが、なるべく軽微な部

分で、トレーラーハウス、コンテナハウスというような方向でございますので、9億円規模にはならないのではないかとこのように考えております。

また、道の駅にするのかしないのかについては、今、道の駅にするという方向づけで検討を進めているところであります。

また、平成31年度に完成するのかしないのかについては、今後の進捗状況を鑑みながら、また予算についてもその進捗状況に合わせて、また財政計画と合わせて今後やっていきたいと考えておりますので、今の時点でその方向性については、今思案中だということにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、ちょっと具体的な問題でありますので、産業振興課長に申しわけないんですけどもお尋ねしたいと思うんですけども、今、佐藤町長は、2点目として、道の駅にするという考え方を持っているということでもありますけれども、道の駅にするということは24時間営業になるのか、またはどの部分が24時間やらなければならないのか、その辺ちょっとわかる範囲で教えていただければありがたいんですけども。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 道の駅に関しましては、まずトイレが24時間、そして情報コーナーが24時間使える。あとは、駐車場は当然24時間でございます。その2つが大きな要点でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

そうしますと、トイレとか情報コーナーとか、24時間ということであると、それらの管理、またいろいろなことを考えた場合に、ある面で多額な経費が出ていきやしないだろうか、そういうものも懸念されますので、そういうものについては十分議論をしていただいた中で決定していただきたいと思います。

いずれにしても、これも町長に申し上げたいのは、私は産直交流施設については、今の町の財政状況、いろいろ置かれた立場からいけば、優先順位としては、私のこれは個人的な問題ですけども、そんなに優先順位として私は高くないのかなというふうに思っております。

これは多分、思っている方というのは、結構町民の中にもいると思います。といいますの

は、施設そのものはあればあるにこしたことはありません、何でもそうなんですけれども。

しかしながら、それを皆さんの血税等で補うというのが理解できておりませんので、施設は何でもあればあったことに、あったものがないということになるんですけれども。

ですから、やはりそういうものまでを踏まえた中で、やはり十分考えていただきたいということでもありますので、産直交流施設の設置についても十分な議論がなされた後に町長の英断を私は期待するものであります。

それでは次に、2点目の需給調整推進対策奨励についてであります。町長、これは課長から答弁がありましたように、本議会の補正予算、私も見せていただきましたけれども、補正措置されてあるということで、非常によいことだなと。

そうすると、いずれにしましても、昨年と同じような対応ができるということになります。まさに私は、町の予算というものは今回のように、そのときそのときに合ったタイムリーな予算措置を行うことが一番必要なことだと思いますが、その辺いかなものか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、その都度その都度、場当たりのやるということ自体が、それが全てかというのとはまた違うのではないかなというふうに私は思っていますし、100億円規模の予算でございますので、しっかりと計画を立てる、それで配分していく、その中で、やはり微調整というものを補正なりでしていくということがやり方としてもそのやり方もあるというふうに、宮菌議員がおっしゃるようなやり方もあるのかも存じませんが、とりあえず当町の予算編成の中では、そのような方法をとらせていただいてご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今あえてこういうふうに言わせていただいたのは、予算編成というのは、ある面で年内編成になっているかと思えます。

この今の生産作物、調整作物等については、多分ことしの6月15日が申込期限ということで、予算編成をした後に、かなり後になってから決まってくるものということに私は認識しております。これは誰でもそうだと思います。

ですから、私は、そのときそのときに合った、新年度予算で対応できなかった分については、このようなタイムリーな予算措置を行うことが一番必要ではないのかなという話をさせていただきましたので、その辺はまた佐藤町長とは考え方が違うということで認識をしてい

ただきたいと思います。

では次に、5点目の行財政運営についての予算編成の考え方についてお伺いします。

佐藤町長からは、具体的な答弁をいただき、ある面ではわかるところはありますが、私が言いたいのは一般会計の予算規模を90億円にできるだけ近づけることを目標とするということにこだわるのではなく、多分今のままではできないのかなと思います。

財政力の乏しい当町としては、職員の英知を集結し、不要の歳出は最大限に抑制し、補助金等は最大限に活用するなど、歳入の財源確保に強く取り組み、そのときそのときに合ったタイムリーな予算編成をすることが一番必要なことだと思いますということをあえて言わせていただきたいと思います。

したがって、ことしのような、今年度のような予算編成をするのではなく、来年度の予算編成についてはきめ細かく最小の軽費で最大の効果が上がるような予算編成をしていただくことを強く望むものでありますが、佐藤町長のお考えを改めてお伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 90億円という規模の問題につきましては、数年来私のほうから発言をさせていただいております。

現実問題として、国策として、例えば福祉臨時給付金ですとか、いろいろな新たな施策が出てまいります。その辺の部分については、やはり90億円というものに対してずっと縛っていつてしまっているのかという議論も庁内の中にもございました。

しかしながら、やはり宮菌議員、さっきからおっしゃってられるように、一円たりとも税金を無駄にしたくない、その思いというのは、その90億円の中に入れさせていただいてあって、正直言って、この90億円に持っていくというのは、非常に極めて厳しい状況でございます。

その中で、やはりとれる、例えば補助金、予算につきましても、しっかりととりに行きながら、いかんせん安定した財政運営を進めていくことが一番肝要なことだという部分が、認識は、全庁にございますので、その部分についてはしっかりと対応しながら、今後とも財政運営をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 時間的にはちょっと早いんですけども、本日の時間もかなり経過してまいりました。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりますが、住民福祉の向上のため、また地域間競争に勝つために、町当局のさらなる頑張りに期待をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終了します。

◎休会の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

9月7日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、9月7日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の日程は、これをもって終了します。

9月8日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時00分）

9 月 定 例 会

(第 2 号)

平成28年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年9月8日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮 菌博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄 内賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋 藤順一君
8番	森川忠君	9番	川 島仁君
10番	川島富士子君	11番	鈴木克征君
12番	野村和好君	13番	山崎貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八 角健一君
16番	川島勝美君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤晴彦君	総務課長	市原成一君
企画財政課長	大木良夫君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	鈴木健夫君	住民課長	越川誠一君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長	林 雅弘君	健康こども課	早川裕明君

食肉センター長	熱田雅之君	東陽病院長	小川義則君
会計管理者	伊藤美智代君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	秋葉義臣君

職務のため出席した者の職氏名

局長	郡司民夫	書記	椎名晴美
----	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 齋藤 順一 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

齋藤順一議員。

〔7番議員 齋藤順一君登壇〕

○7番（齋藤順一君） どうも、皆さん、おはようございます。

ただいまご指名をいただきました横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。

秋涼の候、朝夕ようやくしのぎやすさを覚えるころとなりました。

さて、このたび八丈島の東で発生した台風10号は南へ東へ北へと迷走の後、観測史上初めて岩手県に上陸し、記録的大雨により被害が拡大いたしました。特に岩手県岩泉町の高齢者グループホームでは、9人の入所者がお亡くなりになりました。なぜ避難させられなかったのでしょうか。また、できなかつたのか、悔やまれます。ここでも弱者が犠牲になりました。残念でなりません。罹災されました地域の日も早い再建と、お亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、ブラジル、リオデジャネイロでは8月5日から8月21日まで17日間、第31回オリンピック競技大会が開催されました。28競技306種目、206の国と地域の代表選手団で参加人員1万1,000人以上にて開催されました。日本の選手の活躍のたびに感動と勇気をいただきました。寝不足になったのは私だけでしょうか。日本の選手の皆様、本当にありがとうございました。また、日本のメダル獲得数も歴代の最高6位で、金12個、銀8個、銅21個、合計41個ものメダルを獲得いたしました。次期開催国にふさわしい活躍となったようです。

それでは、9月定例議会におきまして登壇の機会を与えていただきました鈴木議長を初め

先輩議員、同僚議員、皆様に心より感謝を申し上げ、元気に質問させていただきます。執行部には、明快かつ簡潔な答弁をよろしくお願い申し上げます。

早速、通告順に従いまして質問に入ります。

まず、私の目指すマニフェストの一つ、安心・安全のまちづくり、子供たちの通学路の安全確保、高齢者に優しい歩道橋整備、積極的な防犯対策に取り組みます、の関係より大綱1点目としまして、子供の安全対策の基本的な考え方についてお伺いいたします。

私は、過去一般質問では通学路の認識と現状、横芝小学校南側1号用水路付近の交通安全施設の計画、大六天付近の通学路の整備、学校給食の食材の放射能測定状況、児童生徒のいじめ問題、通学路上の不審者対策、少子化対策、町内小学校の統廃合の考え方、いじめの具体的な対策、不登校といじめの大罪の問題、自殺対策、子ども・子育て支援についてなど、さらに日本国憲法26条まで多くの教育問題の質問を私の目指すものとして行ってまいりました。今回の9月定例議会におきましても、基本的な考え方についてお伺いいたします。

①登下校時の不審者対応は。

②学校現場での防犯教育の対応は。

③横芝光町町内の地域で子供を見守る活動をする団体は。

④当町の「子ども110番」の現状は。

⑤不審者等の情報収集の流れについてお伺いいたします。

⑥さらなる子供への安全対策についてお伺いいたします。大綱1の子供安全対策と少し離れますが、通告のとおり教育長へお尋ねいたします。教育長の重責を賛成多数で再任されました。まことにめでとうございます。

そこで⑦教育長の実績と、新任期からの目標をお伺いいたします。

次に、同じく私の目指すマニフェストの一つ、安心・安全のまちづくりの関係より大綱2点目といたしまして、横芝光町危機管理についてお伺いいたします。

この質問は平成25年9月、さらに12月議会の一般質問で、横芝光町の防災対策について環境防災課へ伺いました。内容は、町防災について軍事的危機、大規模自然災害、町災害対策の組織、有事の際の指揮命令系統、災害時の食糧の備蓄、地域自主防災組織の立ち上げ、帰宅困難者及び社会的弱者への対応、また通学路の不審者対策、役場での不審者対策と体制、防具、さすまた等の備えなどでした。近年、過激派組織イスラム国などが世界中を恐怖に陥れております。テロリストらの無差別虐殺などフランスで行われ、日本もその標的とするということが宣言されました。国内では平成20年6月8日秋葉原通り魔事件、2トントラック、

サバイバルナイフで7人を殺し10人を負傷させるテロ、近くは28年7月26日相模原の障害者福祉施設津久井やまゆり園襲撃テロ、入所者19人が殺害され27人が重軽傷を負った。このような時代の中、当町でのテロ対策は万全なのでしょうか。今回は包括的な見地より、町の窓口の総務課へ質問をいたします。

2、不測の事態（テロ等）への対応の計画をお伺いいたします。

次に、まず私の目指すマニフェストの一つ、行政改革、議員定数の削減を初め、民間企業に業務委託をさせるなど、行政の無駄をなくし、積極的な行政改革に取り組みますの関係より質問いたします。

この質問も平成25年6月議会の一般質問で横芝光町国民健康保険税について、平成25年9月の一般質問での健康管理及び健康増進についてお伺いいたしました。質問の内容は3年前とほぼ同様となりますが、3年前の環境と国保の広域連合への移行など状況の変化がうかがえます。そこで、大綱3点目といたしまして、国民健康保険税について質問をいたします。

3、横芝国民健康保険税の状況は。

①国保の広域連合への移行の流れは。

②国保の基金残金と特々調の本年度の獲得見込みは。

③医療費抑制のための実績とその予算額は。

④当町の国保税の税率についてお伺いいたします。

⑤国保の加入率と税率及び未納者数、その金額と未納者への対応についてお伺いしたいと思えます。

⑥国保財政悪化の改善策についてお伺いしたいと思えます。

以上、大綱3点について壇上よりの質問とさせていただきます。

〔7番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 齋藤順一議員の子供の安全対策、子供の安全対策の基本的な考え方の⑦にお答えいたします。なお、①から⑥については教育課長から答弁をさせますので、よろしくお願ひいたします。

平成24年6月19日の議会定例会におきまして、議員の皆様から教育委員として同意を得まして、6月22日の臨時教育委員会会議におきまして教育委員の互選により教育長として任命

をされました。それから早いもので4年の歳月が流れ、ことしの6月21日をもって1期が満了したものでございます。5月議会臨時会におきまして、再度議員の皆様の同意を得まして6月22日より2期目に入り、現在2カ月が経過しようというところでございます。この4年間の実績というおこがましいものではありませんけれども、町の教育行政に夢中で携わってまいりましたので、その内容について申し上げさせていただきたいというふうに思います。

1点目は、効果を高める各種会議や分掌のあるべき姿を検討し、改善や指導を加えながら教師間の共通理解を図ってきたところであります。例としましては、校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導担当会議、長欠担当会議、若年層教員等の各種会議を通して、法的根拠を含めた理論と実践、確実な報告を推進してきました。その効果は、希少ではありますけれどもあらわれてきているように感じております。

2点目は、各種教育経営資料や指導資料、実践資料等を作成し、より深い教育実践の浸透を図ってきたことであります。主な具体例を挙げますと、教育要覧、教育施策、学習指導の指針、困ったときの電話相談案内、学校危機管理16カ条、食物アレルギー対応マニュアル、家庭学習の手引き、運動部活動のガイドライン等の作成、横芝光町教育懇話会の設置と開催など、町教育の振興を深めてきました。

3点目は、全国学力状況調査や千葉県学力テストの向上対策に取り組んできたことでございます。家庭学習の手引き、横芝光町学力向上推進プラン、学力向上を支えるわかる授業づくりのための7つのポイント、子どもが主体的に学ぶ・わかる授業等を作成し各校へ配付、実践を深めてきました。また、平成26年度より町単独事業として、国語・算数・数学を中心に学力向上推進校2校を指定し、研究・研修を深める場を設けるとともに、他の7校が協力校として参加することを決定し、児童生徒の学力向上に努め、わずかではありますがその効果があらわれつつあるという現状があります。

4点目は、学校施設の整備でございます。主な事業としましては、白浜小学校屋内運動場並びに特別室棟の改築、日吉小学校及び南条小学校の屋内運動場の改築、横芝中学校及び光中学校の屋内運動場等天井落下防止工事、横芝小学校のトイレ大規模改修工事等を実施し、児童生徒の教育振興を図ってまいりました。また、横芝小学校と白浜小学校には学童保育施設を新設したところでございます。

次に、新任期からの目標であります。2期目は法改正によりまして任期が3年となります。この間の目標としましては、横芝光町の将来を担う児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、生きる力を備えた児童生徒を育成するというのが最大の目標であ

るというふうに考えております。

生きる力とは、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育てることです。具体的には、第1は基礎基本を確実に身につけ、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力である確かな学力を育成することです。第2は、みずからを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心である豊かな心を育成することです。第3は、たくましく生きるための健康や体力の調和のとれた児童生徒である健やかな体を育成することです。これら3点の育成が具体目標というふうに考えております。

義務教育の向上に完全や終了はありません。先ほど申し上げたことのほとんどが道半ばでございます。生きる力を育成するために、今後とも最大限の努力を積み上げてまいりたいというふうに考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） おはようございます。

齋藤議員の、子供の安全対策についてのご質問6項目についてお答えさせていただきます。

最初に、登下校時の不審者対応についてでございますが、学校の対応としては、町から配付されている防犯ブザーの使用法の説明を児童生徒に行い、非常時に活用するよう指導しております。また、特に小学校では、児童ができるだけ複数名の登下校となるよう班を編制するなど、安全対策に配慮をしているところでございます。加えて、児童と一緒に登下校のボランティアをしていただいております子ども見守り隊の皆さんや、通学路の沿線で子供たちの緊急避難場所として、子ども110番の家に登録をいただいている皆さんなど、登下校における安全対策には地域の皆さんのご協力もいただいているところでございます。

なお、不審者等の出没情報が教育委員会に入った場合には、即刻各校に連絡し、学校から保護者宛てにメール配信する体制ができております。

次に、学校現場での防犯教育の対応についてですが、文部科学省では、学校へ不審者が侵入した場合などの緊急事態に備えて、迅速に通報や緊急連絡が行えるよう、日ごろから防犯訓練や防犯教室によって訓練しておくことは極めて重要であるとしています。このため、町内各小中学校では、山武警察署の協力、指導を得ながら、主に学校に不審者が侵入した事態

を想定した防犯教室を年間行事に位置づけ実施しております。防犯教室では、児童生徒と教職員双方の実践的な対処方法を学習し、特に児童生徒には、学校の内外で犯罪に巻き込まれないよう、危険予測能力や危機回避能力の習得を図っております。

次に、町内の地域で子供を見守る活動をする団体についてですが、町内で子供の見守り活動に特化した団体の存在は把握しておりません。強いて挙げれば、先ほど申しあげました各小学校の登下校時に児童に同行してくれるボランティアグループの子ども見守り隊やスクールガードの皆さんが該当するかと思われます。参考までに、大総小学校と南条小学校を除く小学校5校で53の方が子ども見守り隊やスクールガードとして活動されています。

なお、各校のPTA、青少年相談員協議会、子供会育成会、防犯協会、交通安全協会などの団体は、子供の見守り活動に特化してはおりませんが、それぞれの団体活動の一環として、子供たちの見守り活動をしていただいていると認識しております。

次に、当町の子ども110番の状況についてでございますが、現在横芝地区164軒、光地区75軒、合計239軒の皆様にご協力いただき、子供たちの安全確保にご協力いただいております。しかしながら、店舗の閉店や高齢化等の理由により実質的に有効な軒数が減少している状況にあります。幸い、町内では今まで子ども110番の家避難した事例の報告は受けておりませんが、子ども110番の家は、子供たちの安全対策や犯罪抑止策として効果的な事業であると判断しておりますので、今後も継続したいと考えます。そのためにも、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、新規の引き受け先を検討する必要があるものと考えております。

次に、不審者等の情報収集の流れについてでございますが、不審者等の情報は山武、長生、夷隅地区の各市町村教育委員会、高等学校、特別支援学校と東上総教育事務所で構成されております子ども安心情報ネットワークによりファクス受信または配信しており、広域での情報収集が可能となっております。教育委員会は、ネットワークにより受信した情報を小中学校へ伝達し、小中学校では学校ごと保護者宛てにメール配信をしております。8月31日現在の今年度の状況でございますが、ネットワークにより受信した情報は18件、当町から発信した件数は3件となっております。

最後に、さらなる子供への安全対策についてでございますが、施設面では通学路の歩道付設や信号機の設置、防犯灯の増設等の環境整備が挙げられますが、これらの施設整備は時間と費用を要しますので、関係課、関係機関に根気強く要望していきたいと考えております。そして、何より子供たちの安全対策でこれから必要となるのは、地域や町の大人誰もが子供

たちを見守るという意識啓発であると考えます。そのためには、町民の皆様のご理解が不可欠となるわけですが、学校、家庭、地域、行政機関が連携し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、齋藤議員の大綱２点目の不測の事態（テロ等）への対応の計画はのご質問にお答えをさせていただきます。

当町では、不測の事態への対応中、特に行政対象暴力に対しましては、総務課が主管課となり、関係機関との連携や各種研修会を実施しているところでございます。

平成25年12月議会において、齋藤議員からの「不審者対応の防具等の備えはあるか」のご質問をいただきましたが、この当時は基本的に不審者対策用としての防具の備えはありませんでした。そのことから、翌3月議会で早急に防犯器具のさすまたを予算措置し、各課、施設等に配備したところでございます。その後、平成26年5月に千葉県山武警察署から講師をお招きし、さすまたの基本的な使用方法と護身術をご指導いただき、庁舎内等の秩序維持及び受傷防止の習得に係る研修を行ったところでございます。

また、本年7月には、千葉県警察本部組織犯罪対策本部捜査第4課から千葉県知事部局に出向された警察官3名を講師にお招きし、行政対象暴力対策研修会を実施し、行政対象暴力の傾向や分析、対応に当たっての心得、さらにはより現場に近い実技を行い、その対応を理解したところでございます。このような不測の事態を想定した研修は、今後も定期的を実施してまいりたいと考えております。

そのほか、山武地区管内の行政機関で構成する山武地域行政対策協議会の勉強会の参加や、各担当課で実施しております主要施設での防犯カメラの設置、不審者との一定の距離を保つための各課窓口カウンターの設置など、引き続き対応してまいりたいと考えております。

また、豊富な経験を持つ警察官OBを危機管理担当の臨時職員として採用することにより、テロ対策にも通ずる警察との連携強化や公共施設の巡回パトロール、さらには不審者があらわれた場合の対応など、迅速かつ適切に対応してまいりたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 住民課長。

〔住民課長 越川誠一君登壇〕

○住民課長（越川誠一君） 私からは、大綱3、国民健康保険税についての町国民健康保険の状況はのうち、税に関するご質問を除きお答えいたします。

国民健康保険は、制度創設以来、国民皆保険制度の最後のとりでとして、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきたところであります。しかしながら、急速な少子高齢化の進展、就業構造の変化や医療技術の高度化に伴う医療費の増加に加え、経済情勢の低迷により財政事情は厳しい状況が続いております。

そのため、国においては、国民皆保険を堅持するため、国保の財政基盤の強化のための大幅な公費投入と、平成30年度から財政運営責任の都道府県への移行を目的とした国民健康保険法等の一部改正を昨年5月に行ったところであります。

見直される制度のあり方としては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担うこととなり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町村に対して支払い、市町村は都道府県が決定した納付金を都道府県に納付するほか、資格管理や保険給付を初め、保険料率の決定、賦課、徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされております。

議員ご質問の1点目、国保の広域連合への移行の流れはでございますが、県においては平成29年度中に県内の統一的な国民健康保険の運営方針を定め、その中で市町村の標準的な保険税の算定方法、市町村規模別の標準的な収納率等を示すこととなります。

一方、市町村における実務としては、この秋から本格的に動き出す予定であり、県から課される納付金を算定するための各種データの提出や業務体制の見直し等を行うこととなりますので、当町においても必要なデータ提出を行うために現行システムの改修等、対応が求められることから、本議会におきまして補正予算を提案させていただきましたので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、29年度以降のスケジュールについては、現時点での見込みであります。県がデータ収集を行い、各市町村の納付金の額や標準保険税率を決定し、それを町において保険税率の決定や関係条例等の整備に至るといふ、そういう流れになると思われま。

次に、ご質問2点目の、国保の基金残高と特々調の本年度の獲得見込みはでございますが、初めに基金残高について、合併当時1億5,278万9,000円あった基金については、平成27年度末現在4万1,000円の残高となっております。

特々調についてですが、今年度は新たなポイント獲得に向けた要綱等の整備を行うことと

しており、昨年度のポイントを上回るよう事務処理に努めているところでございます。

次に、ご質問3点目の、医療費抑制のための実績とその予算額についてでございますが、1人当たりの医療費については増加傾向にあり、医学、医術の進歩による医療水準の向上、医療設備の近代化や新しい薬の開発によるもののほか、人口の年齢構造が年々高齢化し、その受診率の増加も影響しているものと考えられます。

この現状を踏まえ、主な取り組みと予算額について申し上げます。

1つ目として、特定健康診査、特定保健指導等の充実、町広報、ホームページのほか、各種団体等の会議時を利用して受診勧奨のPRを行いました。これに係る予算支出はございません。

2つ目として、ジェネリック医薬品に関するもので、保険証用ジェネリック医薬品希望カード等の配布及びそれに関する情報提供です。希望カードの配布をおよそ8,300枚、ジェネリック医薬品に切りかえた場合のメリットのお知らせを4回、およそ3,200件通知したところでございます。これに係る決算額は67万987円でございます。

3つ目として、柔道整復医療多部位負傷・長期・頻回受診者の訪問指導を対象者28人中5人の方に実施いたしました。これに係る決算額は2,296円でございます。

4つ目として、生活習慣病を予防するための水中ウォーキング教室を実施し、4回の教室で延べ162名の方にご参加いただきました。決算額は41万640円となり、合計で108万3,923円の執行額でございました。

次に、ご質問5点目の国保の加入率と税率及び未納者数、その金額と未納者への対応はのうちの前段のくだり、国保の加入率についてお答えします。平成27年度末現在では、被保険者数は8,520人で、総人口に対する割合は34.5%でございました。

最後に、6点目の国保財政悪化の改善策はについてですが、ご質問3点目の、医療費抑制のための実績とその予算額はの部分でご答弁させていただきましたとおり、医療費用は増加する一方、税を負担する能力の弱い高齢者や低所得者の割合が高いという構造的な問題を抱えるなど、厳しい財政運営を強いられております。

今後も、これら構造的な問題を改善することは困難であると思われまますので、特定健診や保健指導事業を初め、水中ウォーキング教室のさらなる充実等、各種保健事業への取り組みを強化し、住民個々の健康意識の高揚を図ることが重要であると考えます。すぐに結果を求めることは難しいと思われまます、地道な活動で乗り切らなければならないというふうに思っております。

大変厳しい状況下ではありますが、国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、横芝光町国民健康保険財政健全化計画に基づき、その目標に取り組んでまいります。

〔住民課長 越川誠一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、私からは3番の国民健康保険税についてのうち、④当町の国保税の税率と⑤の国保の税率及び未納者数、その金額と未納者への対応についてのご質問にお答えします。

国民健康保険税の税率は、国民健康保険の医療保険等の給付に充てられる医療分、後期高齢者医療制度の運営を支える財源の一部に充てられる支援分、40歳から64歳までの方の介護保険料相当分で介護納付金に充てられる介護分で構成されており、医療分については、所得割が7.2%、均等割が1人2万4,000円、平等割が1世帯2万6,000円で、賦課限度額が54万円となっております。

支援分につきましては、所得割が1.9%、均等割が1人1万1,000円で、賦課限度額が19万円となっております。介護分については、所得割が1.7%、均等割が1人1万3,000円で、賦課限度額が16万円となっております。以上の医療分、支援分、介護分の3区分の合計額を国民健康保険税として課税しております。

国民健康保険税の未納者ではありますが、平成27年度現年課税分についてお答えさせていただきます。国民健康保険は世帯主課税でありますので、国保加入世帯4,720世帯中712世帯、金額としては8,715万5,569円となっております。

このように大きな滞納となっておりますので、少しでも縮減すべく、さまざまな対策をとっております。対策としましては、新たな滞納をふやさないよう、現年分におくれのある人には督促や催告、面談等により納付を促しており、ある程度の解消には至りますが、全く反応がない人もおりますので、そのような人には勤務先への給与照会、預貯金、不動産等の財産調査を行いまして、差し押さえ予告を出した上で、それでも反応のない人は差し押さえをして、交渉、納付につなげております。また、財産のない人、納付能力のない人には、減免、執行停止処分等の措置をとり対応しております。また、本年8月から国税徴収官のOBを雇用しまして、従来の町の対応について指導及び助言をお願いしております。

国民健康保険制度の維持には、町民の負担となります国民健康保険税の納付が欠かせません。未納を少しでも縮減できるよう努力してまいります。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） それでは、再質問いたします。

大綱1の子供の安全対策の基本的な考え方についての登下校時の不審者対応ですけれども、従来と余り変わらないんですけれども、学校は何より安全な場所で、子供たちが安心して過ごせる場所ではなくてはならないと誰しも思うわけなんですけれども、さらに通学途中の安全対策が必要で、さらに地域、学校、家庭の連携が重要と思いますけれども、行政の役割がまさに今問われているような感じがしますけれども、その点をもう少し詰めて、課長、何をどうしたらもっとという形でお聞きしたかったんですけれども、意見があればお答えをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 行政の取り組みということなんですけれども、齋藤議員の①のご質問なんですけれども、私がお話しするのはきっと⑥の、さらなるというほうの関連になってしまうかと思いますが、やはり今ボランティアグループの見守り隊の皆さんですとか、スクールガードの皆さんですとかの活動は受けております。ただ、やっぱりそれだけでは十分とは言えませんので、例えば子供たちと一緒に歩かないまでも、子供たちの登下校の時間に合わせたような時間帯で自宅の前で子供たちの通るのを見守っていただくとか、そこで声をかけていただくとか、そういう活動が定着といいますか普及してくると、非常に安全対策という面では効果があらわれるのではないかと思います。

それと、あと1点申し上げたいのが、現在地域コミュニティーの低下というものが近年言われております。私どもの町の中でも従来に比べると、例えばご近所にどんな人が住んでいるのか、あるいはお隣に越された人がどんな人なのかもわからないというような地区もあるようにも聞いております。そういった、隣にといいますか地域にお住まいになっている皆さんとの区内のいろんな行事の参加ですとか、交流ですとか、そういうものを含めた中で世代間交流、それらも含めてやはり地域で、これはもうお子さんだけに限らず高齢者のほうにもかかわってくると思うんですけれども、地域でのそういった見守り活動といいますかおつき合い、そういうものを掘り起こすというか復活をさせていかなければいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君）　　そうですか。実際、登下校時の不審者対応って、今まで何回もお伺いしてきましたけれども、今はこういう時代になりましたので、私が考えるには万が一の事故の場合、学校と行政と父兄とのその責任の割合というものを、行政のほうでもう少し深く考えておいていただくのも一つの方策かなと思いますので、よろしく願いいたします。

②の学校現場での防犯教育、今ちょっと教えてもらってやっているということはわかったんですけども、学校での不審者侵入時の危機管理の取り組み事例という形で生徒指導をしているという形なんですけれども、どんな学年でどの程度の内容で、小学校、中学校はどの程度の頻度でおやりになっているんですか。

○議長（鈴木唯夫君）　　教育課長。

○教育課長（椎名富士男君）　　学校ごとに全児童生徒を対象として、年間それぞれ1回の防犯教室の開催をしております。それでも、保護者の皆さんが加わるということではなくて、児童生徒と教職員という学校単位の教室でございます。

　　以上です。

○議長（鈴木唯夫君）　　齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君）　　そうですか。大体わかりました。

　　あと、③の横芝光町内の地域で子供を見守る活動をする団体はということなんですけれども、重立った、記録したという形の団体はないという形だったんですけども、ちょっとがっかり、まあそうかなという形で、結構登下校のときにガードしていた人たちの部分は見るとは思いますが、そういった形での確かな名称を持った人たちの団体というのはないという形で、今後そういうものもひとつ、見守り隊だとかスクールガード五十数人ぐらいしかいらっしやらないということで、もう少しその辺、団体を行政のほうで育成するような形をつくってもらえればなという形で、安らぎの場で家庭の集まりで地域が形成されて今までいたんですけども、先ほど課長が申し上げられましたとおりに、地域で子供が育っていく状況が希薄になってきまして、近年までそういう育てていくという気持ちはみんな持っていたんですけども、どういうわけか今は地域で子供を育てるといって、共有するその意識が希薄となりまして、私もここ10年来非常に憂いているんですけども、地域で子育てを共有するための行政の役割をもう少し一歩踏み込んで、課長はどんなお考えをされていますか。

○議長（鈴木唯夫君）　　教育長。

○教育長（齋藤明君）　　地域活動に特化したということで、団体の存在を把握しないということであったわけなんですけれども、大阪教育大学の池田小学校のあの事件以来、各学校は学校

と保護者、地域が一体となってボランティアを募集して、その活動をするための隊を編成して今現在も続いていることでもあります。一例を申し上げて大変恐縮なんですけれども、私が横芝小学校時代に編成したときは、その数が約100人近くボランティアしてくれる人がいました。今現在は少なくなっているわけなんですけれども、原因がおっしゃるようにそういう意識が低下しているのではないかということは懸念されますけれども、そういうことのないように校長会議、教頭会議等々を通じて、生徒指導担当等の会議もありますので、その中でそういうことについての具体的な策について各校に依頼をしているというところがございますので今後ともそれは進めていきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ひとつよろしく申し上げます。子ども110番は239件で、活動そのものは横ばいといいますか、それなりに機能しているような状態のお話でしたので、これは割愛させていただきます。

あと不審者情報の収集なんですけれども、おおむねその形で、ネットワークでどうのこうのというのはわかったんですけれども、私が考えているのはもう少し踏み込みまして、情報とは広辞苑によると定義は、ある事柄についての知らせだそうなんですけれども、私が聞きたいのは情報管理サイクルというのが聞きたかったんです。まず情報を収集してデータの蓄積をして、加工、分類などして蓄積、データベース化して、提供して情報の発信などするという形で活用して、またそういう形の情報サイクルをどれだけ行政のほうでその管理をして、その裾上げじゃなくて中身の情報が入ってきたものをどんなふうにデータベース化して加工しているかというのを聞きたかったんですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 不審者情報の管理につきましては、議員がご指摘をいただいているような分析というものは正直言いまして十分なことはしておりません。先ほど申し上げましたこのネットワークというのが、指定の用紙が決まっております、これにより送受信をしているわけなんですけれども、教育委員会としましてもこのいわゆる受信票といいますか送付、いわゆる情報の送付票の整理といいますか保管といいますかで、そのうちの情報のうち声かけが何件のようだとか、例えば今回は露出だったようだとか、そういう中身の確認はいたしますけれども、その分析までは正直しておりません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） これからもっときめ細かい情報の管理が必要となってくるというふうに確信いたしますので、その辺を踏まえて行政側でもそういう形でちょっと頭に入れていただければと思います。

あと⑥のさらなる子供への安全対策。ハードも重要ですが、もう少しソフトのほうも、何々をあれしたというんじゃなくてソフトのほうは私は重要だと思います。なぜなら、親は我が子の成長を願って子供を学校へ託して、学校が安全でなくなればこれ以上社会不安を増大するものは一番だというふうに思いますので、安全を確保することは行政と大人の喫緊の課題というふうに私は認識しておりますので、どうかひとつよろしくお願いします。

何回も申し上げますけれども、私の持論ですけれども、教育は理想の追求であって、理想の追求こそ未来ある地域社会へと通じて、横芝光町のまちづくり百年の計は私は教育にありという信念のもとで、教育問題を主に今まで一般質問を数多く行ってきたわけです。今の子供たちに、今必要な教育は何か、どんな教育がこれから、今どういう教育が行われているかなど、今一層の関心を示していきたいと思いながら、次の大綱2の横芝危機管理についてお伺いします。

包括的に総務課さんにお伺いしましたけれども、テロといいますがいろいろあるので、じゃ仮にある日突然、朝、月曜日休み明けに来たら役場の財源が何者かによって外に移されていた場合、また、個人的な情報が町から盗まれて、その情報が犯罪に利用されたというサイバーテロなどは町としてどういうふうにお考えですか。これは私もよくあるんです。私の友達があればいて、個人の場合は、補償は銀行でされたんですけれども、今企業では数千万円単位でお金が口座から消えているんですよ。まして、お金の部分でしたらあれですけども、そのサイバーテロというのは町では民間より一歩も二歩も先に出て考えていなければならない問題ですので、気がついてみたら横芝光町の財源が何者かによって移されていて、お金がなくなっていたという、これはうその話でも何でもありません。あるんですけれども、その対応とか考え方について、ちょっとお伺いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） サイバーテロに関するご質問ということで、情報管理、企画財政課の企画調整班で行っておりますので、私のほうから回答させていただきます。

まず、当町の情報システムにつきましては大きく分けて2系統ございます。住民情報や税務情報等を扱ういわゆる住民情報系、それとあとは通常業務で使用している内部情報系の2つの情報システムがございます。

まず、住民情報系のシステムにつきましては、昨年度クラウド化を実施いたしました。それによりまして、自庁ではデータ扱いは行っておりませんで、データセンターと暗号化の通信を行うようなシステムになっております。また、データセンターでは24時間365日、人的に不審侵入の監視等を行っているということですので、絶対ということはないでしょうけれども、比較的安全性は保たれているのかなと、そういうふう感じております。

それと、内部情報系につきましては、これについては外部からのメール受信等についてはもちろんファイアウォールが完備されておりますので、ある程度はファイアウォールによりまして許可された通信以外は遮断できるというような考えは持っております。

しかしながら、メールには悪意のあるメールというのも多々入ってきているのは事実でございます。そういった中で、うちのほうに加入しております地方公共団体の情報システム機構、そういうものがございまして、逐次不審メールにつきましては情報提供をいただいていると、その都度都度、週に1回程度になろうかと思えますけれども、職員に対してはそういう周知徹底を図っておると、そういうようなことでございますので。

それと、今後でございますけれども、今後につきましては現在構築中のインターネットの接続口を都道府県と集約するというような、そういうような考えを持っておりまして、要は千葉県自治体情報のセキュリティクラウドへの参加をすることによりまして、内部情報系統とインターネット、外部への遮断をすると、そういうような考え方で本年度考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、齋藤議員がおっしゃられましたサイバーテロといいましょうか、インターネットのウイルスですかそういうものについては、今完全にこれをシャットアウトするという技術がないんだそうです。そうした中で、今国策として行政で使っている内部情報系のものにつきましては、全く別の回路を使ってやろうということができていますので、今後ともそれにしっかりと対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ひとつ、サイバーテロというのは脆弱性のところを突いてくるという形で、防ぎ切れないというのはわかるんですけども、その意識があるかないかでは相当行政のほうでも違ってきますので、ひとつよろしく願います。

また、今度一般のテロに入りますけれども、壇上で申し上げましたが、私は平成25年12月

の一般質問で、不審者対応の防具、さすまた等の備えがあるのかの質問では、私自身議場の皆さんの冷ややかな視線を大いに感じ取ったところでしたけれども、数週間後にネット検索では「さすまた 齋藤順一」でネット検索すると60件以上のヒット数となり、私の感覚と世の中の皆さんの関心事がそんなにはずれていないなということをつくづく感じたわけなんですけれども、テロと横芝光町とは別世界、無縁と考えがちなんですけれども、30年来テロリズムを研究してきた公共政策調査会研究センター長の板橋氏によると、県の見解では欧州諸国と同様に日本でテロがいつ起きてもおかしくない状況なんだそうです。今こそ不測の事態への対応の計画を少し先んじて計画をしていただければと思うんですけれども、テロとは、テロの定義が政治的目的を達成するために暗殺、暴行、粛清、破壊活動など直接的なその暴力や脅威に訴える主義をテロと言うそうです。7月26日、相模原の障害者施設津久井やまゆり園の襲撃テロは、私なりに分析しますと、権力者に寄り添うごとく衆議院議長宛てに自己存在のために、公益性と平和を強調しながら障害者を抹殺せんとした明確な意図を持って行われたテロなんです。戦前のナチス・ドイツによる国家的優生思想、劣った命を排斥する政策など今あるはずもございません。戦後の価値観の多様化は、選択肢の自由さがありますけれども、多くの社会的不安をはらむ現状だと思います。

そこで、どうか他人事と思わず一歩先に出て、我が横芝光町では、前に高校生まで医療費無料を町長が初めやった形で、どうかひとつ他人事と思わないで町長の手腕を期待して、全国に先駆けて横芝光町のテロ対策という形で、1,700市町村の中で横芝光町はこういう形でぬきんでたものがあれば人は必ず集まってくるというふうに私は思いますので、お金をかけなくてもそういう形でできるのではないのでしょうか、町長。

あと1分か。じゃ時間なくなっちゃいましたので、国保税についてはいろいろもう手打つべきところは打つという形で、今度は連合に流れる流れはお伺いしましたけれども、この前第一次横芝光町の健康管理及び増進活動にまちづくりの目標として、子供からお年寄りまで誰もが安心して暮らせるような施設を推進とございましたけれども、そのときの前の質問で佐藤町長いわく、当町だけの特効薬はないとのことで、町長のお考えでは強いて言えば元気なお年寄りになっていただくという……

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員、時間が超過していますけれども。

○7番（齋藤順一君） はい、わかりました。これで終わりにします。

病院など行かなくてもお年寄りを元気づけるとの前回の答弁でしたが、医療費抑制などは行っている3つの点の政策、特定健診、保健指導と短期人間ドック、健康づくりとかジェネ

リック医薬品とか、そういう形で一步踏み込んで、町長、答弁は結構ですので、減塩運動を
するとか、血圧をはかるとかという形で健康に町民がいま一步意識をするような政策をひと
つお願いして、時間がありませんので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

（午前 11 時 01 分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場のマイクが調子悪いので、質問者及び答弁者はマイクに顔を近づけてお願いします。

（午前 11 時 15 分）

◇ 鈴木和彦君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

鈴木和彦議員。

〔6番議員 鈴木和彦君登壇〕

○6番（鈴木和彦君） 議席番号6番、北清水の鈴木和彦です。

議長のお許しをいただき、大綱4点につき質問をさせていただきます。

それでは、大綱1点目の津波対策の中から（1）栗山川漁港周囲の防潮堤の設置対策につ
いてですが、6月定例議会において質問をいたしました。3月6日の地域説明会では、栗山
川河口堤防の高さと漁港周囲の防潮堤の高さが40センチメートル低く設計されることに理解
が得られず再検討をするとのことでした。それから半年が経過をいたしました。再検討の内
容の中から、①地域住民の意見、要望に対する県からの回答はについてお伺いをいたします。

そして、6月定例会での回答では夏ごろに再度住民説明会を開催するとのことでしたが、
いまだ説明会の日程等がわかりません。ということで、②次回の住民説明会予定はいつごろ
かについてお聞かせください。

大綱2点目、国の進める地方創生についての中から、地方創生推進交付金（新型交付金）
について、去る7月29日の日本農業新聞に新型交付金積み増しについての掲載がされました。
そこでお伺いをいたします。

①新型交付金（ハード整備事業）に対する使途内容はどのようなものかお伺いいたします。

②町として、新型交付金について検討する考えはについてもお聞かせください。

次に、農業関係についてお伺いをいたします。

米の生産調整から6月末をもって集荷団体より申し出数量及び生産調整の申し込みの取りまとめが終了し、町へ報告されていると思います。

それでは、①生産調整作物の前年度と今年度の作付面積と町助成金の平米単価はについてお伺いをいたします。

そして、あと2年をもって生産調整が廃止をされ、国からの配分もなくなります。そこでお伺いいたします。②国の生産調整廃止後の町としての基本的な考え方はについてお聞かせください。

次に、昨年12月定例議会において一般質問の中で、水稻の病虫害防除、カメムシ対策から、町の報告では粒剤への補助実績は年々減少傾向にあると報告であり、昨年は面積362.4ヘクタール、金額的には290万円の補助をいただきありがとうございます。しかし今、先ほど申したとおり、粒剤での散布は毎年減少し、稲作農家の乳剤への切りかえが大半を占めているのが現実です。そこでお伺いをいたします。水稻の殺虫、殺菌乳剤に対する助成の検討はなされているのかお聞かせください。

4、最後に大綱4点目、人事案件についてですが、ことし3月末をもって久本副町長が県へ戻られましたが、再度副町長ポストに対する①副町長選任のお考えはあるのかお伺いをいたします。

以上、執行部の明快なるご答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問を終了します。

〔6番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速鈴木和彦議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは副町長のポストについてをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひいたしたいと存じます。

副町長の選任につきましては、本年8月の臨時議会以降も必要であると感じながら職務を遂行しているところでございます。

また、副町長が不在であるため、皆様方にはご心配やご迷惑をおかけしていることも十分承知しているところでございます。

しかしながら、副町長の職は町長を補佐するだけにとどまらず、町長から委任された事務の執行や職員の管理監督者の立場から役場内部の取りまとめを行うほか、さらには町民の方々や外部機関との調整を図ることなど、非常に重要な職務を遂行することになりますことから、行政に精通していることはもちろん、すぐれた人間性も持ち合わせた人材を選任したいと現在検討しているところでございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、鈴木和彦議員からのご質問の大綱1点目、津波対策についての（1）栗山川漁港周辺の防潮堤の設置対策についてお答えをいたします。

まず、1点目の地域住民の意見、要望に対する県からの回答はについてでございますけれども、本年3月6日に立会地区で開催した住民説明会で、ご理解を得られていなかった栗山川堤防かさ上げ高と、栗山川漁港周辺の防潮堤かさ上げ高の差について、8月10日に銚子漁港事務所から説明がございました。銚子漁港事務所が両方の津波シミュレーション結果を精査したところ、河川区域においては国土交通省、漁港区域については水産庁の指針に基づいた条件により計算を行っておりました。この条件設定の中で、2点ほど条件が異なる設定となったためかさ上げの高さに差が生じる結果となってしまいましたが、津波シミュレーションとしてはどちらも正しい検討方法であったとの説明を受けました。

また、銚子漁港事務所では津波シミュレーションの見直しを実施し、高さの再検討を行い、工事に着手する予定と聞いております。

次に、2点目の次回の住民説明会開催予定はいつごろかにつきましては、津波シミュレーション算定後や工事発注前などのタイミングで住民説明会を実施するとのことですが、現段階では12月ごろになる予定と聞いております。

次に、大綱3点目、農業関係についてのうち米の生産調整についての①生産調整作物の前年度と今年度の作付面積と町助成金の平米単価についてお答えをいたします。

平成28年度の経営所得安定対策等交付金の取り組み実績としては、飼料用米が118.0ヘクタールで、昨年度の103.5ヘクタールに対し14.0%の14.5ヘクタール増、加工用米が144.2ヘクタールで、昨年度の135.0ヘクタールに対し6.8%の9.2ヘクタールの増、麦・大豆等が66.2ヘクタールで、昨年度の64.0ヘクタールに対し3.4%の2.2ヘクタールの増、ホールクロ

ップサイレージが35.8ヘクタールで、昨年度の32.4ヘクタールに対し10.5%の3.4ヘクタール増となりました。

この実績により、生産調整作物の取り組みに対し1平方メートル当たり7円を、麦・大豆などの二毛作に1平方メートル当たり3円を助成すべく、町としても大変厳しい財政状況の中ではございますが、今回9月補正予算として250万8,000円の増額補正をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

次に、②国の生産調整廃止後の町としての基本的な考え方についてお答えをいたします。

国は、平成30年度を目途に現在の行政による生産目標数量の配分を廃止し、生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産を行えるようにしております。

町としても、需要に応じた生産による米価安定は水田農業維持のため不可欠であるため、今後も国の政策動向を注視しながら、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物への取り組みによる需給調整を奨励していきたいと考えております。

次に、③水稻の殺虫、殺菌、乳剤に対する助成の検討についてお答えをいたします。

町では、水稻の安定生産と品質向上を支援するため、水稻病虫害防除事業に対し粒剤の購入費用に対する補助を行っております。

個別農家による粒剤防除のほか、各地区での乳剤による共同防除も行われていることから、各種水稻病虫害防除による実施状況と有効性を確認しながら、近隣市町の状況も参考に、乳剤に対する助成を検討してまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは私からは、鈴木和彦議員からの地方創生推進交付金に関するご質問にお答え申し上げます。

8月2日に閣議決定されました未来への投資を実現する経済対策、これにおきまして未来への投資に向けた地方創生推進交付金の創設が盛り込まれております。いわゆる新型交付金でございますが、国の平成28年度当初予算で1,000億円が計上され、各自治体が地方創生の総合戦略で位置づけた先駆的な事業に充てられることになっております。ただ、ハード事業に関しましては補助金など既存の枠組みがあるため、用途をソフト中心の事業に限定し、ハード部分が事業費全体の2分の1以上となる場合は交付金の対象外とされ、地方自治体側からは使い勝手が悪いとの評価もございました。このため、未来への投資に向けた地方創生推

進交付金につきましては、内閣府において使用用途を緩和する方向で検討が進められ、8月24日の閣議決定で、地方創生拠点整備交付金として、予算額900億円、これは事業費ベースでは1,800億円になりますが、これが国の平成28年度第2次補正予算案に計上されることとなっております。

この地方創生拠点整備交付金の対象事業は、地方版総合戦略に位置づけられた事業のうち、地方創生という観点から未来への投資の基盤になることを明確にしている施設整備等とされ、具体的には地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修等や、地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等などの例示がされておるところでございます。

今後、地方創生拠点整備交付金の取り扱いについて、詳細が徐々に明らかになってくると思いますので、その内容には注視し、取り組めるものがございましたら積極的に対応したいと、このように考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） では、順序よく質問をさせていただきたいと思います。

まず、大綱1点目の栗山川漁港周辺の防潮堤の高さの関係なんですが、私は6月の定例議会でもこの質問をしてございます。そういった中では、栗山川は国交省の管轄だと、栗山川漁港については水産庁の範囲になるということで、2つのところから出ているようなお話ですけれども、シミュレーションですか、そういったもので算出をしている中では、その防潮堤の高さが40センチ下回っても問題はないというところの説明だったと思います。ただ、3月6日の説明会のときには、町長も出席していただきましたけれども、どうしてもやはりそこにいる住民の方にしてみれば、かなりその40センチのところ不安を持っておるということで、やはり納得がいかないということでございます。

私もあそこの堤防のところ立ってみました。すると、栗山川の水位にしても、漁港内の水位にしても同じなんですね。やはり漁港が奥まったところに、栗山漁港の上のほうに漁港があるならまだしも、すぐ目の前には海があるわけなんですね。そういったところを踏まえて、町長のお考えはどうか、私の考えと。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私も鈴木議員とももちろん同様でございまして、実際のところシミュレーションによる想定といいましても、津波が4メートルなのか、3メートル60センチなのか、

または5メートルなのか、この辺の部分につきましてはいざそういうような地震が起きて津波が発生してみないとわからないという現実的な問題があります。そうした中で、せんだっての5年数カ月前の大震災でも、実際に被害を受けられたその地域の皆さんにしてみれば、たとえ1センチでも高くしてもらおうということは当然のことながらの要望だというふうに思いますし、私もそれに同じ考えを持っているところでございますので、今後も県または水産庁に対しても、銚子漁港事務所に対しましても、必ずやそれをなし遂げていただけるように強く要請をしていっておりますし、今後ともしっかりと対応していただくよう、努力を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 先ほど、次回の説明会については12月ころということで、またころという言葉が出ましたけれども、やはり12月には間違いなくそういう説明を町民にできるような話のもとに進めていってもらっているものか、その経過はどうなんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 銚子漁港事務所との打ち合わせの中では、まずシミュレーションを11月まで行う、その後に住民説明会に入りたいということでございます。そして、その住民説明会でご理解が得られた後に、今度は水産庁と工法の協議をする、その後細部決定で工事に着手といったスケジュールでございます。したがって、28年度のこの工事に関しましては、繰り越し予算になってしまうということまでは聞いております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。今課長のほうから答弁いただいたわけでございます。6月の定例会のときに回答をいただいた中でも、来年の3月末までに完成させたいということで、そのときはご報告があったわけです。今話がありましたように、12月ころに説明会があって、それから選定業者なりそういったものを選定していくんでしょうけれども、できる限り早く前倒しに何とか進めていただければと思っています。そうしませんと、住民は目の前に海がございますので、気分よく眠れませんので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

続きまして、大綱2点目について質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、国の進める地方創生の中から私も新聞等見たらハード事業についても整備をして

いくということで、今までは地方創生の交付金についてはソフト事業のみだということであったわけですが、やはり現場においてきた中ではハードも入れていかないとなかなか前に進んでいかないとということで、今回8月2日の閣議決定がなされたと思います。そういった中で、当町においても、今、産直交流施設道の駅、私はここを捉えて今回は質問したわけなんです。そういった意味を踏まえた中でも、やはり財源、資金の調達をどういうふうに確保できるかというところに、町も財源が厳しいという中でございますので、国からの出る情報、そういったものを、多分いろんな足かせ、縛りがあると思います。そういったものもクリアできるように勉強していただいて、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、大綱3点目、農業関係のほうからですが、先ほど課長のほうからの説明で米の生産調整について、私ことしも質問いたしました。昨年12月にも質問してございますけれども、ことしの場合は、今ちょうどお米の収穫時期でございます。昨年から見ますと、コシヒカリで千円強の値段が、ことしはいいわけなんですね。そういったことは、やはり受給のバランスがよくなっておるとということで、それでも千葉県の場合はやはり生産調整未達成が一番全国でワーストワンなわけですが、この町の今ご報告があったことしと前年度の作付面積を見ても、飼料用米もかなりふえておりますし、加工用米についてはことし3年目の契約の方が多いと思います。そういったことで、次年度にはどうなるのかなということでちょっと不安はあるわけなんですけれども、そういったところも今後進めていく中では、考え方によってはあと2年で生産調整が、国からの配分がなくなるという中ではちょっと不安感もございます。

それから、ホールクロップ、これについてもことしは幾らかふえております。これはあくまでも畜産農家等の契約になろうかと思いますが、やはり私の知っている小堤地区においても、全面積の半分、13ヘクタールが全部ホールクロップでことしはできたということで、これはすごく喜んでおりました。もう少しふやしていただきたいということで、全体を捉えた中では35.8ヘクタールということで聞いておりますが、そういった面ではやはり喜んでおるところであります。ましてや新しい品種に向けてこれから刈り取りも始まるということで、私もその稲を見せてもらいましたけれども、ヨシみみたいな稲なんですね。そういったところで、その種がいいものであればこれからホンタンにつなげていきたいということも農家の方々は語っておりました。そういったところから、その飼料用米なり加工用米なりホールクロップなり麦・大豆は、ほとんど毎年やっている地区に限られているとは思いますが、町としてはこの生産調整、もうあと2年ございますけれども、その進め方、やはり地区に出

での説明になろうかと思えますけれども、どのようなお考えがあるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 産業振興課としましては、あらゆる機会を捉えて説明をしているわけでございます。

ことは経営再開マスタープランの見直しをこれから行うところでございますけれども、町内を7つの地区に分けて説明会をこれから開催いたします。まずそこから、今年度の取り組み状況、そして来年以降の取り組みのお願いをこれからしていきたいというふうに考えております。また、農家組合長会議やあるいはまたことは町の防災無線も使って、6月でございますけれども、生産調整のご協力をお願いをしたところであります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） それとあわせて、やはりこれからは基盤と申しますか、農地集積なり小さい基盤のところはまだまだ多くあると思います。そういった中では、コスト低減のためにもやっぱり基盤整備はこれからすごく重要じゃないのかなと。まして稲作農家の方々は高齢化がかなり進んでおりますし、そういったところも踏まえて、課長、どのようにお考えになりますか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 農地中間管理事業を使って農地集積をしたときに、簡易な基盤整備ができる、畦畔の除去ですとかそういったことができますので、そういった国の制度を活用しながら皆さんに周知していきたいと、推進していきたいというふうに考えてはおります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

あともう一点、ちょっと気づいたんですが、栗山川の水位についてはほとんど今までと変わらないものか。栗山川に隣接している農家の方が、土地が、ことは水が結構雨降っておりますけれども、前年から見るとかなり地盤がいいということを行っているんですけれども、栗山川の水位は全然変わってはいませんか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 確かに昨年の場合、長雨の影響もございましたけれども、水はけが悪くて困っているというお困りの声を産業振興課のほうにいただきました。そして、横芝堰を管理しております両総土地改良区、多古出張所でございますけれども、そちらのほうに確認しましたところ、昨年についても非かんがい期、8月15日以降でございますけれども、それについては1.5メートルで実施しているといったことを伺いました。また、ことし私も大変気にしております、横芝堰の前を通るときにはラバー堰から水位がどれくらい下がっているのかといったことも確認しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） それでは、3点目の水稻の病害虫、殺菌、乳剤の助成の検討をなされているのかということで質問したわけでございます。昨年の12月に私はこの質問をしてございます。平成25年につきましては391.2ヘクタール、粒剤の補助、313万。26年度が376.5ヘクタールということで301万2,000円ということですね。昨年が362.4ヘクタールの290万円ということで、どんどん減ってきておるわけでございます。

そういった中、やはり今横芝光町の管内では水田面積は2,000ヘクタールほどあると思えますけれども、昨年の粒剤の補助したところが362.4ヘクタールということですから、極端な話が1,600ヘクタールくらいはほかの剤でやっていると思えますけれども、ほとんど空中散布なり地上防除でも乳剤を使ってやっているところが多いと聞いております。そういったところを捉えた中では、やはり絶対量は乳剤の散布でカメムシ消毒をやっているのが現実なんです。やはり栗山川ののり面だとか耕作放棄地、山間部、そういうところにはカメムシが越冬します。どうしても粒剤の対応ができないわけですので、やはり密度を下げるためにもヘリ防は必要なのかな、空中散布は必要なのかということで、私の知っている組合でも来年度からは乳剤散布で2回に分けてやるということで決まったようでございます。わせを1回やって、その後コシヒカリもやるということで、2回散布でやるということになったので、そういったところで、やはり粒剤よりも乳剤にシフトしているのが多いわけですから、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 平成27年度の乳剤防除の実績でございますけれども、町内全域で507.3ヘクタールが乳剤を使った防除であるといったことを聞いております。また、来年度からは鈴木議員の知っている営農組合のほうでやるということであれば、町の水田、全

水稲面積、要はお米をつくっている田んぼは1,800ヘクタール強ございます。そうしますと、約3分の1が乳剤による防除になるということでございますので、そういったことも踏まえて、あと水稲の生産費の低減ですとか、そういうところも考えながら対応していきたいと、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ちなみに、隣接する市町、山武市については乳剤散布につきまして10アール当たり530円、30円につきましては共済のほうから出ているようです。そして、芝山町については930円ということで10アール当たり、やはり補助しているようでございますので、そういったところを、面積等もいろいろございます。多分山武市については、当町よりもその倍の面積はあろうかと思えます。芝山につきましては700ヘクタールくらいという話は聞いておりますけれども、そういったところを見た感じでも、やはり乳剤散布にできる限りシフトしていただいて助成をしていただければと思えます。これはお願いですので、ひとつよろしく申し上げます。回答はいいです。

最後になりますけれども、町長が今お話をされたように、私はちょっと確認をしたいんですけれども、近隣の市町、山武市なり芝山なり匝瑳市の副市長、副町長はどういう方々がなされていたのかお聞かせ願えますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 明確にわかっているところだけお答えさせていただきますけれども、まず山武市は国から来ています。また、成田市についても国から1人来ていて、また成田市は2人おりまして、1人は元職だと伺っております。また、芝山町につきましては、空港会社から派遣をしていると聞き及んでおりますし、また、多古町については千葉県から来ている。その辺のところ、ひとつよろしくお聞きしたいと思えます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

私も個人的に思うのは、町内からの優秀な方もおりますけれども、やはり外部の方、先ほど、久本副町長も県に戻られましたけれども、やはり事務方、そういう面ではいろんな方向つけもありますけれども、私なりには町内の中だけでなく外部からでもどうなのかなという考えがございます。そうしたところは町長はどうでしょうか、お考えは。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 基本的には町内外部分については、横芝光町の合併の経緯、いろいろな部分で、そういう部分で若干の思いもございます。その辺のところも今後しっかりと対応した中でといいたいでしょうか、勘案した中でひとつしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 時間のほうも大分余っておりますけれども、私なりには言ったことは言ったのかなということで、先ほど申しましたように、大綱1点目の栗山川漁港の堤防のかさ上げ、これについては是が非ともその40センチの上乗せを、やっぱり栗山川河口堰と同じような高さでお願いしたいということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、2番目の地方創生の絡みの中からハード事業、そういったところもこれから当町においても産直交流施設建設に向けてこれからはなっていくと思ひますので、そういったところから資金調達、また財源確保をしっかりとお願いしたいと思ひております。

それから、3番目の農業関係につきましても、やはり今農家はかなり厳しい状況下にあります。ことしの稲作については、前年度から見ればコシヒカリについては1,000円ほど高いということで、それについては幾らかでもうれしい材料だったなということで考えております。ただ、これがあと2年もしますと、生産調整がはっきりとなくなってきたときに、皆さんの考えが、これはあくまでも需要と供給のバランスですから、やはり食用米がふえていけばおのずとして米価は下がるという考えで私にはおりますので、そういったところを踏まえた中での需給調整の対策費、今回は250万上乗せをしていただいて大変ありがたく思ひております。これをもう少し上げていただければ、平米単価7円じゃなくて、8円とか9円とか少しでも上げていただければと私なりには要望したいと思ひております。

それから、町長から今副町長ポストの話でありましたけれども、そういったところをやはりこの町、町では県下で一番大きい町ということですので、町長の体は1つしかございませんで、副町長をぜひポストをつけていただいて、町に貢献していただければと思ひます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時51分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時58分）

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫君。

〔1 番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1 番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

初めに、8月22日に上陸いたしました台風9号は、当町にも甚大な被害をもたらしました。私の地元中台も断水、停電が続き、本当にお困りの方がたくさんいらっしゃいました。

そんな中、町長を初め役場職員の皆様方、生活用水の補給を行っていただきまして、本当にありがたく感じました。この場をおかりいたしまして、感謝を申し上げたいと思います。まことにありがとうございました。

その後続いた台風10号は、観測史上初の東北上陸をし、多数の死者、行方不明者を出す大変な被害となりました。そんな中、岩手県岩泉町の小本川氾濫によるグループホームの死亡事故は、水害避難マニュアルもなく、同町の町長も避難勧告を出しておらず、このような悲惨な事態を招いており、町長も陳謝しております。まさに備えあれば憂いなしです。今までになかったからといって、諦められるものではありません。横芝光町では、絶対このようなことにならないように、佐藤町長にはいま一度十分注意していただくとともに、災害マニュアルについて再確認をお願いするものであります。

また、被害に遭われました方々の一刻も早い復興を願うとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、今回通告いたしました質問は大綱3点でございます。

大綱1点目、地方創生についてであります。

現在は日本全国まさに地方創生の真ただ中、東京一局集中の是正を図るべく、地方は一斉にまち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ奮闘しております。当町でも昨年度10月に策定され、本年より本格的に運用されておりますが、町の将来を左右する計画の進捗はどうなっているのか。1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてお伺いします。

そして、当町は成田国際空港からほど近い経済発展から見ても有利な状況を持っていると考えられます。総合戦略の中にも空港を活用するといった事業が設けられておりますが、さまざまなことが考えられます。2点目、成田空港を活用した事業展開についてお伺いたします。

次に、ふるさと納税ですが、返礼品によって町をPRすることができ、また、税収アップにもつながるメリットがあり、私も以前の議会でさまざまな提案をさせていただきましたが、引き続き確認させていただきたいと思います。その後の運用はどのようになっているのか。3点目、ふるさと納税返礼品について。

あわせて4点目、クラウドファンディングの実施についてお伺いたします。

大綱2点目は、成田空港騒音問題についてであります。

第3滑走路の建設計画に当たっては、日に日に町民の皆様の関心が高まっております。また、佐藤町長も十分ご認識されておられると思いますが、それに伴う落下物や騒音に対する不安もあるのは事実です。今後どのような形で進めていくのか。

そこで質問いたします。1点目、第3滑走路建設に伴う騒音コンターをお伺いたします。

そして、建設に伴う迷惑料等の費用弁償や助成事業など、問題は山積みであると考えられます。不満がなくなるということは考えにくいと思いますので、十分なすり合わせを行い、できる限りの納得を得ながら進めるべきであります。被害をこうむり住みにくい町となってしまうのは本末転倒でございます。2点目、住宅移転対象となる地域はあるのか。3点目、今後の町民への周知方法は。そして4点目、空港からの補助事業拡大について、町の認識をお伺いたします。

続いて、大綱3点目は、横芝光町の農業将来展望についてであります。

今日の農業を取り巻く情勢は、戦後の農地改革に匹敵する大変革のときを迎えていると考えます。横芝光町は、その農業を基幹産業とする町であるとの認識は、町長もお持ちのことと思います。そして、町農業の発展のため、国の言う農家所得の向上のため、4点について、町の認識をお伺いするものであります。

まず、米の需給調整であります。お米の過剰性を抑制し、需給バランスのとれた生産を促すため、飼料用米の作付、ホールクroppサイレージへの作付転換が進められてきました。その結果、需給バランスがとれるとの予測のもと、農協の概算払い金額が昨年より1俵当たり1,000円高くなるとの情報が刈り取り前に流れ、生産農家の気持ちを明るくしております。

しかし、生産農家の中には、この制度をいつまで続けてもらえるのか、不安視する方も多

くいらっしゃいます。1点目、米の需給調整の将来展望についてお伺いたします。

2点目は、農地集積とその担い手の確保についてであります。農地を担い手に集積し、競争力のある農家を育てるとの国の方針に従い、農地集積を推進してきたとも理解しておりますが、町民の中でも今まで、田んぼ耕作面積をふやしてきたが、これ以上はできないとのお声をお伺いたします。当町において、農地集積が引き受け手にとって飽和状態になっている状況はないかお伺いするものであります。

3点目は、JAとの連携強化についてお伺いたします。農業に関するノウハウは、JAの中にはたくさん積まれておりますし、農家とJAは生産現場で日常的につながり情報を共有しておりますので、その組織的能力を活用させていただくことも横芝光町の農業を発展させ、農家所得の向上につながる施策が打ち出せると考えますことから、お伺いするものであります。

最後になりますが、横芝光町の農業は、大地を中心に畑作農業が行われており、農業生産楽において、稲作農業と互角ないしそれ以上となっております。私の住む中台では、若い後継者が比較的多くその経営を支えております。農業支援策が稲作農業に重点が置かれる感じがございますが、畑作物は、輸入物は現在、関税率が平均して3%ということですから、経営次第では輸入物と互角に戦えるものと考えます。4点目、畑作農業に対する支援策の充実についてお伺いたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔1番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） ご質問に答える前に、1つご報告させていただきます。

昨今の台風や豪雨による甚大な被害が全国各地に起きている状況を鑑みて、当町においてどういう想定がなされるか、また、今までの常識では考えられないようなことも起こるべきこともあるのではないかという部分をあらゆる角度から想定し、洗い直しをするようにと、早速、環境防災課のみならず、いろいろな関係各課に指示を出して協議をする運びを今とおるところでございますので、ご報告させていただきます。

それでは、秋鹿幹夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港騒音問題についてをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長から答弁させていただきますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

まず、騒音予想コンターと住宅移転対象となる地域については、成田空港のさらなる機能強化を議論している成田空港に関する四者協議会で今現在示されていないため、現段階ではお答えすることはできません。

次に、今後の町民への周知方法でございますが、四者協議会で具体的な機能強化案が提示された場合には、速やかに説明会を行いたいと考えております。具体的には、まず、町民の代表でございます町議会と諮問機関でございます横芝光町成田空港関連問題対策委員会へ説明会を行い、次いで町内数カ所で住民説明会を実施しなければならないと考えております。

この問題は、当町が第3滑走路建設に伴う航空機騒音による被害を受け、ひいては住民の日常生活に大きな影響を及ぼすことから、極めて丁寧な説明を行ってまいります。

なお、このようなことから、機能強化案が示された場合、急遽、議会全員協議会の開催をお願いすることが想定されますので、議員の皆様方には事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

次に、空港からの補助事業拡大についてでございますが、成田国際空港周辺では、N A A、共生財団、市町の3者によって、他の空港周辺にない成田方式と言われる騒防法などの枠組みを超えたきめ細かな騒音対策が行われてきたと認識しており、今後もN A A等に対し、制度拡充を働きかけていきたいと考えております。

最後に、第3滑走路建設を含む成田国際空港の機能強化は、空港圏自治体の中でもとりわけ当町に多大な影響を及ぼすことが予想される問題であり、決して町の将来に禍根を残すことのないよう、極めて慎重に対応してまいり所存でございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは秋鹿幹夫議員の地方創生についてのご質問にお答えいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、産業を振興し、安定した雇用を創出するなど5つの基本目標を掲げ、当初46、一部の事業を統合し、現在は45の具体的なプロジェクトの実施を予定しておるところでございます。

進捗状況でございますが、8月末現在で、事業終了が1事業、準備行為を含めました事業着手が43事業、事業の未着手が1事業となっており、おおむね予定どおり進捗しているものと考えております。

次に、成田空港を活用した事業展開でございますが、総合戦略では、時代に合った町づくり、広域連携を強化するという基本目標のもと、成田国際空港と空港圏自治体との連携、これを具体的な施策としています。成田国際空港というすぐれた社会基盤を活用し、空港に近い恩恵をまちづくりに最大限に生かすため、昨年度から成田空港圏自治体連絡協議会、これは構成市町につきましては成田市、芝山町、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、当町横芝光町の9自治体になりますが、この中に地域振興策検討チームを設置しまして、地域振興策を検討しております。

昨年度は、地方創生先行型交付金を活用して「るるぶ 成田空港周辺」を16万6,000部作成しまして、店舗や公共施設に配置いたしました。また、今年度は「るるぶ」外国語版の発行や観光連携等について検討を進めています。

なお、当町の総合戦略とは異なりますが、千葉県知事が会長を務め、横芝光町長が会員となっている地域振興連絡協議会では、今年度、成田空港周辺地域の振興策の策定に向けた基礎的調査事業といたしまして、空港周辺地域における交通状況等の把握及び地域振興に向けた公共交通整備の課題等の基礎データの整理を予定しております。

成田国際空港との共存共栄は当町の発展にとって非常に重要な課題であり、今後も成田国際空港と空港圏自治体との連携を強化し、地方創生を推進してまいります。

次に、ふるさと納税返礼品についてお答えいたします。

ふるさと納税として寄附をいただいた方への返礼品といたしましては、議員もご承知のとおり、寄附額が1万円以上から5万円未満の方へは3,000円相当の特産品を、また、5万円以上の方へは5,000円相当の特産品を礼状を添えて送付しております。返礼品の特産品は、当町自慢の季節の新鮮野菜の詰め合わせとしておりますが、平成26年度と平成27年度は、期間限定で横芝光町産のコシヒカリを試行的に返礼品として追加したところであります。

ふるさと納税は、当町にとりましても歳入確保対策の面からも有効であり、また、町の魅力発信、さらには特産品の販路拡大などによる地域振興、地方創生にも資する絶好の機会です。さらなる推進を図るため、民間の専門業者の持つ知識、技術、ノウハウを活用することとし、専門業者にふるさと納税代行業務を委託したところであります。返礼品の新規開拓、拡充につきましても委託業務に含まれておりまして、現在、委託業者と協議

を重ねながら、返礼品の内容の充実、PR強化に向けた準備を進めているところであります。

次に、クラウドファンディング、資金調達の実施についてお答えいたします。

クラウドファンディングは、ある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の方から資金を募る方法で、この仕組みを活用し、地方公共団体が実施する事業に対し、資金提供を募るクラウドファンディングをガバメントクラウドファンディングと称し、全てふるさと納税の対象とすることができます。地域振興を図るために、このガバメントクラウドファンディングの活用は、当町の厳しい財政状況を鑑みると大変有効な手段であり、また、先ほどの返礼品の回答で申し上げました業務委託によりまして、インターネットを通じたふるさと納税が今以上にしやすくなる、環境が整う状況でもありますことから、今後、新たな事業、プロジェクトの企画に当たりましては、クラウドファンディングの活用も視野に入れながら検討してまいりたいと、このように考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） 秋鹿幹夫議員からのご質問の大綱3点目、横芝光町の農業将来展望についての1、米の需給調整の将来展望についてお答えをいたします。

国は、平成30年度を目途に現在の行政による生産目標数量の配分を廃止し、生産者や集荷業者、団体が中心となって需要に応じた生産を行えるようにしております。

町としましても需要に応じた生産による米価安定は、水田農業維持のため不可欠であるため、今後も国の政策動向を注視しながら、麦、大豆、飼料用米の戦略作物への取り組みによる需給調整を奨励していきたいと考えております。

次に2、農地集積とその担い手の確保についてでございます。

当町の効率的かつ安定的な農業を推進する上で、農地集積は大変重要であると考えております。高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、5年後、10年後の将来展望が描けない状況にあることから、地域での話し合いにより、小学校区を単位とした7地区で人と農地の問題を解決するための経営再開マスタープランを作成しております。この経営再開マスタープランでは、認定農業者や集落営農組織等の農業法人が地域の中心となる経営体として位置づけられております。これら地域の中心となる経営体の規模拡大と経営の安定を図るため、千葉県山武農業事務所や農地中間管理機構などの関係機関と連携し、農地集積を推進してまいります。

次に3、JAとの連携強化についてでございます。

農協法改正により、地域農協の経営目的として、農業者の所得の増大を目的とし、的確な事業活動で利益を上げて、農業者等への還元に充てることが明確化されました。町といたしましても、基幹産業である農業の効率的かつ安定的な経営を確立するため、各種事業を展開しているところであり、農業担い手育成総合支援協議会や農業経営改善、計画等認定審査会などの各種委員会において、今後も農業者団体であるJAと連携を密にし、農業政策を推進していく考えであります。

次に4、畑作農業に対する支援策の充実についてであります。当町の農業経営体の多くは、水稻を中心に露地野菜や施設園芸を組み合わせた複合経営が主体です。近年の米価低迷により水稻部門の所得低下を野菜などの畑作農業の収入で補っているのが現状と考えております。水稻の経営所得安定対策とともに、畑作農業に対しましても国・県の補助事業を活用しながら、支援策の充実を図ってまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ご答弁いただいてありがとうございます。

それでは、再質問、1番目から再質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

まち・ひと・しごと総合戦略の進捗についてでございますが、先般、8月31日に行われました議員全員協議会で、執行部の皆様よりお示しいただきました進捗管理シートにより、各事業の単年度ごとの目標値や進ませ方はわかりましたけれども、効果、検証結果については、必要により総合戦略の修正を行いますとありますけれども、具体的にはどのような修正を行うのでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 総合戦略の修正業務につきましては、それぞれの事業につきましてKPIの目標を定めております。当然、その年度年度の事業効果、検証によりまして、事業効果が薄いものにつきましては、当然事業の見直しを行うと、そういうような考えでおります。

また、新メニューの中で、広域連携、そういった新しいメニューも出てきておりますので、そういったものにつきましても逐次、交付金が得られるという可能性がありましたら、総合戦略、あるいは地域再生計画を見直した上で取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。その事業を見直すということ自体は、その事業の内容を精査して、その事業自体を見直すということなんでしょうか。それとも目標値とかを変えて見直すということなんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 個々の事業によってさまざまな見方が考えられます。当然、事業効果の薄いものについては事業廃止というような選択肢も一つであろうかと思えます。

そして、1点お願い申し上げたいのは、あくまでも総合戦略に掲載されている事業が、推進交付金、地方創生の交付金の交付決定事業ではございませんので、当然その辺の財源的な部分も含みながら検討すると、そういうような可能性もございます。

ただ、この総合戦略の作成に当たりましては、県内でも一番多い46名の推進委員の皆さんの考え方を踏襲しながら作り込んでおりますので、そういったものを大事にしながら、単に交付金が得られないということで事業の継続をしないと、そういうようなことは避けたいと、このようにも考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。その効果検証のタイミングというのは、年に何回とか基準は設けられているんですか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 本年度につきましては議会報告ということで報告させていただき、今後、創生会議の中で結果を報告すると。ですから、何回というようなことではありませんけれども、少なくとも1回は必ず実施していくと、そのような考えでおります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 少なくとも1回というのは、年に少なくとも1回という認識でよろしいですね。ありがとうございます。

その進捗管理シートなんですけれども、少し気になった目標値があったんですが、例えば不妊治療事業の目標値は母子手帳の交付人数となっているんですけれども、この理由を役場の方にお伺いしましたところ、助成対象者にとって強制的というイメージを与えかねないと

いう理由でございました。なのであれば、若者の出会い創出事業というのもありますけれども、こちらの目標値というのは、なぜ年間結婚数なのでしょう。これも強制的なイメージにはなりませんでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、最初の質問の中で、不妊治療の関係については、担当より議員から照会があったということでお話は伺っております。

それと、結婚については、私もちょっと明確なお答えということではできかねますけれども、多くの自治体がこういうような取り組みを行っております。記載自体が同様の記載というのが、私の目にした中では多かったというようなことがございますので、それは、取り方によってはそういうような誤解というか考え方をお持ちになる方もいらっしゃると思いますけれども、基本的には今の戦略も掲げた目標値というような考え方の中で進めさせていただければと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） そこを参考にして、今のところ目標値を決められたということで、とりあえず認識しておいてもよろしいですかね。また後で質問させていただきますけれども、あわせて、目標値が母子手帳の交付人数となっている事業が幾つかありますけれども、平成31年度までの交付部数が一律150部となっております。今までの推移が平成25年162人、平成26年が146人、平成27年が151人ですが、この目標だと現状維持くらいになってしまうのではないのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、総合戦略の策定に当たりましては、人口ビジョンというような形の中で、将来人口の推計を立てております。その推計値は、社人研の推計では、2030年には2万人を切ると。2060年には1万人を切ってしまうおそれがあるというような考え方の中で、その人口減少を食いとめるためにはどうするのかというのが総合戦略で掲げた事業であり、人口ビジョンであります。

そういった中で、現在、2040年には総合戦略の中では2万人を維持するというような、そういうような基本目標を掲げております。件数がというようなお話がございましたけれども、人口減少をしている中で、今の目標値、実績値を維持するというのもある意味、向上するような考え方ではないかと思えます。そういった中で、ここの総合戦略は、このシートに掲げ

た目標値につきましては、決してマイナスに至るような目標値を掲げている、そういうような数字ではないと認識しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 課長がおっしゃるとおりの部分もあると思うんですが、でも、国もそうなんですけれども、出生率は1.8を目指しているものだと思うんですけれども、これだとそのまま現状維持を維持していくのも確かに大変なことだと思うんですけれども、このままだと減少してしまうんじゃないでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 単純計算でいけばそのようなことも想定されますが、最終目標値の考え方も一つあるかと思います。そういった中で、あくまでも将来ビジョンに掲げた人口を維持するためには、やはりそういった目標値の中で事業展開していく必要があると、そのように考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私が言いたいことは、荒い言い方をすれば、これからは人口の取り合いになると私は考えております。しっかり理由づけを行った志の高い目標値を設定していただきたいと思いますので、これからも、今後もよろしくお願いいたします。

それと、東京一極集中是正のために外部へのPRというのは、具体的にどのようなものを考えていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） この総合戦略の中では、一つの事業といたしましては、当初、配布物を首都圏の駅構内に配置すると、そういうようなこともございました。ただ、これについては、大きな駅についてはJRへの負担がかなり多額になるということで、その辺については若干の見直しも必要かなというふうに考えておりますけれども、PRの仕方については、当然インターネット配信というのが一番現代に合ったようなPRの仕方ではないかと考えております。そういった中で、ユーチューブにも、町のPRのために動画を作成いたしまして、それを順次インターネット配信するような手続もっておりますし、また今後、当町に来町される方の目につくように、横芝光町の観光PR等を含めた、町のPRというような考え方の中で、PR用の看板、そういったものの設置も予定しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。ホームページとかインターネット関係というのは、私も事業をやっておりまして、プル式の広告とか言われるらしいんですよね。ポスターなんかはプッシュ式の広告とか、チラシなんかはプッシュ式の広告と言われているみたいで、要は意識していなくても目に触れるものから意識して情報を引き出す、そのプル式の広告にどういふふうに誘導するのかというのが、私もちょっとマーケティング戦略で学んだんですけども、どういふふうに露出していくのかというのが大切だと思いますので、インターネットばかりではなくて、とにかく都心の方でも、意識していなくても横芝光町が知られるような仕組みを構築していただければと思うんですけども、以前も申し上げましたけれども、総合戦略はとにかく当町だけでやっているものではありませんので、効果検証も、進捗のおくれなどを早期発見できるように、もう少し回数をふやしてきめ細やかな分析を行ったほうがよいのではないかと考えます。町の将来を大きく左右するものですので、町民の皆様も、もちろん私も期待しておりますので、PDCAをどんどん回して、ぜひスピーディーな対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、成田空港を活用した事業展開についてですが、もちろん当町のPR活動も、先ほど申し上げましたとおり十分大切なことだと認識しておりますけれども、当町に来てもらうのを待っているばかりではなくて、こちらから出張することも影響力があるのではないかといいふふうに考えております。

空港内にはいろいろな催し事ができる広いスペースが各セクションにありますので、そういった場所を活用して、例えばですけども、出張鬼来迎とか、出張梯子獅子とか、熊野神社神楽などをやってみてはどうかと思います。もちろんこれは代役がいるわけでもありませんし、費用弁償等も考慮しなければならない可能性ももちろん考えられますけれども、実際に実行することは大変苦勞を伴うことだと思いますが、これに限らず、やれることから少しずつクリアすることが大切だろうといふふうに考えますが、町長、このような攻めの姿勢でのお考えはありますでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その町をPRするという部分で、そういうメディアですとかインターネットですとか、具体的にそのように空港の中に町の無形文化財を持っていくとかいふような、いろいろなお話もあって、それもその一考の、選択肢の一つとして、今後検討のものに

はしていればなというふうには思います。しかしながら、現実問題として、この横芝光町をどのようにPRしていくのが一番効果的かという部分につきましては、例えば充実した子育て支援ですとか、福祉施策ですとか、そういうものの、やはり横芝光町は違うんだなど、そういうものを実質的にこちらに、横芝光町に住んでくださっている人たちのバリューにつながるものがぜひ構築できれば。

例えば、最近、この5年間の人口減の問題、近隣の中でも横芝光町は唯一3%台で頑張っている状況も事実でございます。その辺はやはり、今までの子育て支援の部分もあったのかなというような部分もございますし、これからはしっかりと、一つ一つ地方創生と絡めまして横芝光町をPRしていくことが肝要なのではないかというふうに考えておりますし、あらゆる手段を使って、今後ともしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 力強いご答弁、ありがとうございます。

もちろん、ご存じかと思いますが、羽田空港国際ターミナルには、江戸小路と呼ばれる江戸の町並みを再現したショップやレストランがたくさんありまして話題となりましたけれども、先ほど言いましたように作り物ではなく本物を見せることができれば、もちろん外国籍の方なんか興味を引きますし、日本らしさを前面に出すことができ、成田空港の差別化も図れるのではないかと考えております。成田空港を最大限生かすためには、多角的な見方が必要かと考えますので、ぜひ検討していただければと考えます。

また、さらに別の質問で、この成田空港関連で質問させていただきますが、はにわ道の沿線は、成田空港へのアクセスはもちろんいいと思うんですけれども、その近辺に分譲住宅などを計画するお考えはどうでしょうか。ただ住宅だけでは住みたい方も少ないと思いますので、できれば多古町のような商業用地とセットで計画するような、そんな壮大なお考えはございませんでしょうか。町長、お考えをお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 多古町の壮大な計画につきましては承知しているところであります。

あそこは、たまたま大手建設会社から、たしか20ヘクタールを寄附いただいて開発を進めているというふう聞いております。その辺のところは、土地の確保等いろいろな部分で、今、空港の問題、地域創生の問題の中で、この地域振興を今模索しているところでございます。

そうした中で、本当にその便利に使えるような有意義な、そしてまた住んでくださってい

る人たちに、ここに住んでよかった、例えばこういう新しい町ができてここに住んでよかったと言えるようなものが、構築、非常に難しい話だとは思いますが、いろいろな角度から、先ほど申し上げましたとおり、検討しながらしっかりと、今回の空港の容量拡大の問題もございまして、その辺の部分につきましては国交省にもNAAにも、やはり地域振興なしにこの空港の容量拡大はないというふうに私も申し上げましたとおり、それについてもしっかりとこれから検討して、実のあるものを構築してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ多角的な考え方でお願いいたします。

次にまいりまして、ふるさと納税の返礼品なんですけれども、私は以前の議会で返礼品の満足度調査を具体的に図っていくといった執行部のご返答をいただいておりますが、あれは実行されておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 申しわけございません。明確な調査は行っておりません。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） これは私が前年度の9月議会かで申し上げたと思うんですけれども、それから1年もたっていて、その間何かふぐあいでもあったのでしょうか、何かお話し合いはされたのでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 6月の定例議会、また今の壇上の答弁で申し上げましたとおり、そういった返礼品の範囲を広げるという意味合いの中で、やはり今までは地の野菜のみの返礼品であったものが、試験的にお米を返礼品に加えた。それ以上に、他の自治体もそういう専門業者のノウハウを取り入れながら返礼品の開拓に当たっているというような考え方の中で、今回、さとふるという会社に、これはこういうサイトの中では比較的ふるさと納税に関しましては大手になる会社でございますけれども、その業者と契約をいたしまして、今後さらなる返礼品の魅力発信のアピールも含めました返礼品について、洗い出しを行っている最中でございます。

ちょっと事業の取りかかりがおくれてしまった感はありますけれども、早速、来週に第1回目の会議等を開催させていただいた中で、協力業者を募ると、そういうようなことで進めております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ちょっと満足度調査のお話をしていただきたかったですけれども、私も全部控えていないので記憶になってしまいますが、今現在は、フリーでかけるような満足度調査がありますという返答だったと思うんですよね、1年前は。ですが、私が提案したのは、その中でもきちっと、満足したとか、やや満足したとか、そういうチェックボックスだけでもいいので、もうちょっと具体的にデータがとれるような満足度調査をやってみたらどうですかというお話をしたんですが、お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の企画財政課長のほうから答弁申し上げました、株式会社さとふるというところがございますけれども、ここはソフトバンクの100%子会社でございます、今、テレビコマーシャルでも進めている大手でございます。その中で、今回は、これからふるさと納税、返礼品に対する調査も含めた構築をしていく。その協議に今入るところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。ちょっと遅いかなという感じもしますが、ぜひ具体的な調査をしていただいて、どんどん向上させていただければというお話でございますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと飛ばしていきますけれども、ここでちょっとまた提案もさせていただきたいんですけれども、ふるさとチョイスというサイトのお話ですが、関東のPV数ランキングを見ましたら、1位の茨城県の境町の返礼品の中には、熊本県災害支援品というものがございました。町長もご存じかもわからないですね。要は境町に寄附したら熊本の特産品を送るというものなんです、単純にやり方がうまいと言ってしまうと不謹慎な部分もございますけれども、コラボして、相互利益とそれ以上の効果を生み出しているのではないかと感じました。参考にさせていただければと思います。

続きましてクラウドファンディングなんですけれども、寄附金の使途が明確で、私はとてもいいことだと思っております。先ほども検討してまいりたいというご答弁をいただきましたけれども、以前のご返答では、集める方策と生かすアイデア、あふれる施策は、今のところ具体的なものはありませんので、十分検討させていただきたいと考えておりますというご

返答をいただいております。さらにまた検討してまいりたいという返答を今回いただいってしまったんですが、例えば町誕生10周年イベントとか、具体的なものはあったのではないかと私は考えます。

クラウドファンディングで集めた資金であれば、特定用途の資金が民意で集まっておりますので何も異論は出なかったと思いますが、どうでしょうか。小さな寄附金からでもやってみる価値はあるかと思いますが、町長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、大分はやっている、民間の創業の中でのクラウドファンディングでお金を集めて起業しているという方も多くいられるという話を聞いています。

そうした中で、今後そういう方法をとって資金調達というか、寄附を集めるというような方法も近い将来、必ずこれが当たり前になる時代も来るのかなというような認識を持っております。しかしながら、今現在、現金で普通にインターネットを通すことでなくていただいているお金につきましても、せんだって、大きな金額をいただいた寄附者も、やはり教育基金に充ててほしいですとか、ある匿名の方については、今回、補正予算でものせていただいておりますけれども、300万円を奨学金に充ててくださいとか、そのように、各寄附をしていただける人の目的が、最近はもう非常に明確にそれが出るようになっておりますので、今後も、クラウドファンディングにつきましてもしっかりと対応できる体制をこれからも構築してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、少し飛びまして、空港からの補助事業拡大についてお伺いしたいんですけれども、例えばですが、空港会社の補助事業の中に、後継者住宅防音工事助成事業というものがああります。こちらは第1種騒音区域内に平成9年10月までに所在する住宅に移住をする者の後継者の住居にかかわる防音工事が助成されるもので、私も少し調べさせていただきましたが、例えば後継者である者が兄弟3人いれば、3人とも助成されるそうです。ここまでは、住もうと思えば対象となりますので、納得して住む方もおられると思うんですけれども、平成9年以降に建てた住居に居住する者の後継者は対象になりません。ですので、要は私は後継者の対象にならないということなんです。

これですと、せっかく横芝光町に住みたいと思っている方が騒音被害をこうむり、それを

我慢しながら住むか、もしくは諦めざるを得ない状況も考えられます。以前の一般質問でも申し上げましたけれども、転入理由が、地域、家族からの誘いという方が約2割という数字もございますし、実家の農業を継ぎたいという方もいると思います。町長、これは矛盾しているとは考えられませんか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 騒音問題、それこそ騒音問題と空港の容量拡大というものは、一つセットの問題でございまして、今議員おっしゃられたとおり、第1種区域については、既存の建物については空港会社が補償する、細かい部分でなくて申しわけないんですが、例えばこれから第3滑走路ができて、新たなコンターが示されて第1種区域にここがなる、あそこがなる、今度想定される第1種区域は非常に今までの規模をはるかにしのぐ大きな数になってしまうという状況の中で、これからも、その地域に対して、これから移住、定住をしてこようと思ったときに、やはり騒音対策をしないうちは建築許可がおりないというような状況が、当然、騒防法の中で生まれてくるわけでございます。

その辺については、今後どうしてこの横芝光町に、例えばその1種区域の中においても家を建てたいというような、建てるんだけど、騒音対策してくれないのかという部分も含めてしっかり対応して、今、NAA、また国交省ともその辺の部分について協議を、今までの部分については、今までの法律の中で進んでいることがあるので、そこについては今後、その辺も含めて新たな1種区域の問題については、大きな課題になっているという現実を踏まえ、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） しつこいようですけれども、十分な、きめ細やかな対応をしていただきたいと思います。

これにかかわらず、ほかの事業も、要はまだ先だから検討中と言われれば、それまでかもしれないけれども、きめ細やかな対応をお願いいたします。

続きまして、横芝光町の将来展望についての中で、米の需給調整の将来展望について、こちらをまたお伺いしたいんですけれども、この中で1点目と4点目、あわせて再質問させていただきます。

壇上でも申し上げましたが、需給調整の制度自体、不安視する方も多くいらっしゃいます。さっきの一般質問でもほかの議員さん、言っていらっしゃった方もいらっしゃいますけれど

も、現在の制度ですと恒久的に予算が必要と考えますが、そもそもこの制度自体を、町としては懸念されなかったのでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 国としましては、平成30年度でこの需給調整はやめると言っていますけれども、国自体は平成30年産以降も全国ベースの需給見通し、これは県や市町村に情報を提供するというふうにしています。それをもとに、県がまた配分するわけではございませんけれども、各市町村それぞれの農業再生協議会、そちらで配分して、各農家さんに生産目標数量を割り振るといふ形になるのかなというふうな考え方ではおります。

それとあと、国のほうも今助成制度、飼料用米等については重点項目として位置づけておりますので、平成30年度以降も戦略作物助成については残るのではないのかなというふうには考えておりますけれども、今時点では、国のほうで平成30年産から助成体系はこうなるといった情報はないというのが現状でございます。

懸念と申されますけれども、材料としてはありますけれども、この需給調整をやめてしまえば、また主食用米の下落が生じるといったことは、これは必然、想定できますので、町としても国の助成をお願いしながら進んでいくという方針でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 先ほどの鈴木一彦議員のご質問の答弁で、政策動向に注意するというお答えもされておりましたけれども、そもそも補助金に頼らなくても自立した経営ができるように誘導していくべきだと考えますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 米に関して、自立できる経営というのが、今の日本の農業でどういうふうなことが想定できるかと申し上げますと、やはり生産コストの低減であります。それにはやはり大規模圃場ですとか、大型の機械化ですとか、そういったことが必要不可欠になってまいります。大規模圃場にするにしても、やはり国の補助金等がないと今の水稻の原価では到底、参加する農家さんはいないといったことが考えられると思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 産業振興課長、壇上でもおっしゃってございましたけれども、当町は稲作を中心に作物をつくって、その中で、野菜で補っているのが現状という一言があったかと

思うんですが、私は畑作に転換するという考え方も十分あり得ると思うんですね。例えば、水田を畑にする事業や指定された作物の種苗代を補助する事業を行っている自治体もあります。その背景には、やはり米価の下落がございました。農地集積を行って、より効率のいい大規模農家も必要かもしれませんが、稲作だけではリスクももちろん偏ります。畑作へスムーズに転換できるような仕組みがあれば小規模農家でも自立して経営することも可能かと思いますが、このようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 国のほうも田畑林間というか、そういった水田の関連化の事業を制度化して、これから進めようとしている段階でございます。具体的に申せば、暗渠排水、あるいはまた篠本新井土地改良のほうでやっておりますFOEAS、そういった方法が考えられると思います。

しかしながら、FOEASに関しては、土壌が砂地ですとちょっとそれは対応できない。砂地の場合は北清水のような暗渠排水、そういったことで麦、大豆の生産もできる、また畑作のネギもできると、そういったことは十分想定はできます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ横芝光町の農業を守るためにも、町独自の補助としても、提案ですけれども、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他の質問につきましては、いただきましたご答弁をまた持ち帰って研究いたしまして、今後の質問に活用させていただきます。

執行部の皆様、ご答弁ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時10分とします。

(午後 1時56分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時09分)

◇ 森 川 忠 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱4点についてのご答弁を、明快、簡潔にお願いをいたします。

先ほど来、お話がございましたけれども、特にこの夏は異常気象で、最近でも台風等の影響で、特に東北、北海道等に河川の氾濫等で死者、いまだに行方のわからない方もおります。岩手県岩泉町、本州では一番面積が広い町と言われておりますが、そちらでも老人施設が川の氾濫により9名の方がお亡くなりになりました。

このように少子高齢化が進む日本で、介護施設等はふえてくるかと思えます。そのような甚大な被害が出てしまったことは、残念でなりません。何が起こるかわからない現代、我が町でも万全な対策、対応を願いまして質問に入らせていただきます。

最初に、介護施設と介護従事者の現状についてお伺いいたします。

当町にも数カ所の介護施設があります。特にご老人対象ですが。また、旧横芝中学校跡地にも特別養護老人ホームが建設される予定です。

そこで、現在、当町の特別養護老人ホーム等への入所申し込み待機者の数と、現況に対する対応はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

横芝中跡地の売却が決定した事業者は、ショートステイや、またデイサービスがなく、特別養護老人ホーム、要は、ずっといらっしゃるということの専門のようですが、個人的には、ショートステイとかデイサービス、国が推進しております在宅介護にもつながるといことで、そのほうがいいのではないかなと思えますが、どうしてそれがなかったのか、理由を教えてくださいたいと思います。

その特養はある程度、議会でも説明がありましたけれども、全協でもありましたけれども、雇用ゾーンということになっております。そちらでは、お伺いしますと約50名の介護従事者のみならず、約50名と聞いておりますが、当町ではどれぐらいの雇用を想定されているのかお伺いいたします。

関連しまして、介護従事者の現状についてお伺いいたします。従事者の不足を理由に、ある施設では全室または全ユニットが利用できないと聞いたことがあります、それはどのよ

うなことなのでしょうか。また、今後、全室、全ユニット可能な見通しがどうであるのかをお伺いいたします。

介護サービス・地域区分別加算が示されておりますが、その現状の認識について、どのようにお思いになっているのでしょうか。俗に言う2025年問題、超高齢化社会ということですが、これに対しては当町ではどのような対応を考えているのかお伺いいたします。

続いて、町税についてお伺いいたします。

特別徴収、つまり給料の天引きということです。事業所にお勤めの方は事業所から天引きして、一括して当町の場合は役場の税務課に納めます。このことは以前からありましたけれども、今年度は、特に千葉県も強力にこれを推進しております。確かに、事業所に勤められていて、給与天引きは手が省け、よいことかもしれません。始まったばかりでデータははっきりそろわないかもしれませんが、徴収率等に変化や効果があったのかお伺いいたします。

しかしながら、全事業所ではないとは思いますが、いまだできていない事業所に対しての対応はどのようにとっていくのかお伺いいたします。

続いて、社会福祉法人等に多くありますが、当然、利益を求める民間会社ではありませんので、法人税等は減免だということは知っておりました。調べますと、固定資産税も減免だということがわかりまして、当町にこれだけある老人施設等が、仮に民間業者、株式会社等で運営している有料老人ホーム等であった場合の固定資産税はどれぐらいになるのか、試算できればお伺いいたします。

続いて、献血の学習についてお伺いいたします。

厚労省が献血構造改革10年、こちらは多分平成17年にスタートしたかと思いますが、平成24、25と続けて、学校における献血について触れ合う機会の受け入れについてと、厚労省から県そして当町に来ているかと思いますが、国からの通知ですから、当然、準拠していただいているかと思いますが、町内の小中学校で、献血への理解の増進について、教育現場ではどのようにご指導しているのか伺います。

先ほども言いましたが、平成17年度からは、地方公共団体や日本赤十字社の協力で実施されていたキャンペーンも、効果は余りなかったと聞いております。

今後、献血に対しての重要性を小中学生のころから学んでもらう必要を感じますが、教育長の所見をお述べいただきたいと思っております。

最後に、駅前広場についてお伺いします。

駅前広場の拡張工事も順調に進んでおります。かつて、変形十字路で渋滞に悩んでいたこ

ともありましたが、これで県道78号線が完成すれば、非常にいいすばらしい交差点になるのではないかと期待をしております。しかしながら、駅前商店街はかつてのにぎわいを取り戻すことは極めて困難かと思えます。

そんな中、駅周辺に目立つのが、民間駐車場がふえてきたということです。都市部にあるような高額な管理機械、設備を使うのではなくて、簡単にシールを、あれは窓に張るというような簡単な方法で、安価で、かなりこの近隣でも目立っておりますが、そこで、駅の西側に町が所有、JR、清算事業団から購入しました土地、そちらでは月決めの駐車場と時間貸しというんでしょうか、併用をして運営しております。そちらは東町区に管理を委託されておりますが、駐車場管理のその収入にどのような変化があったのか、あればお伺いしたいと思えます。

当然、民間業者を圧迫するという事は芳しくないとは思いますが、今後、あの駅の西側のあり方といたしまししょうか、管理の方法、また、ほかに利用方法をお考えがあるのか、あればお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 森川忠議員の大綱3点目、献血の学習についてのご質問のうち、小中学校での理解増進への考え方についてお答えをいたします。

厚生労働省は、平成17年度の献血構造改革として、将来の献血を安定的にかつ持続的に献血を支えていく体制を構築し、組織的な献血活動に取り組んできました。

しかし、血液の供給は国民の善意である献血によって支えられており、献血者数、献血量は減少の傾向をたどってきております。特に、平成15年度以降は、20歳までの若年層の落ち込みが著しい状況にあることから、今後の少子高齢化の進展を考えますと、若年層の献血対策は重要な課題であるというふうに認識をしております。

採血の基準としましては、200ミリリットルの献血は16歳以上、400ミリリットルは18歳以上となっており、小中学生に献血をさせることはできません。しかし、献血は命のリレーと言われていることから、学習指導要領に示されている理科、生命を維持する働きや、保健体育の心身の機能の発達の中での教科指導を充実させていきたいと、このように考えており

ます。

今後も、直接関係する健康こども課や関係諸機関が行う献血の啓発活動については、若年層の献血対策の一つとして、教育委員会もさらなる連携、協力を推進したいというふうに考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、森川忠議員の介護施設の現状と従事者の過不足についてお答えをさせていただきます。

特別養護老人ホームの入所待機者の現況の旧横芝中学校跡地の申し込み事業者は、ショートステイの設置がないと聞くが理由はについてでございますが、初めに、当町における特別養護老人ホームの入所申し込み者、待機者数ですが、平成28年7月1日現在の数字となります。実人員で115名となります。居住状況別の内訳といたしましては、居宅が53名、病院が22名、老人保健施設が22名、その他18名となっております。

次に、旧横芝中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム整備に係る応募事業者から、ショートステイの併設提案がなかった理由ということですが、去る8月18日に事業者選定委員会を開催し、応募事業者による企画、提案の説明とヒアリングを実施いたしました。このヒアリングの中で応募事業者からは「ついの住みかとして、よりよい入居サービスを追求したい、周辺が住宅街であるため周辺環境にも配慮したものとしたい。また、施設従事者の確保を含め万全な体制で開設を目指したいので、入居者専用施設としたい」とのことございました。

なお、ショートステイ等につきましては、開設当初ですと補助金が使えますが、整備後ですと補助金が使えないということで、任意の項目として町では入れてございますので、この辺につきましては事業者の判断ということになります。

次に、雇用ゾーンということだが、当町からの雇用はどの程度を予定しているのかについてであります。今回の特別養護老人ホーム整備に係る公募に当たり、提案書に町民雇用の促進という項目を設定しておりました。先ほど申し上げましたヒアリングの中で応募事業者からは、町民の方を積極的に採用していく方針であるとの説明をいただいております。しかしながら、介護保険事業における雇用環境は厳しいものがあるので、実際に募集を行って見ないと、具体的な人数については言及できないとのことでありました。しなしながら、提案

の中では約50人の職員を配置、確保するものとしておりますので、一定の雇用創出につながるものと期待をしております。

次に、介護従事者の現状についての、介護従事者不足を理由に全室利用が不可能な施設があると聞くが今後の見通しはどうであるかについてであります。現在、町内には特別養護老人ホームが3施設ありますが、それぞれの施設長に状況を伺いましたところ、入所者がお亡くなりになる、入院されるなどの異動によって、一時的に空床が生じることもありますが、それぞれ待機者がおり、基本的には満床の状況であるとの話でございました。やはり、施設開設当初は従業員の確保ができないということで、そういう事態があることも想定されるということでございます。

介護サービス・地域区分別加算の認識はについてであります。介護報酬は人件費、物件費などを勘案して1単位当たりの単価が定められておりますが、地域ごとの人件費の地域差を調整するため、市区町村ごとに地域区分が設定され、地域別、人件費割別に割り増しがされております。現在は、1級地から7級地及びその他の8区分となっており、当町につきましてはその他の区分となっており、割り増しはございません。地域区分は、公務員の地域手当に準拠し設定されています。また、地域間における人件費の差を勘案して、地域間の介護保険費用の配分方法を調整するものであることから、財政的な増減が生じないよう、財政中立で行うことを原則として、社会保障審議会の報告に基づき、厚生労働省が定めております。

なお、隣接する山武市は7級地に区分されており割り増しが適用されておりますが、匝瑳市は当町と同じその他の区分となっております。

介護報酬の割り増しは、介護人材確保の面では有利であると考えますが、財源や利用者負担などを総合的に考慮する必要もあり、近隣自治体と大きな差が生じないよう、均衡を考慮した上で地域区分が設定されるべきとの認識でおります。

次に、2025年問題の当町の対応策はについてであります。6月議会定例会での齋藤順一議員の質問に対する答弁と重複するところもございしますが、国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を実現することを目標に掲げております。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるためには、地域における医療、介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供

することが重要となってまいります。医療と介護の連携につきましては、定期的を開催をしているケアネット会議において、講師として医師を招いたり、圏域内の病院のソーシャルワーカーにも出席をいただくほか、サービス種別ごとに介護事業者の代表を決めるなど、医療・介護関係者等の双方が参画し、相互の理解や情報の共有を図るための会議開催に向けて準備を進めております。

社会参加の促進による介護予防として、健康こども課と連携し、きらり若返り運動を、大六天地区をモデル地区として実施をいたしました。町保健師のほか、理学療法士、介護度重度化防止推進員が指導に当たり、参加者から好評をいただき、地区の意思として、今後も継続することが決定しております。自主的に参加、継続できる運動を他の地区へも広げていければと考えております。

7月には、横芝敬愛高校で3年生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催いたしました。今年度は、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座も実施する予定であります。また、第6期介護保険事業計画に基づき特別養護老人ホームの整備の公募を行いました。在宅サービスの基盤整備のため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護の事業所整備についても、今後公募を行いたいと考えております。

なお、今年度は第7期介護保険事業計画、平成30年から32年度の策定の事前準備として、日常生活圏域ニーズ調査を実施する予定となっております。

地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要とされております。地域包括ケアシステムは短期間で構築できるものではありませんが、関係機関や地域のご協力を得ながら、一步ずつ確実に横芝光町の特性に応じてつくり上げていかなければならないと考えております。

参考に、町内特養の、今3施設ございますが、そのうちの町内の職員の割合、こちらのほうも問い合わせをいたしましたところ、全体で約44%の採用がされているということでございました。

以上でございます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） 森川議員ご質問の2、町税についてのご質問にお答えさせていただきます。

最初に、特別徴収にかかわるご質問でございますが、特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、事業主が毎月従業員等に支払う給与から、個人住民税を天引きし、従業員にかわり市町村に納入していただく制度でございます。

給与所得者の個人住民税は、地方税法により特別徴収が原則となっておりますが、特別徴収義務者となるべき事業者には制度が正しく理解されていないことなどから、千葉県においても実施率は約75%にとどまっておりました。そのため、県及び県内市町村では、平成28年度から特別徴収県内一斉指定をすることを決め、2年間にわたりPR活動をしてきたところであります。

特別徴収の効果を具体的にということでございますが、特別徴収の適正な実施に伴いまして、納税義務者間の公平性の確保、納税者にとっては納付に行く手間や納め忘れの心配がなくなるとともに、普通徴収が年4回納付であったものが、特別徴収は年12回に分けての納付となるため1回当たりの負担額が軽くなるなど、利便性が向上いたします。また、滞納発生の抑制などの効果もあることから、安定した税収の確保が期待できることとなります。

今年度7月1日現在の特別徴収実施事業所は2,453事業所で、前年度の1,779事業所から674事業所が新たにご協力いただけたこととなります。しかし、全事業所の約8%に当たる個人事業主を含む230の事業所が特別徴収をしていない状況でございます。

今後は、町ホームページでの周知や、未実施の事業者に対して個別に文書で実施を促してまいりたいと考えております。

次に、固定資産税についてのご質問でございますが、社会福祉法人の老人福祉施設に対しての固定資産税についてということでご説明させていただきます。

地方税法では、固定資産税の用途等により非課税となる資産が規定されており、この中に、老人福祉施設の用に供する固定資産がございます。地方税法施行令では、社会福祉法人が経営する養護老人ホームや特別養護老人ホームの用に供する固定資産は非課税と規定されております。

仮に、民間企業等の経営であった場合の固定資産税でございますが、町内には参考となる同様の物件がございませんので、千葉地方法務局管内で把握している標準的な価格をもとに、仮に5,000平米の土地に延べ床面積3,000平米の建物を建設したとして算定しますと、おおむね500万円程度の固定資産税額となります。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） 森川議員ご質問の大綱3点目、献血関係についてお答えをさせていただきます。

先ほど教育長から小中学校での理解増進への考え方について答弁がありましたが、私からは、献血構造改革での主な取り組みや、献血の重要性の周知などについて回答させていただきます。

一般的に、病気や事故などで献血が必要となった方には、輸血用の血液製剤が使用されますが、現在国内で使われている全ての血液製剤は、献血によって得られた血液を原料として製造されており、医療技術が進んだ近年においても、血液製剤は人工的につくることができず、輸血に必要な血液を確保するためには多くの皆さんの善意による献血が必要になります。

全国の献血者数を年度別に見てみると、20年ほど前の平成6年度は年間約660万人でしたが、その後は右肩下がりで減少し、平成16年度には547万人と、この10年間に113万人も減少しており、特に10代、20代の若年層についてはおよそ300万人から185万人と、献血者全体の減少数を上回る115万人も減ってしまっているのが実態であります。

このようなことから厚生労働省では、平成17年度に献血構造改革として、献血に関する今後の方向性や目標、若年層への献血対策、企業との連携、キャンペーンの実施など7つの重点項目を定め、平成21年度までの5年間に組織的な献血推進活動に取り組んできました。

さらに、平成22年度からは、それまでの献血構造改革の結果を踏まえ、平成26年度までの5年間、献血推進2014を設定し、若年層に対する献血対策を一層強化することとし、高校生向けのテキストを全国の高校に配布したり、中学生向けのポスター等の配布も行ってきたところであります。

全国の献血者数については、平成19年度に494万人にまで減少しましたが、献血構造改革の成果などもあって、平成20年度からは少しずつではありますが増加傾向に転じており、ここ数年は年間510万人から530万人で推移しているところでございます。しかしながら、若年層の献血離れについては歯どめがかかっていないのが現状で、平成26年度における10代、20代を合わせた若年層の献血者数は約120万人と過去最低になってしまっており、今後も、これら将来の献血を支えてくれる若年層の皆さんに、献血の重要性をいかに周知し理解してもらうかが最も重要な課題となっております。

教育長からの答弁にもありましたが、学校教育においても理科や保健体育で献血への関心を高めていくことが学習指導要領でも示されてきているとのことです。健康こども課といた

しましても、赤十字血液センターはもちろんです。教育課やその他各関係機関とも一層連携を図りながら、ポスターの掲示やパンフレットの配布などのほか、町防災行政無線やホームページ等も活用しながら、献血の重要性をより周知してまいりたいと考えております。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 森川議員ご質問の大綱4点目の、駅前広場についてお答えいたします。

初めに、町管理の駐車場収入についてですが、最近5年間の動向を見ますと、平成23年度858万4,000円、平成24年度869万7,000円、平成25年度780万4,000円、平成26年度779万1,000円、平成27年度696万7,000円と減少傾向にございます。平成25年度における減少は、駅前広場整備に伴い、東側駐車場区画を送迎車待機場として整備するため廃止し、収容台数が17台減少したことによるもので、平成27年度の減少は、ご指摘のとおり町駐車場より安価な民間駐車場がふえたことにより、一時利用台数が減少したことによるものと思われま。

このような状況を踏まえて、今後の管理方法についてでございますが、駅前広場の管理は、駐車場や駐輪場、トイレなどを含めて指定管理により東町区にお願いしてございます。地縁団体ならではのきめ細やかで地域に密着した運営をしていただいております。観光案内など複合的な機能も担っていただいております。しかしながら、管理をいただいている方々の高齢化に伴う後継者の問題も懸念されるところでございます。現在の指定管理協定は平成31年度までとなっておりますので、今後の推移を注視し、東町区の意見も伺いながら、平成30年度末までには方針を決定したいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、最初から再質問をしていきたいと思っております。

特養が旧横中跡地にできることは非常にいいことかと思っております。ただ問題は、先ほど来、福祉課長がお話しいただいているように、やはり介護従事者の不足、それが一番心配なんです。特に、介護関係の従事者は給与が安い。たしか民主党政権のときでしたか、1万5,000円を上げるというようなことで、国から事業者はその分加算されてやったんですが、残念ながら事業者から従事者に行かないという事実もあったとも聞いております。

私の知り合いとか聞いた中では、月に夜勤を4回から5回やって、大体14万とか15万

ということで、ちょっときついなよという話を聞いたことがあります。

そんな中、介護施設がまたできれば、そこに当然、従事者はいるわけですから、その辺の心配があるんですね。国は先ほど申しましたように、できるだけ在宅で家族が見守ってというような方向であるんだけど、悲しいかな、その従事者が少ない。そんな中、町も小規模多機能型ですか、それを目指して、目指してというか、そちらもまたつくっていくというような課長からのお話でしたけれども、私は本当にいいことだと思いますね。

先ほど、ついの住みかというような非常にきれいな言葉で説明があったと思いますが、上町区の中に、そのついの住みかという特養のみの施設ですと、私は何か周りに、上町区は住宅があれだけ多いですから、うまく区と、行事も含めて、いろいろ区とうまく接点を持てるのかなというような心配があるんですけども、町長、その辺はどのように思われますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私もちよっとこの間、報告を受けたばかりなんですけれども、特別養護老人ホームに集中をしたいと、その中には、今、森川議員が心配していただいている従事者の問題もあるのかもしれない。

そうした中で、先ほど来、2025年問題というのもございました。要は、2025年がそういう施設にしても一番入居者が多くなるということございまして、裏を返せば、それからどんどん減っていってしまう。そういう状況の中で、ビジネスベースに乗せるのに、ある程度時間的な、数億円の投資をする仕事、事業でございますので、そこの今回手を挙げていただいたところにはありがたく思っておりますし、町としてもしっかりと対応していきたいなという思いでございますけれども、そうした事業スタイルの中でのお話でございまして、今後、先ほど壇上で福祉課長のほうから、国の補助金は、後からデイサービスをつけるということになりますと、ないというようなお話でございますけれども、その辺が、従事者と、やはり入ってくださる法人と、またその地域の要望とそれから考え出した中で、これから進めていかななくてはならない問題なのかなと。

ですから、今の段階で、すぐこの云々という話にはならないのかと思いますけれども、ともかく一番、約束していただいている80床の要介護の皆さんをしっかりと見ていただくということがまず肝要なのかなというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 町長、ちょっと質問とあれがずれたかなという感じですが、要は、上

町区とその施設の入居者はもちろん、働いている従業員の方が、うまく上町区の人たちと、ただ、何か失礼ですけれども、ついこの住みかで、箱で、余り外に出られないような方が多いんじゃないかなと予想されるんですね。ですから例えば、何かのお祭りで一緒にとかというようなことも課長が、ぜひ、その業者さんには、私も要望はしたいんですね。浮いてしまうという表現がどうかあれですけれども、その住宅地の中には確かに、工場じゃないですから、音もしないし静かなきれいな建物でいいかもしれませんが、やはり地元とうまく密着しておつき合いをさせていただくということが本来のあり方ではないかと思います。

それとまた関連しますが、そのこれ、いただいたきれいな、この雇用創出と、この中でできるわけですが、移住定住ゾーンには、ぜひとも約50世帯でしたか想定していると。その中には、ある意味このような現状を、介護従事者が不足している現状は皆さんご存じだと思いますので、ある意味優先的にというか、何か特別な特典をつけて、ここにおうちを建てて近くに働いていただくとか、そのような方法もぜひ考えていただきたいと思います。

福祉課長どうですか、その辺、地域との密着と、業者とのあれもうまくやっていただきたいと思いますが。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、地域との連携という面では、施設のほうも、それぞれ特養施設ございますが、敬老行事ですとか、夏祭りですとか、そういうところで地域との交流を図るべく工夫をさせていただいている現状は把握しております。

施設側のほうも、地域交流スペースというものを設けまして、ご家族の皆様、それとあとは関係者の皆様との交流、それと地域にも開かれた施設運営をするということで伺っておりますので、また、運営方法等については、これから県への申請がございますので、その中でも十分町のほうとしても要望はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、どんどん行きたいと思いますが、従事者に関しては、雇用ゾーンということで、先ほど私がアイデアとして出させていただいたことも、町長、これから考えていただいて、その住宅ゾーンには、ぜひともそういう関係が、ある意味、優先的に入っていただいて、余り不足がないように、特にありがたく、横芝敬愛高校が校長先生がかわられて、方針を、介護とあと車ですか、そういう関係に力を入れていきたいということで、やはり、地

元雇用も横芝敬愛高校の生徒さんからも行けるような橋渡しも町がぜひやっていただきたい、このように考えております。

2025年問題は、町長が言われたように、まさに団塊の世代が、戦後に生まれた方、その方がピークになって、それから人口がだんだん減っていく、国全体だと30%、この町はもう既に33%ですが、なってしまうという問題ですから、当然、この町はもっとより高齢者がふえるということを認識はされているかと思います。

続いて、町税についてですが、特別徴収、大分数字を、税務課長から聞きますと、非常に上がったんですね、結果が。やはりやり方一つでいいでしょうか、ちょっとした工夫、ちょっとしたと言ったら失礼ですけれども、力を入れるということで、本人も4回で、先ほども言われましたように4回でやれば、払うのと毎月払うので、確かに安くなったという感覚もあるんですね。ですから、残りのあと8%の事業者さんですか、ぜひとも足を運んでいただいたり通知したりして、100に近づく努力をしていただきたいと思います。

それと、固定資産税ですが、社会福祉法人は当然国の法律で税金が免除されております。残念ながら、一時、約1年ほど前ですか、1年半ぐらい前ですかね、東京都のある社会福祉法人が、留保金が数億円あって多過ぎるという問題がありましたね。本来、民間利益追求企業じゃないですから、その留保金が適切なのかどうか私も疑問を持ちましたけれども、いろいろ調べると、さまざまな理由をつけて、例えば災害時とかいろいろありましたけれども、今後は課題として、それらも町でもよく、今、社会福祉法人は必ず年に1回決算書をオープンにしていますから、調べていただきたいと思います。

続いて、献血です。先ほど、教育長、課長からも言われたように、これだけ医学が進んでいても、全く人工的につくれないという、唯一本当に難しいもので、献血しかないんですね。我々はたしか高校のとき強制的にやったようなあれがあるんですけども、やらされたというか、それから、最近はもちろん病人ですからできませんけれども、結構やった覚えがあります。献血手帳なり赤いスタンプカード的なものがあって、やった覚えがありますけれども、こんなに若い人がやらないというのは、私はやはり啓蒙というか、教育というか、その辺が足りないと思いますが、今後カリキュラムの中に、先ほど教育長も保健体育とか、理科とか、ぜひその辺に入れていただいて、献血の重要性を周知していただく。国がこれだけいろんな献血構造改革をやって、ようやく早川課長のほうから、V字とはいかないけれども、若干上がっているんだよということですが、やはりこれは若い人に対する認識というか意識がないからだと思うんですけども、その辺、教育長、どうですか。カリキュラムの中に少しでも

入れていただくということは可能なのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 現時点での教育課程から申し上げますと、学習指導要領の中に献血ということは全く出てこないんです。ですので、先ほども申し上げましたけれども、赤十字社とか県とか血液センター等がやられていることについて、それらについて協力をするというのが中核になってきているわけですが、現時点ではそういうことで、その中に入れることは不可能なんです。ただ、例えば全校集会とか学年集会とか、特別活動等の中で、献血ということだけではなくて、血液というもの、健康な体ということからそういうものを含めて、全校集会等で指導することはできていますし、一部やられていることもありますから、今後もそれはさらに充実していきたいというふうに考えます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 教育指導要領にはないからということですが、教育長からは、全校集会とか朝礼とか、そのときにお話ししてくれるようにご指導いただくということをお願いしたいと思います。

本当に、献血は最近では赤十字社の方々、私も実は赤十字社というものをよく理解していないんですが、献血をやっていただいたり、幕張の試験場へ行くと脇で大分激しくやっていただいたりするぐらいしか、あとは奉仕団体のライオンズクラブさんとかがやっているのを見るぐらいで、大分減ってしまったなという気がしますので、若いうちとか小さいうちからのそういう教育とか傾向をぜひぜひお願いしたいと思います。

次に、駅前広場についてですが、今、課長からは数字的に25年は東側があそこをきれいにした関係で減ったというのがあるんですが、正直言いまして、今、料金的なことを言ってもなんですが、今現在月額5,000円だと思うんですね。いろいろ出かけてみますと、特にご存じかと思いますが、目立つのがコインパーキング200円、300円というあれで、簡単にシールを、小銭か、あと電子マネーでピッとかって、私も使ったことがありますけれども、そういうように進んでいて、観光案内を兼ねてやってくださっている、東町を中心に、ある意味、ご老人の方々がやってくださるんですけども、当時は町内の方だけであれだったんですけども、現在はなかなか、東町町内だけではなくて、ほかの町内からの方をお願いしてやっているというのが現状なんですね。ですから、契約が31年までということなので、方法も実は具体的に言うと、ある銀行さんの裏口から出ているのも、町有地で事故があったらどうするのかとか、いつも私は思うんですが、それらも考えて、町長、今後、何かいい方法があ

れば。例えば、あそこを機械化、簡易的なものにして、今の観光案内所の管理室、小さなやつはどこかにとか、その辺、何か計画というか案はございませんかね。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、森川議員がおっしゃいましたのは、東町区のほうから、そういう異変については、まだ私どものほうに来ていない現状がございます。

実際、私もよく知っているわけでありましてけれども、あの管理をすることによって生活のなりわいを得ている人もいるのかなというふうな認識もある中で、今後は東町区の役員さんたちと、その辺については、そういうお話もありました旨の話を相談させていただいて、今後の次のステップを考えるとすれば、その後にするべきなのかな、それが筋なのかなという認識を持っておりますので、一回話し合いを持ってみてから考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 区からは多分ないかと思えます。ただ私は、そこに従事している方とちょっとお話をして、最近、こういうのができて大分減ってしまったんだよという話を聞いて、これは困ったなということで、数字を聞くと、ほぼやはり予想どおり減ってしまっている。あそこはトイレの掃除、あとは西側にある公園、自転車置き場、駐車場ということで、東町区が指定管理を受けてやらせていただいているんですが、区の役員さん方と話をしたときも、やはりちょっと、確かに町長が今言われたように、それで生活という方もいらっしゃるかもしれませんが、銀行から来るところというのは、建設課長はご存じだと思うけれども道路じゃないんですよ。

だから、あの辺の問題もあるので、それをちょっと心配しているんですよ。要は、公有地の中で万が一事故があつたりすると、ちょっと公道ではないから、ただ、既得権益で昔から会社が1社あつたり、奥に駐車場経営されている方というのがあるので、その辺やはりきちんと、ある程度、目標というか方向性を決めないと、公有地で事故があつたら大変だなという、それを私はすごく心配するんですね。

当時、J R、清算事業団から横芝町時代に買ったものですから、うまく駐車場として利用しておりますが、特にあの銀行は出入りが多いものですから、かなり心配しております。課長、ちょっとそれに対してはどうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 議員おっしゃるとおり、駐車場の料金を徴収するブースから奥につきましては町有地で、町道認定になっておりません。しかしながら、町が買い取った時点から、既に東総通運さん、それから秀丸食堂さん、その他あそこを道路として使用されているところがございますので、既得権もあるという部分ありますので、まだ、課内での調整段階ではありますが、将来的にはあそこを町道として認定して、駐車場等を完全に分離するという方向でせざるを得ないのかなということで考えております。

それと、先ほど来、議員からお話がありました駐車場の収入の関係ですが、基本的に定期利用分は満車でございます。ですので、今一番影響が出ているのは一時利用ということで、1日限りで利用される方が、やはり安いところでは1日300円、400円というようなところがございますので、その一時利用分で影響が出て、少し収入が減っているという状況でございますので、今後の推移を見ながら、今後の対応を検討させていただければと思っています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） あわせて、最後になりますが、駅前にあいている町有地77坪ですか、80坪弱、商工会のほうで駅前マルシェと称して、毎月、8月はお祭りでできませんで、やらせていただいております。県の補助金をいただいて、ならし運転というかやっております。その辺もぜひ、町長、前向きに、駅前が広くなったはいいけれども寂しいねという声が非常に多いんですよ。アンテナショップ的なものでもいいし、いいしとか、今いろいろなことを考えておりますので、その際にはぜひ、町を明るくするためにあそこを、町有地を利活用させていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は3時20分とします。

（午後 3時07分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

◇ 川 島 富士子 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、8月から続く台風の影響で被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

ちなみに、1カ月に4つの台風が日本列島に上陸したのは、1962年以来54年ぶりだそうです。しかし、日本に上陸した台風の数の過去10年間の合計では、8月より9月のほうが多いそうです。雨が降り続いた地域の中には、地盤が緩んでいるところもあり、今後の天候次第では土砂災害も危惧され、まだ続く台風シーズンに備えなければなりません。

安全・安心のまちづくりへ、課題は多いですが、先日の防災の日及び防災訓練を通しましても、改めてその課題に迅速かつ丁寧に取り組むことを心に期してまいりたいと存じます。季節の変わり目となるこの9月、町の全ての方のご健康を祈りつつ、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願い申し上げます。

初めに環境問題についてであります。食品ロス削減に向けての取り組みについてお伺いいたします。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い632万トンが食品ロスと推計されています。既に、先進的な自治体ではさまざまな食品ロス対策が行われてきており、例えば長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ、30・10運動を進めているそうです。

また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。国連は、2030年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。

そこで、本町においても、家庭における食品在庫の適切な管理や、食材の有効活用の取り組みを初め、飲食店等における飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、町民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

さらには、食品ロス削減は、食品事業者、消費者、行政それぞれにメリットがあります。過剰生産の抑制による生産・物流コストの削減や、廃棄コストの削減、食費の軽減、焼却時のCO₂削減による環境負荷の軽減につながります。また、未利用食品の有効活用は、食品ロス削減のみならず、生活困窮者等の支援にも資するわけであります。

ぜひ、東京五輪が開催される2020年を目指し、世界の模範となるよう、町を挙げて先駆的に取り組むべきと考えますが、ご見解を伺います。

次に、安全で安心なまちづくりについて、3点お伺いいたします。

1点目として、被災者台帳、被災者支援システムの導入、運用について伺います。

去る8月30日から今月5日までの防災週間に、本町においても9月1日の防災の日にはシェイクアウト訓練を、9月4日には防災訓練をと、積極的にお取り組みいただいていることに心から感謝申し上げます。

さて、被災者台帳ですが、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において市町村の長が作成することとされています。被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能になるほか、被災者が何度も申請を行わずに済む等、被災者の負担軽減が期待されています。このため近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等、大規模災害のみならず災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まりつつありますが、その作成は必ずしも進んでいません。

こうした実態を踏まえ、内閣府防災担当においては、平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ、地方自治体に対して先進事例集導入支援実証報告及びチェックリストを提示しています。この内閣府の報告書において、被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構J-L I Sの被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で公開提供されています。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく被災者を中心に捉えている点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。

今まで、システム導入に当たっては、厳しい財政事情の中、システム経費まで捻出できない、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない、またはコンピューターに精通した職員がいない等、消極的な意見が全国で聞かれてまいりました。しかし、被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の最中に職員が被災住民のために開発したもので、必ずしも高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、導入に当たって、地方自治体からの求めに応じて、被災者支援システム全国サポートセンターから講師派遣することも可能です。仮に、民間企業に導入支援を委託したとしても、20万円から約50万円弱程度しかかかりません。新たな設備は特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できます。本年5月時点で全国910の自治体が導入されております。システム導入自治体の一つである奈良県平群町では世界銀行が視察に訪れており、世界からも注目される取り組みとなっております。

そこで、当町においても早急に取り組むべきと思いますが、システム導入へのお考えをお聞かせください。

2点目として、新婚さん応援事業についてであります。所得の少ない新婚世帯を援助する結婚新生活支援事業費補助金の取り組みについて伺います。

結婚する男女の減少傾向が続いています。厚労省によれば、2015年の婚姻件数は63万5,096組となり、戦後最少を更新しました。背景には、結婚観の多様化なども指摘されておりますが、経済的な問題も大きいと言われております。国立社会保障・人口問題研究所が結婚意思のある未婚者を対象に、結婚の障害となる理由を調べたところ、結婚資金との回答が、男性が40.5%、女性で41.5%に上り、最多を占めました。結婚のための住居との回答も、男性で19.3%、女性で15.3%に上りました。

結婚を望みながらも経済的な理由から踏み出せない人がふえれば、子供の出生数の低下にもつながり、少子化がさらに加速するおそれがあります。そこで、経済的負担を軽くする支援が求められていることから、結婚しやすい環境づくりとして、国が2015年度補正予算に初めて盛り込んだのが、結婚新生活支援事業費補助金、予算額10.9億円でありました。同補助金は、夫婦合計で年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用を自治体が最大18万円支給する仕組みで、国が必要経費の4分の3を自治体に交付し、残りの4分の1を自治体が負担するものであります。

内閣府によれば、現在、同補助金の事業化に名乗りを上げている自治体は全国97市町村に上っているようであります。また、内閣府は、同補助金事業を行う自治体を随時募集してい

るそうであります。経済的な理由から結婚をためらっている若者が一人でも多く利用できるよう、少子化対策や若者の定住促進策の一環として、新婚さんを応援しますと支援に乗り出してはいかがでしょうか。当局のご所見をお尋ねいたします。

3点目として、愛される東陽病院についてであります。医療環境の現状と今後のあり方について伺います。

町立東陽病院は、高齢社会に即応できる医療環境の充実を図りながら、地域医療の確保と医療水準の向上に努めていただいているところであり、医師や看護師を初め、従事される全ての職員の皆様に心から感謝申し上げますとともに、皆様のご健康とますますのご活躍を願ってやみません。何より、町民に愛される町立病院に躍進あれと切望いたしております。

そこで、規制緩和や民間との共存、並びに町民サービスの視点から、自治体病院としての役割の確認として、町内開業医との病医連携の現状と、地域訪問医療の現状をお聞かせください。また、今後のあり方として、医師の確保や経営の健全化への計画等がございましたらお聞かせ願います。

最後に、教育行政について2点お伺いいたします。

1点目として、夜間中学の設置の促進について伺います。

夜間中学は、さまざまな理由により義務教育未終了のまま学齢を超過した方々の学習ニーズに対応し、就学機会の確保に重要な役割を担っており、国の子供の貧困対策大綱においてもその設置促進が盛り込まれるなど、政府としては全都道府県に少なくとも1つの夜間中学の設置を目指して積極的な動きを進めてきたと承知しております。

今回の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案の動向等を踏まえ、町当局のお考えをお尋ねいたします。

また、この法律案の条文では、地方公共団体は、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供、その他の必要な措置を講ずるものとする。とされ、夜間中学の設置など、未就学者の就学機会の確保のための措置を行うことを全ての自治体に義務づける内容が盛り込まれております。

我が町においてはどのような措置を講ずるのか、お考えをお聞かせください。

2点目として、学校の情報通信技術、ICT環境の整備についてであります。プログラミング教育への取り組みについて伺います。

学習指導要領の改訂に向けて文科省の中央教育審議会が公表した審議まとめに、コンピューターを使って課題解決の道筋を論理的に考える力を養うプログラミング教育を、2020年度

から小学校で必修化することが盛り込まれました。プログラミングとは、コンピューターを動かす指示を入力する作業のことで、現在の学習指導要領では、中学校の技術家庭、高校の情報でプログラミング教育が必修に定められています。

一方、小学校では、課外活動などでパソコンやタブレット端末の画面上にあるキャラクターを動かすといったプログラミングの初歩体験を行う程度で、国の指定校や一部の自治体が独自に授業時間内で行う例はありますが、原則として教育課程内では行われておりません。

2020年度から小学校で必修化することについて議論してきた文科省の有識者会議の報告書によると、小学校で行うプログラミング教育は、複雑なプログラミング言語を使いこなすといった技術の習得より、IT、情報技術を活用しながら論理的に課題を解決していくプログラミング的思考の養成を重視しています。独自教科を設けず、国語や算数など各教科の内容に関連づけて学ぶそうであります。

さて、世界の多くの国では、プログラミング教育の導入が進んでいます。イスラエルは他国に先駆けて取り入れ、2000年から高校で必修化、英国では2014年から5歳以上の子供が学ぶ制度を導入、米国ではオバマ大統領がコンピューター教育に40億ドル、約4,040億円を投資する計画を示すなど、情報化の著しい進展に対応できる人材の育成に力が注がれています。

そこで、日本ではことし4月、政府の産業競争力会議でAI、人工知能やロボットの普及による第4次産業革命への対応が指摘されたのに続き、6月に政府が発表した日本最高戦略では、小学校でのプログラミング教育の必修化が盛り込まれ、本格的に検討が進められています。

このことに鑑み、本町においてはどのように取り組もうとお考えかお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、川島富士子議員のご質問、大綱1点目、環境問題についての食品ロス削減に向けての取り組みについてお答えをいたします。

本来は食べられるのに捨てられている食品、いわゆる食品ロスについて、ことし6月の農林水産省の発表では、日本での食品ロスは年間約632万トンに上り、これは平成28年度産主食用米の生産目標数量743万トンの85%に相当し、国民1人1日当たりの食品ロス量は、お

およそ茶わん1杯分のご飯の量になり、世界全体の食糧援助量の約2倍になるとされております。

国では、6つの府省が連携し官民を挙げて食品ロス削減国民運動を展開しております。千葉県では、家庭や飲食店などから排出される食べ残しなどの食品廃棄物を削減するための取り組みとして、ちば食べエコ登録制度を実施しております。これは、飲食店などにちば食べきりエコスタイル協力事業者になっていただき、県民に広く周知し、推進に向けた意識啓発を図っているものでございます。

今後は、町でも広報紙等で県の登録制度の周知や、町食生活改善協議会の推進員の協力を得ながら、家庭における食品の有効活用の意識啓発や、商工会を通じて、町内飲食店での小盛りメニューの導入や、持ち帰り希望者の対応の店内表示の推進など、事業者と町民が一体で取り組めるような啓発運動などを展開していくことが必要であると考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の安全で安心なまちづくりについて、1点目、被災者台帳、被災者支援システムの導入、運用についてお答えいたします。

なお、横芝光町地域防災計画の中では、被災者支援台帳の作成業務は税務部となっておりますが、総体的なことでもありますので環境防災課から回答させていただきます。

大規模災害が発生直後、被災者を直ちに救護、支援していくためには、被災者に関する各種最新情報を迅速に収集、整理、集約していかなければなりません。また、災害からの復興業務は、長時間にわたる業務とならざるを得ません。そのためには、被災者に関する各種の情報が必要となり、情報を共有できる仕組みの構築が不可欠と思われれます。

被災者支援システムは、住民基本台帳等のデータと連動することにより、災害発生直後から被災者に関する情報を一元的に管理することが可能となり、罹災証明書の発行を初め、被災者の救護物資管理、仮設住宅管理、義援金の交付などの被災者支援状況の総合的な管理を行うことができます。これにより、被災者の罹災証明書を申請する際の待ち時間が短縮されるばかりでなく、支援漏れや手続の重複を防止すること、さらには職員の業務の効率化による迅速な対応が期待されます。

東日本大震災の発生を機に、全国の多くの自治体で被災者支援システムの導入が検討されています。当町におきましても、有事に備えて、被災者支援システムの導入に向けた調査研

究を進めてまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、川島富士子議員の大綱2点目、安全で安心なまちづくりについての2番目、新婚さんの応援事業についてのうち、所得の少ない新婚生活を援助する結婚新生活支援事業費補助金の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

まず、結婚新生活支援事業費補助金についてですが、本補助金は経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新規生活を経済的に支援するもので、新婚夫婦の年収が300万円未満の場合、結婚に伴う新規の住宅取得、または賃貸に係る経費や引っ越しに係る経費に対する支援を1世帯当たり最大18万円交付するもので、千葉県内では山武市、香取市、栄町が実施しております。

当町で、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者の方がどのくらいいるかは把握しておりませんが、議員のご質問の中でも触れておられましたが、国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、独身男性の結婚の障害として、結婚資金が43.5%、結婚のための住居が19.3%とのことですので、経済的理由で結婚に向け最後の一步が踏み出せない低所得者への支援による婚姻数の増加が期待できる。これとともに、少子化対策につながる事業であると思っております。

今後、まち・ひと・しごと総合戦略の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業とあわせまして、支援の方法等、検討してまいりたいと考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、川島富士子議員の大綱2点目の3番目、愛される東陽病院についての、医療環境の現状と今後のあり方についてお答えさせていただきます。

医療環境の現状といたしましては、当町のみならず全国的な問題となっております2025年問題、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会に向かい、今後、医療や介護の需要が最大化するものと見込まれる中、住民が求める医療サービスは、高度化、多様化してきており、東陽病院の役割はますます大きくなっていくものと思われまます。

このような状況の中、国は2025年問題に向けて、地域包括ケアシステムの推進と効率的で

質の高い医療体制の構築を図り、医療機能の機能分化、強化、連携の充実に取り組むこととし、これに関連し、診療報酬の改定や病院の施設基準も変更されているところがございます。

東陽病院といたしましても、より質の高い医療サービスを提供できるよう、近隣病院や開業医との連携を推進しており、今後さらに強化、充実を図っていきたいと考えております。

また、今年度中に一般病床の一部を地域包括ケア病床に切りかえる計画であります。この病床は、入院治療後、症状が安定した患者様に対しまして、リハビリや退院支援を行う在宅復帰支援のための病床であり、現在行っている在宅支援の必要な方への訪問診療や、訪問看護の充実も含めた中で、2025年問題に向けて時代のニーズに合わせた取り組みを進めてまいります。

また、懸案事項でありました電子カルテシステムにつきましてもこの6月から運用を開始しましたので、待ち時間短縮を含めたサービス向上につながるものと思われまます。

いずれにいたしましても、愛される地域の病院といたしましては、住民からより一層の信頼を得ることが一番であると考えておりますので、さらに住民の声に耳を傾け、ハード面だけでなく、医師を初めとする職員のより一層の資質向上にも努めてまいります。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、夜間中学の設置の促進についてですが、国は平成26年5月1日を調査時点として、都道府県及び市区町村の全ての教育委員会を対象に、中学校夜間学級等に関する実態調査を実施いたしました。

調査結果では、設置校は8都府県、25の市と区で31校、在籍生徒数は1,849名でした。千葉県では、市川市が1校設置しています。あわせて、学校数及び生徒数ともに大阪府の割合が高いこと、在籍する生徒の約8割が外国籍であること、男女比では女子が約7割であること、年齢別では60歳以上が約3割であること、卒業生の進路では高等学校等への進学が約4割であること等の分析もされました。また、市民ボランティアが運営する、いわゆる自主夜間中学や識字講座等の受講生は、夜間学級の生徒数の4倍に上ることも判明し、国は夜間学級の設置には一定のニーズがあるとしているところです。

当町では、近年の町内中学校の進学率が99%を超えていること、中学校夜間学級設置の要望が特になくことなどの状況から、町内に中学校夜間学級を設置する計画はございませんが、

国・県の動向については把握していきたいと考えております。

次に、プログラミング教育への取り組みについてですが、国は平成32年度から次期学習指導要領で小学校においてプログラミング教育を必修化することを決定し、平成32年度までに児童1人1台の情報端末の配備を目標としています。学習指導要領での位置づけとなれば、町はプログラミング教育を実践しなければなりません。ノート型コンピューターやタブレットなど情報端末の配備費用、無線LAN環境の整備や安全性の確保されたネットワークの構築に係る費用など、プログラミング教育の必要最低限のICT環境整備費用ですら国の財政負担が示されておらず、町としては先駆的に取り組めない状況にあります。

また、国はより効果的なプログラミング教育の実施のためには、既存の教職員の体制では対応が困難な場合も見込まれることから、担当教員の追加配置や専門的な人材を確保する必要もあるとしています。

プログラミング教育の実施までには課題も多く、人的、財政的負担も見込まれますが、必修となるからには、国の動向を注視しながら、適時、体制整備を進めなければならないものと考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、食品ロス削減に向けての取り組みについてでございますけれども、結構、課長のほうから、るる前向きな、県の事業と、また町の取り組み、決意といいましょうか、今後の取り組んでいく状況が少し見えてきたのかなというふうに感じます。

そこで1つだけ確認でありますけれども、食品ロスが減り、生ごみが減ると、その処理に係る費用も減ってくるということで、その予算をほかで有効活用ができるということで、食品ロスって、たかが食品ロス、されど食品ロス、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っておりますけれども、今後、削減目標の設定というか、基本計画の策定というか、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） まだこれからの取り組みでございます。例えば、商工会の会員の事業者の方々、皆様とお話をしながら、当町における食品ロスの目標値を定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） それと、先ほど申しただきました事業のほかに、広報とかの周知のほかに、ぜひ何かの機会に、この食品ロスの講演等も考えていただきたいと思いますが、またそれが普及啓発につながるのではないかと思います。講義の開催についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） さまざまな機会を捉えまして推進したいと思っておりますけれども、まだ具体的にどういつにということとはございません。

しかしながら、飲食店の事業者の皆様も、多分残されると悲しい思いをされていると思います。そういったことで、商工会の会員の皆様であったり、あるいはまた農業振興会の大会であったり、そういった機会を捉まえて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） よろしくお願ひします。本当に、廃棄のトン数を一般の方は皆さん、なかなか気にもかけなければ知らないと思うんです。ですから、そういった食品ロスの現状とか削減に向けたお話を聞く機会を提供していただきたいというふうに思います。

次に、非常に前向きな希望のある回答をいただきました被災者支援システムでありますけれども、どうか導入に向けてご尽力いただければというふうに思います。

そこで、ちょっと関連でお聞きしたいと思いますが、防災は町が心を一つにして取り組むべきテーマだというふうに私は思っております。特に要援護者の方に対しては、このたびの台風における対応、防災訓練に行っても、要援護者の人が避難所に一人も来なかったという、地元でね。こういうときは、実際に起きたときにはどうなんだろう、いざ練習しなくて、実際に連れ出しとかできるのだろうかというふうないろんな心配がよぎりました。風速30メートルといえ、秒速で示したものでありますけれども、時速にして100キロを超えるということでもあります。屋外での行動は極めて危険であり、走行中のトラックが横転するほどの風の強さを意味するという中で、これでは避難所への移動は不可能に近く、雨が激しくなる前に避難しておきたいと考えます。

突然襲ってくる地震と違い、台風は進路や上陸期間が予想でき、早目の対応が肝心であると思っておりますけれども、本当に、いざというときに、本当に起きたときに、この要援護者の方

の連れ出し、また、身の安全、完璧であると思いますでしょうか、町長。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 台風、豪雨については、ともかく避難所の設置というのをいち早く、警報、注意報が出た段階で、今やるようにしています。

現実には、せんだっての台風の時も、何組か、何名か、町民会館のほうに避難されている方もいますし、必ず若干名はおられる状況の中で、ただ、その要支援の皆さんに対して云々というのをなるべく早い段階で、避難指示を出していければなというふうな思いはあります。

だから、それが完全にできているかどうかという部分については、そのつもりでおるわけでございますけれども、それがままなるかならないかについては、正直なところ、職員だけでできるものではないし、地域のやっぱりお手伝いも必要になるし、またそれがどのタイミングでいつ、なるべく日のあるうちに、まだ大きな災害に至っていないという段階で、どのようなものをできるかというのは、しっかりと対応していかなきゃならないのかなと思っております。

ちょっと質問とは離れますけれども、先ほど秋鹿議員が中台でのときにいろいろとやったという中で、保健師を連れて、独居老人、老人世帯のほうには、全区を回って、要支援になるかどうかわかりませんが、そうした部分の体制も構築して、練習ではありませんけれども、そういう状況も常日ごろから頭の中に入れて行動しているという部分について、お知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） その件は伺いました。町の方から、町民会館で、避難所として町民会館を開設しているという放送が無線で流れたけれども、町民会館に行けない人はどうするんでしょうかという問い合わせがありました。ですが、やはり要援護者または独居老人等、町の保健師さんたちがそういう方たちのところにはお声をかけて、心配な方のところは回ってくださっているようですということで、安心していただいた経緯があります。

ですから、町の職員さんが本当に大変な中、回っていただいたということもわかっておりますけれども、いざというときに、中台だけではありませんので、そういったことも最近、近年、ここ何年か、防災訓練も各地域でやるところ、非常に格差があると思うんです。人の集まる場所もあれば、本当に役員で見えている方しか来ないとか、そういう決まり事で流れている部分も否めないのかなというように思いますので、やはりいざというときに、町民

一人も本当に漏れなく生命を守るんだという、そういった気概で、もう重々おわかりだということはおわかりますが、細かい最後のところまで気を回していただいて、徹底的な、防災訓練も限りがあると思いますけれども、でも、ことしよりは来年、来年よりは再来年というふうに、いい訓練ができるような流れをつくっていただきたいというふうに思います。

1つ伺いたいと思います。本町に備えてある非常用発電機、これは何時間使用可能なものか、また、何基あるのか教えていただけますでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 申しわけありません。通告になかったので、後ほど聞くようにします。

もし、この非常用発電機が72時間使用可能なものに、順次、72時間のものならばいいんですけども、そうでなければ72時間使用可能なものに順次更新してはいかがかということをご提案したいというふうに思っておりました。

あと、この被災者支援システムでありますけれども、導入されてもそれが本当にうまく運用されなければ、適切に運用されなければ意味がないというふうに思いますので、導入の後には、ちゃんと稼働できるかどうか確認することと、地域防災計画に明記することと、職員に研修するなど、いざというときにしっかり稼働するように備えることをお願いしたいというふうに思います。

企財課長から、新婚さん応援事業についてお話しいただきました。結構、自治体の中には新婚世帯の独自の支援策に取り組んでいるところが、全国幾つかあります。その例はもとより、それを自治体負担で独自の支援方法をやっている自治体でありますけれども、せめて国の、まだ手を挙げているところが少ないということで、随時募集ということでもありますので、前向きに、積極的にぜひ取り組んでいただけたらというふうに思います。

先日、私のところに、結婚するんだけどお金がないという相談が、実は本当にありました。若い人たち、新しい命を授かって、本当に前向きに頑張るということでありましたので、応援していきたいなと思いましたので、そういう事例が、この町に1事例でも最近ありましたから、ぜひ取り組んでいただきたいなと強く思うところであります。

次に、東陽病院について伺います。

まず、愛される病院への改革のために、入院、外来、訪問のそれぞれの患者様にアンケー

トを定期的実施してはいかがでしょうか。本当に黒字続きの病院が、こういった定期的実施して、大変有効だったという病院の事例がございます。アンケートにより一番多かった成果が職員の意識の向上、また次に、組織活動の円滑化ということでありました。この点、アンケート活動についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） アンケートを実施してはということでございますけれども、現在、病院におきましては、患者様からの意見等については、意見箱を設置しております。現状で申しますと、外来、玄関入ったところに1つと、病棟のほうに設置しているところがございます。それらを、そのご意見を伺いまして改善等を図ってきたところがございますけれども、今まで一番多かった意見、苦情が、会計時間の待ち時間というのが一番多い苦情でございました。それにつきましては、先ほどご答弁させていただいたところでもありますけれども、電子カルテによりましてある程度は解消に向かっております。ただ、機械的なことですので、イレギュラー等が発生した場合も多少予測される場所でもありますけれども、待ち時間についてはかなりの改善が図られているということで認識しております。

また、ご質問のアンケートでございますけれども、患者様のご意見等をお伺いする中で、今後いろいろなほかの病院ですとかの事例も含めた中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

次に、病床利用率80%確保目標のために、どのように努力されるんでありましょうか。病医連携強化、紹介状のある方を積極的に受け入れてはどうでしょうか。また、医師不足で病床利用率を落としている自治体病院の交付税が大幅に減少する危険性があるというふうに伺いましたけれども、その辺はいかがでしょう。

算定基礎を従来の許可病床数から稼働病床数に見直し、稼働数に対して交付税措置されるということでもありますけれども、その辺をお教えください。

○議長（鈴木唯夫君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） まず、病床利用率80%に向けてということでございますけれども、今現在、27年度決算でいきますと利用率は63%でございます。今までの経過から、一番最高で利用率が上がったのは75%というふうに認識しております。

そんな中で、現状80%を目標にするということは、非常にハードルが高いなというのは重々承知の上ですけれども、院長の方針といたしまして、80%を確保して町民の皆様信頼をしていただけるような病院づくりをするということで、現在それに向けて医師や看護師の採用を行っているところでございますけれども、医師につきましてはなかなか採用できないのが現状でございます。これにつきましても、今後また、千葉大学や各いろいろな方面、千葉県ですとか、あとは紹介会社等にも声をかけまして確保を図っていきたいというふうに考えております。

それから、医師不足が交付税に影響するかということでございますか。

〔何事か言う人あり〕

- 東陽病院事務長（小川義則君）　それが、私はちょっとその辺、認識しておりませんが、ちょっとすみません、お答えできなくて申しわけありません。

〔何事か言う人あり〕

- 東陽病院事務長（小川義則君）　それから……、いいですか。
- 議長（鈴木唯夫君）　企画財政課長。
- 企画財政課長（大木良夫君）　病床の稼働率ということでの交付税への影響ということのご質問だったと思います。

まず、東陽病院につきましては許可病床が100床ございます。そういった中で、稼働病床も許可病床と同じ100床ということですので、病床利用率で交付税が算定されるわけではございませんので、その辺の影響はないものと、そういうふうに考えております。

- 議長（鈴木唯夫君）　町長。
- 町長（佐藤晴彦君）　事務長にちょっと補足させてください。

病床利用率を80%に上げるためにどうしたらいいかということでございまして、やはり入院患者がそこにいるわけございまして、365日、24時間、その医療体制をとらなければならない、そのためのスタッフの確保というものが一番の要因なんです。ですので、今、事務長がお答えさせていただいたように、今回、今議会に職員の定数条例の見直しもお願いするわけございまして、今後とも、まずスタッフをそろえることによって、病床利用率が必然的に上がるという状況もございまして、その辺のところをしっかりと対応していきたいというところでございます。

以上でございます。

- 議長（鈴木唯夫君）　川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません。愛される東陽病院にという思いで、私も今回、うまくまとめられませんでしたけれども、そういう思いで取り上げさせていただきましたことを、町長には管理者として強く受けとめていただきたいと思いますし、算定基礎が、今、企財課長が前東陽病院の事務長だったのでお教えしてくださったと思うんですけども、算定基礎を従来の許可病床数から稼働病床数に見直されるということを知ったので、それで、稼働数に対しての交付税措置がされるということであればなおさら、この80%の目標に向けて、目標に終わらずに、しっかりと早急に取り組んでいかななくてはいけないのかなと心配をしたところで、専門の知識のところで教えていただきたいというふうに思ったところであります。

町長、管理者、やはり東陽病院、町の町立病院であり、本当に心配をしている一つの大きな公共施設だというふうに思いますけれども、病院機能評価の係数、これを上げることによって収入が上がるというふうに聞きました。5,000万円から7,000万円も違ってくる。そこで、病院機能評価のそれぞれ、病院機能評価と言ったら、大きな大きな、もっと大きな総合病院、そういうところでやっているのではないかというふうに思いますけれども、その項目について、病院運営に非常に大切な内容であるというふうに伺いましたので、今後まずは院内でそれらを独自に、評価項目について自己評価を行ってはいいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 川島富士子議員に、その病院機能評価の部分について聞かされましたので、調べさせていただきました。

確かに、ある部分、有効なメリット、デメリットあるわけでございますけれども、病院経営の中で、その点数制度の中で、非常に複雑に難しい点数の加算ですとか計算とかございまして、今回の機能評価につきましては、一応メリットとしては、病院の改善点がよくわかるだとか、また、認定証により患者の信頼度アップにつながる。また、今の点数の問題についても若干あるのかなというように、今、おっしゃっていられたのか、その部分もメリットなんでしょうか。デメリットとしては、やっぱりある程度のお金がかかってしまう。認定をするのに費用がかかると。なかなかそれが、収益の増加にはつながらないというか、そういった部分も含めて、評価項目が多くて、手間と時間がかかってしまうと。今、いっぱいいっぱいの人材の中でやっている部分で、なかなか難しいのかなというようにございまして、あくまでも、当然、収益が上がることはいいことなんですが、愛される病院として、やはりその自治体の地域医療をしっかりとケアする、愛される病院のためにも、今後一つのご

提案として検討させていただければなと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 引き続き、病院の問題で町長にお聞きしたいと思います。

町長、合併して初めて町長になられたときに、たしか病院のマニフェストが、マニフェストというか、自分の公約があられたのではないかなというふうに思っておりますけれども、今ここへ来て、地方の病院って本当に大変だというふうに思います。

そういう中で、生き残っていくために、ちょっと行き過ぎた発言かもしれませんが、この進む経営形態の変更について町長はどのように考えているか、進む経営形態。このまま町立でいくのか、指定、独法化するか、民営化とか、いろいろな形態であると思うんですけども、町長のご決意をひとつ聞きたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いろいろと検討しました。独法化というのについては、なかなか私自身も、何のメリットがあるのかなという部分で、ちょっと理解ができないのですが、民営化ですとか、民間委託ですとか、そういった部分も考えたこともございます。しかしながら、今の段階で、外川院長を筆頭に非常に精鋭的な努力を今重ねて、急改善とは言いませんが、徐々に徐々に一歩ずつ確実に経営状況も好転している状況でございます。今、その流れをしっかりと私どももサポートしながら、ともに頑張るとというのが今の状況の判断でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 一生懸命取り組んでいるところ、水を差すような質問で本当に申しわけないと思っておりますけれども、裏返せば非常に心配しているということなんですね。当然、一般会計から補助せずに、でも町立病院といたら、公立病院といたらほとんどが赤字だというふうにはよく聞きますけれども、今、本当に急激に変わっていく社会情勢の中で、本当に病院経営って大変だというふうに思っております。

ちょっと先走りますけれども、全国では65ケース、162の病院が統合されているんですね。例えば、近隣病院との統合というのは全く頭に考えたことはないのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いろんな各地域地域、その地理的要因ですとか、運営方法の問題ですとかある中で、実際、やり切れていない病院も、この日本の中にはたくさんあると聞いてい

る。東陽病院もその一つなのかと言われればそうなのかもしれませんが、今の段階においてはそのような考えは持っておりません。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） わかりました。

時間が来ました。最後に、プログラミング教育でありますけれども、先日8月23日に東金市立東中学校に、私は参加させていただきました。ここに近隣の市町の先生方がたくさん来ていましたけれども、この横芝光町から先生方がかなり参加されていたという、その意識の高さ、これを当局は知らないといけないのでご報告したいなというふうに思います。先生方はすごく前向きに、やる気があって勉強されています。ですから、第2期教育振興基本計画ということもありますので、ぜひ一生懸命子供たちのために前に進んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

9月9日から9月15日までは、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、9月9日から9月15日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の日程は、これをもって終了します。

9月16日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時21分）

9 月 定 例 会

(第 3 号)

平成28年9月横芝光町議会定例会

議事日程(第3号)

平成28年9月16日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第4号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第5号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町ゆめ基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第6号審議(質疑・討論・採決)
平成28年度横芝光町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第7号審議(質疑・討論・採決)
平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9 議案第8号審議(質疑・討論・採決)
平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第9号審議(質疑・討論・採決)
平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第10号審議(質疑・討論・採決)
平成27年度横芝光町一般会計決算の認定について
- 日程第12 議案第11号審議(質疑・討論・採決)
平成27年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定について

- 日程第 1 3 議案第 1 2 号審議（質疑・討論・採決）
平成 2 7 年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 1 4 議案第 1 3 号審議（質疑・討論・採決）
平成 2 7 年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 1 5 議案第 1 4 号審議（質疑・討論・採決）
平成 2 7 年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 6 議案第 1 5 号審議（質疑・討論・採決）
平成 2 7 年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計決算の認定について
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号審議（質疑・討論・採決）
平成 2 7 年度横芝光町病院事業会計決算の認定について
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号審議（質疑・討論・採決）
屋形排水機場整備補修工事請負契約の締結について
- 日程第 1 9 議員派遣の件
- 日程第 2 0 陳情の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番	秋	鹿	幹	夫	君	3 番	宮	菌	博	香	君	
4 番	山	崎	義	貞	君	5 番	庄	内	賢	一	君	
6 番	鈴	木	和	彦	君	7 番	齋	藤	順	一	君	
8 番	森	川		忠	君	9 番	川	島		仁	君	
1 0 番	川	島	富	士	子	君	1 1 番	鈴	木	克	征	君
1 2 番	野	村	和	好	君	1 3 番	山	崎	貞	一	君	
1 4 番	鈴	木	唯	夫	君	1 5 番	八	角	健	一	君	
1 6 番	川	島	勝	美	君							

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	総務課長	市原成一君
企画財政課長		大木良夫君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長		鈴木健夫君	住民課長	越川誠一君
産業振興課長		早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長		林雅弘君	健康こども長	早川裕明君
食肉センター長		熱田雅之君	東陽病院長	小川義則君
会計管理者		伊藤美智代君	教育長	齋藤明君
教育課長		椎名富士男君	社会文化課長	秋葉義臣君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

初めに、本日、民生文教常任委員会委員長から、陳情第1号についてお手元に配付のとおり審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告します。

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私、日本共産党の山崎義貞が通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、9月6日、北朝鮮による核実験が行われたことに対し、日本共産党は厳しく糾弾するものです。国連安保理決議や6カ国協議、日朝平壤宣言に違反する暴挙であり、断じて許されるものではありません。

また、東北岩手県を初め北海道に甚大な被害をもたらした連続する台風被害にとうとい命が奪われ、行方不明者も出し、生活再建のめどが立たない状況になっていますが、亡くなられた方々に対し心より哀悼の意を表します。そして、被災された多くの方々に対し、お見舞いと一日も早い復帰を願って、9月の一般質問を行います。

まず第1に、成田空港の機能強化について伺います。

平成28年3月29日開催の四者協議における内容、確認事項について伺います。

会議の内容については、N A Aからのレポート報告書を見てみると2点確認されています。1点は、国及び空港会社は、具体的な滑走路の位置案や地域からの指摘のあった騒音コンターなどの機能強化に伴う航空機騒音の影響、これに対する環境対策について、早期に提示できるよう引き続き鋭意調査・検討を進めていく。2点目に、四者は、さらなる機能強化の検討に当たっては、環境対策及び地域振興の検討に加え、落下物対策や集落分断の解消等の地域要望への対応、滑走路建設に伴う関連事業や自然環境への影響に対する調査等についても協力して取り組んでいく、と機能強化に関するレポートのナンバー2にこう書いてあります。

具体的な滑走路の位置については確認されているのか、また空港敷地、そして騒音コンターの提示など、町がつかんでいることは何なのかを質問いたします。

(2)に第3滑走路建設について伺います。

成田空港の機能強化は、第3滑走路の建設とB滑走路の北側延伸が一对のものであると言われていています。第3滑走路の建設位置によっては、当町の騒音被害は甚大なものになると予想されます。N A A担当者が2020年には建設工事を始めたいとのマスコミ報道もあり、滑走路建設に当たっては当町のきめ細かな説明が必要であり、特に騒音区域の地元説明会と地域住民の合意が必須ではないでしょうか。町長に考えを伺います。

次に、飛行コース直下になれば、当然、この町の人口減少がより進むと考えられます。技術検討委員会で示された3案、その中で案の2が一番効率もよく、配置のイメージなども示されています。当然、非常に大きな騒音被害を受けることになります。横芝駅の真上近くを飛ぶようなコースになれば、安全の問題、健康被害の問題、環境被害など、経済効率優先ではなく、騒音地域住民の人権、生存権が守られなければなりません。飛行直下では暮らせない、住みたくない、当然の考えが出てくるものと思います。町離れが起こるかもしれません。町長の考えを伺います。

(3)に成田空港の軍事利用について伺います。

日本共産党の辰巳孝太郎参議院議員が昨年8月26日の参議院平和安全法制委員会での質問で、2004年から2006年までのイラク復興支援活動において、武器弾薬なども民間航空機で運んだことでよろしいですねとの質問に対し、中谷前防衛大臣は、民間航空会社と契約を結んで運んだと答えています。

成田空港からの利用に関しては、9月10日の参議院内閣委員会で、辰巳議員が、成田空港からの武器弾薬を運んだのですねとの質問に対し、資料が破棄されているのでわからないと否定も肯定もしませんでした。成田空港から武器弾薬を運んだと言わざるを得ないと思いま

すが、町長はどのような認識を持っているのか伺います。

次に、昭和47年4月15日に、三里塚平和塔奉賛会と当時の運輸大臣、千葉県知事、東京国際空港公団総裁と取り決め書が交わされました。その第3条で4点の事項を約束しました。その中の1点が、新東京国際空港は純然たる民間空港であり、安保条約及びこれに基づく地位協定の存在にもかかわらず軍事的に利用することは絶対に認めない。その意において、M A Cチャーター機の離発着もこれを認めないことが確約されています。

空港で働く労働者や空港周辺住民の命を守る上でも、成田空港の軍事利用は認めるわけにはいかないものです。町民の命と財産を守る立場に立つ町長は、軍事利用は認めない立場に立たなければならないと考えます。町長の見解を伺います。

大綱2点目、町の臨時職員及び町の施設で働く契約社員について質問します。

当町には町管理の施設が、本庁舎を初め町民会館、健康づくりセンター「プラム」、図書館、文化会館、給食センター、3保育園、東陽病院、食肉センター、プールや運動公園、野球場など、多くの施設が利用されていますが、町職員だけでこれら全ての施設の運営、維持管理を行うことには無理があり、業務委託や臨時職員、各種ボランティアの必要性など痛感しているところでもありますが、多くの町民が利用している各種公共施設は町の看板、顔であり、充実した施設内容が強く求められると思います。そこで、町職員全体に占める臨時契約職員及び派遣契約職員の比率を伺いたいと思います。

もう1点は、臨時契約職員及び派遣契約職員の待遇についてですが、業務内容が変われば契約内容も変わるかと思いますが、町施設で働く人は端から見れば皆町職員との認識です。どのような待遇で契約しているのかを伺います。

以上をもって壇上からの質問といたします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、私からは、成田空港の機能強化に関するご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては総務課長からの答弁とさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

まず、第3滑走路の具体的な位置や空港敷地、騒音コンターは、秋鹿議員にもご答弁させ

ていただいたとおり、今のところ成田空港に関する四者協議会に提示されていないため、現段階ではお答えすることはできません。なお、四者協議会に提示された場合は、可及的速やかに町議会へもご報告をいたしますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

次に、第3滑走路建設にかかわる地元説明と住民合意については、山崎議員がおっしゃるとおり極めて重要なものだと考えております。本年3月の定例議会では、私は山崎義貞議員の一般質問に対して、「第3滑走路の建設論のみが先行するのではなく、同時進行で騒音下の住民に対して騒防法に基づく対策はもとより、法律を超えたきめ細かな騒音対策及び地域振興策等に十分配慮する丁寧な説明を行い、地域住民の理解を得ながら検討を進めていくことが大変重要であると認識しているところでございます。」と答弁をしておりますが、この考え方に今も変更はなく、より一層の緊張感を持って取り組んでいかなければならないものと考えております。

次に、人口減少に対する懸念についてでございますが、有力とされている案に基づく第3滑走路建設、供用開始に伴う航空機騒音拡大の影響を考えますと、私も同様な危機感を有しております。人口減少が加速すれば、今、当町で懸命に取り組みを進めている地方創生に対し町が衰退するおそれがあることから、何としても人口減少を食い止めるべく、知恵を絞って地域振興策を千葉県や成田空港株式会社に求めていく必要があると考えております。

次に、成田空港の軍事利用の件についてでございますが、これについて私がお答えする立場ではないと考えているところでございます。

最後に、先日、秋鹿議員にも同様のお答えをさせていただきましたが、第3滑走路建設を含む成田空港の機能強化は、当町の未来にとって分岐点とも言える事柄であり、町民の生活環境に大きな変化をもたらすと想定されるため、町民と町の利益のため、熟慮を重ねながら対応してまいる所存でございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、山崎議員の大綱2点目の臨時職員及び契約職員についてのご質問にお答えをさせていただきます。

当町では、横芝光町一般職の臨時的任用職員等の勤務条件に関する規則によりまして、一般職員の1週間の勤務時間の4分の3以上の勤務時間で雇用する方を臨時的任用職員、4分

の3未満の勤務時間で雇用する方を非常勤職員と定義をしております。また、それぞれ緊急的、臨時的または補助的な業務に従事していただくため、採用時に雇用期間、勤務内容、賃金等の処遇を記した契約を締結しておるところでございます。

まず、1点目の町職員全体に占める臨時職員、契約職員の比率につきまして、本年8月1日現在の勤務状況でございますが、まず臨時的任用職員は、総務課に危機管理業務担当として1名、福祉課に臨時福祉給付金事務の4名と介護認定調査事務の1名、教育課に学習支援補助講師で3名、図書館には司書で1名の合計12名となり、東陽病院を除く町職員208人との合計に占める比率は5.5%となります。

次に、非常勤職員につきましては、福祉課に介護認定調査事務で2名、東陽食肉センターに専門の技術指導で1名、教育課に特別支援教育支援員で11名、図書館に読書指導員として6名で合計20名となり、比率では8.8%となります。

また、臨時的任用職員と非常勤職員を合わせますと32名となり、比率では13.3%となります。

なお、臨時的職員及び契約職員の待遇につきましては、特別休暇及び勤務月数に応じた日数の年次休暇を付与しております。またさらには、賃金以外に一般職員の時間外勤務に当たります割増賃金と通勤手当を支給するほか、勤務時間数に応じて健康保険、厚生年金保険、労働保険に加入をいたしております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは再質問させていただきます。

成田空港の問題ですが、四者協議は昨年の9月からスタートしたと思います。11月に滑走路の提示があって、ことしになって各地域との対話が始まったと認識しています。

第3滑走路建設の話なんですけれども、四者協議の話題、それから、光地区の住民にとっては特に関心がない、知らないという人が大多数だと思っています。そういう中で、今も町民に知らせるということが必要だと思えますが、町長はどのような認識を持っているのか伺いたいですけれども。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 壇上でもお答えさせていただきましたとおり、近く四者協議会が予定されております。そんな中で、そこではっきりと提示されれば速やかに、申し上げましたとおり地域住民の皆さんに対して、まずもって議会の皆さんに説明をさせていただき、それか

ら、直接的に騒音の被害を及ぼすところから順次、懇切丁寧な説明をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、そうしますと、この次の四者協議会が行われて、それから動き出すという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 四者協議会の内容いかんでは、そうなるというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 私は、成田空港の建設で何が一番大事かというふうに思ったときに、成田空港の安全、それから設備の機能の充実というものは必要だというふうには認識をしています。その中で私は一番は、やっぱり高速離脱誘導路の早期の建設、それと駐機場、そしてターミナルの整備、そういうものが今必要になってくると私は思います。

そして何よりも、横風用の滑走路がそれなりにあるにもかかわらず使われていない。私、何年前かに成田空港で貨物機が着陸に失敗して炎上して操縦士が亡くなったというとき、ちょうどあのとき成田空港の近くを車で走っていたんですけれども、すごい横風だったんですね。ああいう事故があるにもかかわらず横風対応の滑走路がそのままになっている、こういうところこそ早く直す必要があるんじゃないかと思います。それに関しては町長はどのように今現在認識されているのか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、成田空港開港して38年間で唯一の航空機事故でありました、フェデックスの貨物機が着陸に失敗して炎上してしまって、とうとい命が亡くなってしまったという事件が確かにございました。それが横風によるものであったかどうかについての報告については掌握しておりませんので、それについてはわかりませんが、現在、私どもが空港会社から説明を受けている中では、現在の航空機の性能の向上によって、今の段階での横風用の滑走路の必要性がなくなったというふうに聞いておりまして、その整備については何の計画もないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それは具体的な細かな技術的な話になってしまいますが、確かに町長が今言われたように、飛行機の性能とか、そして何よりも操縦士の技術を上げることによって大丈夫だということの認識なようです。要するに操縦士が、その技術を持っている人が今操縦しているんだということで、何か月か前に操縦士のOBの人からそのようなことを伺いました。それで、非常に怖いということも、横風用の滑走路がなくて成田は怖いという話も聞きました。なもので、私はやっぱりそのようなものが必要になってくるのではないかと、うふうには感じています。

そして、そういう中で成田空港の拡大に関して、第3滑走路の新規の建設、年間50万回の利用をできるようにということでは言われていますが、経済状況が非常に悪くなっているというのが今現在の状況だと思います。果たして本当に、今現在、早急に四者協議の中で建設促進する必要があるのかというのが私の率直な気持ちであります。

そして、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの調査部の藤田さんという人が、経済状況に関してこんなふうには言っているのでもっと紹介させてもらいたいですけれども、2015年の訪日外国人数1,974万人、これは前年比で47.1%増、4年連続で増加し、訪日外国人消費、インバウンド消費は3兆4,771億円、71.5%増、過去最高となった。1人当たりの消費額もふえており、中国人による爆買いが牽引役となった。また、地域別に見ると、訪日外国人は関東と関西に集中しており、それ以外の差は依然として大きなものの、地方にも徐々に足が伸びるようにもなった。そして、2016年の訪日外国人数が2,428万人、前年比で23%増、17年、2017年ですけれども2,594万人、6.8%増との見通しであると。他方、消費単価は円高などをを受けて減少し、16年は15万7,196円、前年比でマイナス10.8%、17年は14万9,621円となるだろうと。これはマイナス4.8%。結果的に、インバウンド消費は16年に3兆8,149億円、9.7%増、17年に3兆8,810億円、1.7%増と増加するものの、伸び率は大きく縮小することになる、こう言っています。政府は、2020年には訪日外国人数4,000万人などを目標に掲げているが、期限どおりの達成は難しい状況にあるというふうには言っています。

私が危惧するのには、第3滑走路、空港の機能整備をすることによって莫大なお金がここに投資されることとなります。そして今、地方空港でも縮小や、それこそ撤退という話も出ています。成田空港も、莫大なお金をかけて機能整備をして大赤字になるということになってはならない。そうなれば、これは当然税金投入になるわけです。

今、早急な第3滑走路の建設ではないんじゃないかというふうには考えるんですけれども、早急な建設ではなく、騒音対策を初めそういうものに今現在使って、高速離脱誘導路の整備、

そういうものの整備が急がれるというふうに思いますが、町長はどのようにそのことに対して考えますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今始まっている成田空港の容量拡大の問題については、今、議員がおっしゃったとおりインバウンドが、たしか福島第一原発の事故前は800万人ちょっとだった外国人の日本に来る人が、今おっしゃられたとおりに2015年には約2,000万人になって、政府は、2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるときには4,000万人にしたいというようなお話でございまして、それについては政府の見込みでございましてありますけれども、現実問題として、第3滑走路をつくると言って、3年、5年、早ければ10年というお話があります。3年、5年でできるわけではない。これからの世界の経済状況もどうなるか、私どもは判断できませんが、そうした状況の中で、日本が世界の中の日本として位置づけられる部分としては、やっぱり空港の整備というのは必要不可欠なものにつながっていくんじゃないかなというようなお話の中で整備が進んでいるものであるというふうに考えておりますので、それについては今後とも、我々としても地域の皆さんの理解を得ながら、これは大前提でございまして、国、またNAAの空港会社の話し合いをとりながら進めていきたいなというふうに考えております。

また、高速離脱誘導路につきましては、既に成田空港も30万回の利用については合意形成がなされているわけございまして、しかしながら高速離脱誘導路等々の施設整備がまだおこなわれている関係で、実際には30万回は飛んでおりません。たしか昨年度も24万回程度だったですか、そのような状況で今進んでいる中で、しっかりとそれはそれで進めているというような報告は受けております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

町長、四者協議会が始まったらすぐにでも議員に報告していただけると。そして、町民にどのような形で第3滑走路の成田空港の機能強化を知ってもらって、なおかつ騒音コンターも早期に出してもらって、そういうようなこともしなければならぬかと思っております。本当に時間を早めてもらって、なおかつ住民には丁寧な説明と、必ず地元合意というものがなければならぬと思っております。必ず地元合意をしてということは、町長は約束されるのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、先ほど壇上でもお答えをさせていただきましたけれども、そういうような提示があれば、もう本当に可及的速やかに、議員さんを初め地域でも説明会を、もう既に予定は組んでございます。そうした中でしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますけれども、当然のことながら丁寧な説明をして、横芝光町の将来に大きな影響を及ぼすという部分についても、先ほど申し上げさせていただきましたけれども、今後とも町の発展のために必要とあらば、それはそれで皆さんの合意も得られるというふうに考えておりますし、また、それが得られないのであればどういう形で得られるような努力が必要か、それについてもしっかりと空港会社、国・県と相談しながら進めていく、それが私の仕事だというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 住民合意がなければ発車はしないということによろしいですね。

私が心配しているのは、成田空港の北側延伸の集落の人たちのことなんです。どういうことが起きているかという、北側の延長の、今のB滑走路のところの住民の方なんですけれども、それこそ地域が分断されている。要するに移転の人とそこに残っている人が集落が分断されちゃったということで、この問題はなかなか空港と話をしてもらちが明かない、相談しても約束したことが進まない、ほごになるというような話も聞いています。

このようなことがあったのでは、空港会社との信頼関係というものが結ばなくなってくるし、果たしてそれが約束を守ってくれるのかという問題になってくると思いますが、そのようなことはない、なくするということが町長は決意を持っているのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 約束というのは守るためにあることでありますし、北側のというのは成田市久住地区の皆さんの話をおっしゃっているかと思いますが、空港会社に問い合わせたところ、約束は果たしている。また、分断の問題につきましても、今後もしそういうような状況が発生するとすれば、分断のコンターのものについては、千葉県が都市計画を引く部分でそういうような状況ができる、それについては若干の特例も用意してあるというように話も聞き及んでおりますので、それについてもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

ちょっと心配していることがあるので、8月11日に成田空港のさらなる機能強化の説明会ということで、成田市のある地域で行った話なんです。住民懇談会といいますか、住民説明会。その中である区民がこのように言っているんです。ちょっと紹介させてもらいたいですけれども、現在、第3滑走路とか北側延長が検討されているが、我々はその前から地区の分断の話を言っている。その我々の要求に対する回答が全然なくて、こういう第3滑走路とか延長だとかに入っちゃうのはおかしい。そういうものを解決して、それからそういう話になるんじゃないのか。我々の要望に対して何もやっていない。第3滑走路とか延長というのはその次の次だよ。そういうことをやってからその話をしてもらいたい、一区民の切実な声だと思います。

私は、このような声がこの町から出たは、あつてはならないというふうに思います。町長、どのようにこの区民の声を聞かれましたか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 移転地域の線引きについては、先ほど申し上げましたとおり千葉県が都市計画決定をする部分でございます。当然その都市区画決定がなされるときには公告されます。それを順を追って進めていくことございまして、その方がどういう経緯でそのような分断の話になっているかどうかについては、今の段階ではわかりませんが、先ほど申し上げましたとおり、その部分についてはしっかりと対応して地域の理解を得る、これがやっぱり条件につながっていくんじゃないですか。そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 関係直下、関係する住民、ここで言う区民の声、集落の人の声というものが非常に大事になると思います。それで、これは約束事、人間関係の相手とのことなので、このようなことのないように、もし交渉に当たることがあれば、町長にはぜひその辺は認識していただいてやっていただきたい。町民同士の対立になる可能性もありますので、絶対そのようなことがないようにお願いしたいと思います。

では、次に軍事利用のことについて一言お話しさせていただきます。

成田空港の軍事利用、これは開港当時から問題でありまして、成田空港は絶対に軍事利用はしない、させないということで、先ほど壇上でMACチャーター便のことを私は話しま

した。MACチャーター便というのは、皆さんご存じかどうかわかりませんが、軍事物資を民間機で輸送するチャーター便のことなんです。これはベトナム戦争のころに羽田空港にたくさんの軍事物資を運んだ飛行機が離着陸した。当然、死体も運ばれたということがあります。その中で年間1,000回、2,000回ということで利用されていました。

そういうこともあって、成田空港はそういうものには使わない、使わせないということが合意になったわけです。今、テロの問題でも、そして昨年通りました安全保障法制の問題でも、これから自衛隊が南スーダンに行くとか、そしてアメリカの兵站として軍事支援をするということが出来る法律になりました。そうなってくると、成田空港がどこでどのような、こういう物資を運んだりとかということもなる可能性もありますし、どこでテロの標的になるかもしれないということもあります。

そういうことでは、成田空港にそういう飛行機は利用させないということが大事であるし、そういうことに使われていたということの認識をまず持っていただきたいというふうに思います。町長、この認識というものは持っていただくことができるでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずもって成田空港の軍事利用については、先ほど壇上で私の答弁する範疇ではない旨のお話をさせていただきましたが、思いとしては、日本の恒久平和を考えます。また、世界の一人として世界平和を望んでいる中で、成田空港が軍事利用されることは決して望むものではございません。

そうした中で、今、議員がおっしゃられたとおり、成田空港が今まで軍事利用に利用されてきた、きていないについては、正直申し上げまして、国会の議論の中でも、今、議員がおっしゃられたとおりはっきりしていない状況の中で、私どもも確認のしようがございません。

そうした状況の中で、決して使ってほしくないという思いもありますし、使っていないという認識も持ってもおりませんので、その辺についてはそういう考え方、ただ使ってほしくないという思いがあるということだけを申し上げて、答弁にいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。使ってほしくないという思いがあるということで理解をいたしました。

それでは、臨時職員のことについて質問させていただきます。

私は、臨時職員と契約職員ということで質問通告を出しました。私の認識がちょっと浅か

ったのかなとは思っているんですけども、私がここで言いたいのは、正規の町職員と臨時の契約職員がいます。臨時の人、要するに非正規の人、それから非常勤、今言われたように、課長が答弁されましたけれども、問題は、町の庁舎、図書館、病院事務の人、それから文化会館の受付の人とか、町民とじかに接する人があるわけですね。この人たちは、皆さん町の職員という意識でやっぺらっぺらと思っております。だから非常に私も好感を感じていながら接しています。こう言うのも何なんですけど、町の職員よりも丁寧かなと感じるときもあります。これは逆に言えば、町の職員の教育がっていないということになるので、これは笑い事の話ではないと思っております。

一生懸命やってくれている臨時職員さん、これの待遇なんですけれども、最低賃金はもちろんクリアされていることと思っておりますし、業種、業務によって専門性があれば、当然、最低賃金ではなく専門性を加味した賃金になっているかとは思っております。それでも町の正規の職員よりは安いと思っておりますし、町の正規の職員にしると私はここで言っているわけではないんですけども、待遇をやっぺら評価していただきたいなというふうには思っております。評価をすることによって、私の評価というのは、一定の待遇をアップするというようなこともあってはいいのかなというふうには思っているんですけども、なかなかここでわかりましたということにはならないと思っておりますが。

その中で、一番問題なのかなと思っているのが、派遣からの契約する、プロポーザル契約にしる、随意契約かいろんな形で契約先から派遣されている職員ですか、派遣社員なんですけれども、この方たちの待遇というのは、町はこれくらい来ていますということはあるのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 業務委託ですとか派遣、それらのものに関しては、町は雇用責任ではございませんので、待遇については関与ができないというか、すべきではないという部分でございます。町の職員というのは、雇用主対働いていただく方という間には関与できないという言い方が正しいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、そうしますと、今、町で臨時で雇用している保育士さん、2人ほどあると思っております。臨時の保育士さん。そして契約の保育士さん、上堺保育所で働いている保育士さん、これは全く待遇が違うと思っております。違っぺらよろしいんですか。違っぺら待遇だということですか。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 私は、会社のほうで業務委託している方の賃金は知りませんので、はっきりと違うかどうかというのはわかりませんが、産休補助等緊急的に必要とする場合には、町も臨時職員を雇って補うという考えを持っているところで、保育士の中に臨時職員がいるというふうに解釈しています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、では何点か確認したいんですけども、図書館、文化会館の受付、そして庁舎案内の人、これは派遣からの契約社員ですか。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 派遣という言葉が適切かどうかわかりませんが、その部分は、受付業務ですとか、そういう1つの業務の完遂をお願いする業務委託という解釈でおりますが、ただ、担当課のほうで仕様書を定めておりますけれども、私、一般論で申しわけございません。業務委託、常にカウンター業務をやってくださいというものが事業の完遂であるということを通年で委託をするということで、業務委託、そこに従事する職員さんに関しては、町は関与せずという部分ではないかと思えます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。そうなってくると、町にしてみれば業務委託をかけている、業務先と保育士さんの問題であれば、保育士さんの問題だから、町はその労働条件を初め関与しませんよということになるかと思えます。

そういう中で、今、保育士さんだけの問題ではないんですけども、やはり保育士さんは特別な資格を持った人ですし、大事なお子さんを預かっている、そういう保育士さんなので、一定の待遇と、それからそういうものを確保しなければならないと思うんです。そのところで契約上は何も関与することというのはできないわけなんですか。指定するとか、最低賃金だけでオーケーということになるんですか。契約上はその辺のところではどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、総務課長が言っていましたけれども、職員を採用する、また仕事をしていただくという部分に、私どもの町行政の中では、地方公務員法、それと労働者派遣法、この2つがございまして、おのおのの縛りの中でそれができないというふうになってお

りまして、一時、もうちょっと、例えば保育所委託した場合に給料はこのぐらいやってもらえないでしょうかというような相談ができるかと言ったら、それはできないというような法律上の問題がございまして、なかなかそれはままならないというものをご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 質のいい保育、質のいい受付も含めて、業務委託は基本的に適正価格においての業務内容の契約、業務委託契約だと思います。なもので、プロポーザル契約の場合にはその辺のところはできるかと思いますが、そうじゃない契約があったときには、安ければいいということではないと思いますが、そのところはどのように認識されているのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 保育士さんの件で申し上げますと、今、上堺保育所に数名いるわけにありますけれども、現在、上堺保育所に通所している子供たち、またその保護者の皆さんから、職員の対応がまずいとか、そういうような部分というのは聞き及んでおりませんし、その報告も受けていない。子供たちに対して、業務委託先の従事している保母さんが一生懸命やっただけという報告も聞いております。ぜひその辺の部分をしっかりとして山崎議員ご本人の目で見定めていただいて、今後話をさせていただければありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、私は上堺保育所も行ってよく見てきました。そして各学童クラブの内容も、指導員と話をしたり、視察も何度もさせていただいております。

その中で、これは学童クラブの指導員のことなんですけれども、学童クラブにおいては、さまざまところの学童の教室において特徴があるなというふうには見えています。問題は、指導員と補助員という形に学童クラブの場合にはなっているかなと思います。全て学童の指導員、要するに保育士の資格を持った人、教員の資格を持った人が指導員ということになるかと思えます。

それで、町の条例でも、プロポーザル契約において、指導員は各園の責任者1名だけでいいということになっています。そうなってくると、当然、資格のある指導員は1名、あとは

資格のない人でもオーケーということになってくるんですね。そうなってくると、必ずやその指導員の中にもしかすると、必ずは取り消しますけれども、クラブの質が落ちてくるのではないかということの心配も懸念されます。なので、私が今言ったことがちょっと危惧されるわけです。

それで、今現在、各学童クラブの指導員と補助員、指導員は各園に1人ずつなんですか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 児童クラブに関しましては健康こども課が所管しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

ただいま山崎議員のほうから、児童クラブについて、指導員の中で資格を持っているのが何人くらいいるのかということだと思えますけれども、今、当町では5つの児童クラブの運営を行っております。ご承知のとおり委託をしております、委託先はシダックス、大新東株式会社でございますけれども、町の契約としては、指導員の中に資格を持っている者が必ずいないといけないというような形をお願いをしているんですけれども、それぞれ今、ひかり児童クラブについては指導員、現在は支援員と言いますが、支援員6名の中で教員が1名、幼稚園教諭が1名、保育士が1名、そのほかは補助員という形になっておりまして、横芝小学校児童クラブにつきましては、支援員が7名の中で教員資格が3名、それと横芝小学校第2児童クラブでございますが、支援員数は4名でございますが、その中で保育士が1名、特定資格者という者が1人おります。それと上堺小学校児童クラブですが、支援員数が6名の中で教員資格を持っている方が2名、保育士が2名、白浜小学校児童クラブ、支援員数5名の中で教員資格が2名、保育士が2名というような状況になっております。

それと、先ほど保育所についてのご質問もございましたけれども、保育所につきましても、上堺保育所が所長を除いて委託で行っておりますけれども、確かに給与面等々については町のほうから言えないところがございますけれども、うちのほうでも何回か保育所のほうに参りまして、保育士の希望だとか、そういう意見交換等々も行っております。そのようなもので、中の建物だとかそういうものの苦情等があれば、それらについて把握をいたしまして、直しているというようなところもありますし、その中で委託業者のほうに注意といいますか、改善してほしいものについても、その辺については委託業者のほうにお話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、今、東陽が抜けているんですけども、東陽を教えてもらってよろしいですか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 最初、ひかり児童クラブと言ったものが東陽でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。私はなるべく、今、非正規労働者が置かれている立場、要するに非正規労働者が非常に日本全国ふえていて、正規と非正規の差というのが非常に広がっているわけです。ワーキングプアというふうに呼ばれている若者がふえている中で、町の雇用において、非正規雇用者の待遇改善というものは必要かなというふうに思いまして、この質問をいたしました。

ぜひとも町の非正規職員、労働者に関しても格差が縮まるような形で配慮していただけたらというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎答弁の一部訂正

○議長（鈴木唯夫君） 報告いたします。

一般質問2日目の森川忠議員からの質問に対して、答弁に一部訂正がありましたので、ここで改めて答弁をさせます。

都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 先日の森川忠議員のご質問に対する壇上からの私の答弁の中で一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

森川忠議員ご質問の大綱4点目の駅前広場についての2点目、民間事業者を圧迫することは芳しくないが、今後の管理方法の変更も視野に入れるべきと思うがというご質問に対する私の答弁の中で、現在の指定管理協定は平成31年度までとなっておりますので、今後の推移を注視し、東町区の意見を伺いながら、平成30年度末までには方針を決定したいと考えておりますと答弁させていただきましたが、このうち、指定管理の最終年度が31年度ではなく30年度でございましたので、訂正させていただきます。

これに伴いまして、方針決定の時期が30年度と答弁させていただきましたが、29年度末と訂正させていただきます。申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君）　ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

（午前 11時01分）

○議長（鈴木唯夫君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時15分）

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君）　これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号　横芝光町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君）　この条例の改正案につきましては、賛成するものでありますが、病院の管理者である町長にお伺いいたします。

今後、東陽病院が町民から信頼される病院となるようにするためには、住民ニーズや患者サービス等を踏まえ、充実させていかなければならないと思いますが、現在の経営状況は厳しい状況にあるので、将来に希望の持てるバランスある採用を心がけていただきたいと思います。ですが、いかがなものでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　全くそのとおりでございます。気を緩めることなくしっかりと、院長筆頭に二人三脚で全職員、町民の信頼をより一層得られるよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君）　宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君）　それでは、今、町長から前向きな答弁をいただきました。

実情がよくわかっている事務長をお願いをするわけではありますが、今の院長も前向きで非常にやる気があるように感じております。したがって、院長、また総師長等と連携を密にさせていただきまして、経営状況を踏まえた、それで、人数が不足しているから誰でも採用

するということではなく、しっかりと見きわめていただいた中で、適正な対応をしていただくことをお願いを申し上げまして、私の質問にかえさせていただきます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、議案第2号 横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第3号 横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、議案第4号 横芝光町成田国際空港関連問題対策委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 成田空港に関しては、先ほどもありましたけれども、第3空港の話が出てまいっております。

つきましては、成田国際空港関連問題対策委員会、この委員会自体、よくわからないんですが、関連して町にもほかに対策等の委員会があるのか、また、有志でやっている騒対協とか、その辺の現状の説明をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、本議会に提案させていただいております空港関連問題対策委員会条例の一部改正につきましては、設置の目的につきましては、成田国際空港に関連して生ずる諸問題の対策を円滑に推進する。そして、住民の生活安定を図るというような

ことを題名目にしております。

この対策委員会条例につきましては、旧横芝町時代から継承したものでございまして、過去においては、空港開港当初いろいろな問題がございました。騒音対策あるいは落下物ということで、都度都度こういった委員会の中で協議を重ねて、当時、公団でございましたけれども、要望活動を行った、そういった経緯がございます。

そして、第2滑走路の供用開始に向けましても、これは町長の諮問機関でございますので、そういった意味では、こういう対策委員会の中で議論をしていただいて、要望活動を行ったと、そういうような経緯がございます。

そして、そのほかの委員会というようなお話がございましたけれども、町の中では、条例あるいは規則、そういったもので、これ以外の成田空港に関する規定は特にはございません。

そして、他方、民間の関係の団体ですけれども、私どもで把握しているのが、5月に設立をいたしました航空機騒音等対策協議会、そういった組織が立ち上がったということでございます。これについては、過去、やはり成田市あるいは芝山町が歴史があるというようなことをお聞きしておりますけれども、まさに今後、成田空港の機能強化に向けては、やはり住民意見というのが尊重されるべきだと思っております。こういった組織をお願いいたしまして意見集約が図ればよろしいのかなと、そういうような考えを持っております。

そして、あとは、町内の方も参画をしておられると思っておりますけれども、成田第3滑走路実現を目指す有志の会というような組織も組織されておるといようなことも伺っておりますし、また、議会活動の中でも、任意に対策委員会なるものを組織して今後議論していくと、そういうようなお話を伺っております。私の把握している他の組織については以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 第3滑走路に関しては、今、課長の答弁にあったように、民間とか、有志の会というのと、あと、成田の商工会議所が中心になっている実現する会というのがありますので、申し添えます。

そのように、現状、条例を変えることは非常に素晴らしいことだと思います。横芝町時代は、今で言うAランの騒音被害地区を中心にやってきたということで、29日に全員協議会がありますが、うわさでは、もうほぼ四者協が行われるということですので、これは町全体を挙げて、特に先ほど来お話がありましたけれども、光地区側の意識とか認識が若干弱いということもありますので、町全体を挙げて対応していくようお願いしまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 3条の19人を20人に改め、5人を6人に改め、学識経験者は1人、明確な、改めるということなので、より改善をするということの意味だと思いますが、どういふことでこのように変えたのでしょうか。変える必要があったのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 本条例の一部改正の一番大きな目的は、3条2項の第7号に規定してございますように、従前は第1種区域の住民代表ということでございました。これが、当然、先ほど議員も一般質問で質問されておられましたけれども、今後、第3滑走路の方向づけが、位置等ですけれども決まりましたら、恐らく今の案の中では、当町の住宅の一番密集地が騒音のまさに直下になる、第1種区域に指定されるであろうというようなことが想定されます。そういった中で、第1種区域の括弧書きでございますけれども、指定が見込まれる区域を委員の代表に充てたというのが一番大きなことでございます。

そういった中で、従前は委員の定数が19名ということでしたけれども、これにつきましては、他の町長の諮問機関等々の委員会に照らし合わせても、人数的にはさほど少ない人数ではないというような認識は持っています。

そういった中で、この条例の中で各組織の代表も委員の中に入れてございますけれども、それぞれが、議会の代表の皆様が町民の代表としてある程度意見集約をしていただけたというような考え方、そして、成田国際空港の対策委員会の山武横芝地区部会につきましても、山武市と横芝光町が空港南部というようななかかわりの中で、いろいろ勉強会等を開催しております。そういった中の委員を4名、あるいは農業委員の代表、教育委員の代表、商工会の代表というようなくくりでやっております。

そして、今回改正をさせていただきますけれども、行政総務員の代表につきましては2名から1名に変更してございます。これについては他の団体で意見集約ができるというようなことも考えまして、行政総務員の代表につきましては1名と。そして、先ほど冒頭申し上げましたように、第1種区域指定が見込まれる地域を含むということで1名増員。そして新たに、やはり騒音問題というのは非常に深刻な問題であるというのは事実でございますけれども、成田空港のプラスの部分で第三者の目で進言していただきたい、あるいは見ていただきたいというような考え方の中で、学識経験者1名を加えたと、そういうような状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 若干補足させていただきますと、この1名につきましては、先ほど来申し上げましたとおり、今回の空港の容量拡大の問題は、当町にとっても非常に影響の大きいものでございます。そうした中で、今、地域振興とか新たなまちづくりについて専門家の意見も取り入れたいという部分で、当町にゆかりのある、そしてまた大学関係者などを1人入れたいということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） 改正案のほうで、今、課長のほうから説明がありましたけれども、行政総務員のほうが2から1ということで、それと、7番目の第1種区域指定が見込まれる地域を含むということで6人になって、学識経験者が1人ということになっていますけれども、この6人というのが、7人とか8人とかじゃなくて6人という人数のあれと、それと学識経験者も2人とかじゃなくて1人、この辺のところのあれはどういった、一番聞きたいのは、指定が見込まれる地域を含む6人以内ということになっていますけれども、この辺が7人とか8人じゃなくて6人というのはどういうわけなのか、お聞きします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、町長の諮問機関の組織の中で、現行の19名から20名に一部改正をさせていただいて提案させていただいたわけでございますけれども、この20名につきましては、他の諮問機関、委員会、そういったのと照らし合わせて、必ずしも少なくないというような人数の考え方で総枠を決めさせていただきました。

そして、ご質問の中にございました、例えば7号の中で、これを6名から7名、8名ということで、考えはというようなお話がございましたけれども、当然、20人にふやした中でそういう議論はいたしました、各組織それぞれの代表の人数が決まっておりますので、そういったバランス等を考慮いたしまして、これにつきましては1名の増員のみにとどめたと。そして、町長も補足させていただきましたけれども、学識経験者ということで、今後の地域振興に向けた取り組みにいろいろアドバイスをしていただける方ということで、人選をさせていただいておると、そういうようなことでございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、議案第5号 横芝光町ゆめ基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） まず、条例の制定案については賛成するものでありますが、教育課長にお伺いいたします。

ピンクの議案つづりの27ページ、第1条の設置の3行目から5行目に示されている、学業優秀な学生等への奨学金給付事業、経済的困窮が認められる学生等への就学援助事業の資金に充てるとありますが、学業優秀な学生等、また経済的困窮が認められる学生等とは、どのくらいの基準で線引きをするのか、今現在考えている範囲でお答えいただければありがたいです。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 奨学金給付事業の関係でございますけれども、給付額を初めとします制度設計の詳細につきましては、来春の支給に合わせて、来春に間に合うようにしたいなというふうには考えております。国のほうでも、給付型の奨学金につきましては拡充する計画としておりますので、国の支給基準等も参考としながら、現行の町奨学資金とのすみ分けですね、それらも検討する予定としております。

ご質問にありました学業優秀の判断基準の一つといたしましては、成績の評定平均が考えられるかなと思います。例えば3カ年の評定平均で4.0ですとか4.2ですとか、そういったものになろうかと思えますけれども、そのあたりもこれから詰めていきたいなというふうに考えております。

また、経済的困窮なんですけれども、こちらにつきましては、現行の準要保護児童・生徒の認定基準、住民税が非課税であるだとか、あるいは児童扶養手当を受給されているだとか、そのあたりの要件が参考になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） よくわかりました。いずれにしましても、寄附者、そういうものの意を踏まえまして、有効にこれらを活用していただきたいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 非常にすばらしい条例の制定かと思えます。1,000万をご寄附いただいた町内の建設会社、また、旭市在住ですか、当町出身の方で匿名ということ、それと地元の慈善事業団体、ライオンズクラブがご寄附いただいて合計1,320万でスタートはすると思えます。

27ページは、基金として、今後、当然、寄附金、それと一般会計からのということですので、今現在どれぐらい予定というか、計画しているのか。

それと、気になるのが、有価証券または金融商品は金融機関へ信託することができる。今、余り、このマイナス金利の時代に、これは一応条例ではあるんでしょうけれども、本当に気をつけられて、公金ですので、ご寄附いただいたとしても。気をつけて、これはどこがどのように管理するのか。

その2点、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） このゆめ基金なんですけれども、スタートは300万からのスタートになります。この後の一般会計のほうに出ております教育寄附金の1,320万、そのうちの300万円分がということになります。

どれぐらいを見込んでいるかというか、予定をしているかということでございますけれども、何分にも300万という原資からスタートするということになりますと、支給を決定しま

した4年間のうちに原資がなくなってしまうというような事態になってもいけませんし、やはり4年間なら4年間というものは保障してあげたいというふうに考えております。だからといって、月額が奨学金が3,000円がいいのか、5,000円がいいのかということにもなりますので、そのあたりは十分検討させていただきたいと思っておりますので、今現在は、はっきり申し上げましてどれぐらいの見込みというのは立てていない状況でございます。

それと、第3条の3項の規定の関係でございますが、これは、今の寄附者からのお話の中で、今後、現金で寄附をされるものについては、通常どおり定期預金ですとかそういうもので管理ができるんですけども、今お持ちの金融商品をそのままの形で町に贈与もしたいんだというようなお考えをお持ちなんです。その際に、それを換金して現金として町のほうで保管すればよろしいんですけども、寄附者のほうのお考えの中でも、今までお世話になった、お付き合いのある金融機関ですので、町に寄贈したからといって、そこで縁を切りたくないというようなお考えもございまして、現物が寄贈された場合というものを想定しての加入ということにしております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 会計管理者。

○会計管理者（伊藤美智代君） ご質問のどこで管理するのかということなんですが、管理は会計課になります。積み立てについては、企画財政課と相談しながら、有価証券、地方債とかの購入も始めておりますので、会計課が管理となります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 失礼しました。300万からのスタートということで、課長がおっしゃったように、余り大風呂敷でということもできないということですが、これは給付型を考えているのか、現状、日本学生支援機構がやっているようなことを考えているのか、その辺だけお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 給付型の奨学金でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） これからの計画ということなんですけれども、目標として、1点は、どのような形で募集というんですか、申請してくる人、要するに告知といいますか、その仕方とか、それと、募集して申し込んだ人が多くなったときに、この基金でやっていけるの

かどうか、それとも、申し込んだ人の中から目標金額だけの人に絞って行うのか、わかっていればお聞きしたいんですけども。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 募集方法につきましては、詳細制度設計が決まった段階で、町の広報あるいはホームページ、あるいは近隣の高校までご案内できればいいかなというふうを考えております。

また、人数が多い場合ということでございますけれども、そういう事態が一番困ってしまう事態かなというふうには考えております。ただ、申し込みがたくさん来ましたと、どうも300万では足らなそうだと。だからといって一般財源をそこにに入れていただくというのは、町の会計上もなかなか厳しいでしょうし、また、寄附者の意向ともそぐわないということもございますので、そのあたりは、今の時点では十分検討するとしかお答えできないんですけども、それでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第7、議案第6号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） それでは、16ページ、4款1項3目の健康づくり費でお伺いします。自殺対策強化事業、これの業務委託料というふうになっていますけれども、これはどんな内容でしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） ただいま齋藤議員から、健康づくり費の240万円の自殺対策計画策定委託料の質問でございました。各自治体には、平成29年度をめぐりにいたしまして自殺対策計画策定が義務づけられておりまして、当町におきましても、来年度、平成29年度に自殺対策計画を策定する予定でありましたけれども、歳入でもありますけれども、県のほうが今年度160万円予算措置していただけたというようなことがございまして、予算全体の3分の2が県の補助になるんですけれども、そういうことで、本年度、補正予算におきましてこの計画策定の予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） そうですか。実は、私も何年か前の一般質問で、当町の自殺対策についての質問をさせてもらったことがあったんですけれども、事業のあれを見ていますと、そのときからいろいろ考えていたんですけれども、たまたま今のお話ですと、交付金が、国・県の指示があったからそういう対応を始めたというような、あるいは事業が29年度までにといい形で、国・県の指示で、その枠の中で、交付金を目当てにやるというようなお話だったんですけれども、できれば地方創生の交付金の部分で、エンジンが下がってアクションが起きたと、そのような形で、前もって自主的に、いろいろ一般質問されているにもかかわらず、こういう状況がたまたまあったからいいんですけれども、そういう形で、業務委託につきましては、丸々業者に丸投げという形なんですか。それとも、当町の自殺対策の、私も一般質問で意見を述べさせてもらいましたけれども、そういった意思を含めての委託業務の依頼だったのでしょうか。どちらでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 自殺関係につきましては、齋藤議員も一般質問していただきまして、また、6月にも山崎議員のほうから一般質問等々がございまして、横芝光町近隣におきましては、自殺については昨年度が1名ということで、近隣市町から見るといい状況になっております。健康こども課の保健師も、非常に悩んでいる方だとかそういうところについてもいろいろ訪問をしております、スタッフもそろっていると言ったらあれなんです

けれども、そういう面におきましては近隣よりもいいと思っています。

ただ、今、齋藤議員のほうから、丸投げするんじゃないかとというようなお話だと思いますけれども、当然、国・県のほうから、29年度をめどにということですので、29年度、30年度というようなところもあろうかと思っています。ただ、横芝光町は前々から、29年度を目指しながらその計画を策定していこうというふうに考えておったわけですが、それについて、たまたまと言ったらあれなんですけれども、当然、計画だとかそういうものを事前に出しているんですけども、それが県のほうが今年度補助金をつけてくれるというようなことのでございましたので、前倒しで今年度やっていこうというようなことのでございます。

また、委託について、丸投げではなくて、その辺について実態をよく把握している職員がいろいろ相談をしながらやっていこうというような考えであります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 失礼なことを申し上げましたけれども、業者に任せて、その部分がそのままという形ではなくて、横芝光町に特化した形でオリジナリティー、目標路線を、業者にこういう形でという形で専門家に任せたい方がいいのではないかなというふうに思います。早川課長に限ってはそういうことはないというふうに信じておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私のほうから2点お願いいたします。

まず5ページ、第2条債務負担行為補正の共同利用施設及び社会体育施設管理事業委託、平成29年度から平成31年度まで8,658万2,000円についてであります。平成28年度までの4年間、民間委託で行ってきたわけですが、町が臨時職員や非採用職員として行った場合の比較としてどのようなメリットがあり、また、どのようなデメリットがあったのかお伺いいたします。

次に、19ページ、6款1項2目観光費の観光事務費、19節の観光協会運営費補助金38万円についてであります。この補助金については、観光協会を法人化するための経費ということで説明がありましたが、観光協会を法人化することで観光協会にどのようなメリットが生じるのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 社会文化課のほうとしましては、平成22年から今回で業務委託は3回目でございます。そんな中で、業務としてお願いしている皆さんですが、臨時職員さんのころから、サービスのほうはいいというようなことがありまして、ずっとそういったような評判になっておりますので、その辺を継承したいというふうに思っております。

あと、施設のほうは5施設ですが、その中でも、従来からやっていた文化会館の職員の方、その方がやはりいいというふうに思っておるところでございます。

以上であります。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、宮菌議員からのご質問、19ページ、観光事務費のうち、観光協会運営費補助金38万円の増額でございます。法人化のメリットということでございますけれども、これまで行政主導の中で観光協会の運営を実施してまいりました。そんな中、昨年度から坂田梅林保全モデル事業ですとか、そういった形で自主的に梅の実の販売をしたわけなんですけれども、そういったことから、これからの観光協会については、自主財源で運営できるような形、そういった中でもっとスピーディーにいろいろな事業展開ができるのではないかと。また職員の負担軽減、そういったことも考えられると思います。

今後、観光協会としましても、梅を活用した観光販売事業の大幅な拡大ですとか、あるいは海水浴場での販売事業、そういったことも今後見据えて法人化にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） まず、1点目の債務負担行為の関係なんですけれども、今の社会文化課長の答弁ですと、メリットはサービスがいいの1点だけで、デメリットは何もないような答弁でございました。

私が思うのに、サービスがいいということであるんですけれども、町の臨時職員や非常勤職員を採用して、このような作業をやってくれだとかというような指示徹底ができれば、サービスは今よりもよくなるというのも想定できると思います。

また、経費の問題についても、課長は知っているかどうかわかりませんが、臨時職員、非採用職員、週20時間以内であれば、その人たちの雇用保険とかそういうものは発生いたしません。そうすれば、当然、そういう民間業者に委託するよりも、経費等についても落ちることは私は想定できるのかなと思っております。したがって、それらを踏まえまし

て再度答弁をお願いしたいと思います。

次に、19ページ、6款1項2目の観光協会の運営費補助金につきましては、今、課長のほかから、自主財源の確保につながったり、職員の負担軽減等になったり、今後、観光協会の活動がより活発化できるというような回答をいただきましたので、非常によろしいことなのかというふうに思っています。

それであれば、その回答を受けまして、前向きに取り組んでいる団体でありますので、今説明がありましたようなメリットがあれば、なぜ当初予算の計上ではなくこの時期の補正になったのか、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 現状、やはり臨時職員さんは安定していないんじゃないかというふうに私なんかも思いますので、現状では、業務委託のほうが安定して業務ができるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） なぜ当初予算に盛らなかったのかということでございますけれども、これにつきまして、以前から観光協会の本立ちということは考えていたところなんですけれども、なかなか、NPO法人ですとか一般財団法人ですとか、法人の形態はいろいろありますが、観光協会の会長さんですとか、あるいは理事さん方、そういった方々のお考えとか、そういったのも共通認識が必要であろうということで、これまでは黙っておったんですけれども、ことしの4月、理事会とかそういった中で、浅野会長のほうにご相談して、法人化してはいかがかということで、それから話が進んだものですから、この9月の補正予算になってしまったということでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 1点目ですけれども、社会文化課長、私の質問に対しての答弁に全くなっていないと思います。私が今言ったのは、要は職員、町で臨時職員や非常勤職員を採用しても、今以上の住民に対するサービスは提供できるのではないのかというのが1点です。

2点目については、契約の仕方によっては、今の委託よりも町単独でやったほうが経費の節減にもつながるのではないかという2点を質問させていただきましたが、いずれも回答になっておりません。

3回目でありますので、もう1点つけ加えさせていただきますけれども、今後も町職員及び臨時職員、非常勤職員による施設運営は考えていないのか、あわせてお伺いします。

次に、産業振興課のほうの観光協会の運営費につきましては、趣旨は十分わかりました。しかしながら、今この時代、これから予算のほうも始まると思いますけれども、補助金については、いろいろ見直しをするというような答弁等もあったかと思えます。まして今回につきましては運営費補助金ということですので、私も元行政のはしぐれとして、そういう状況である中で、運営費補助金を何で補正でのせてくるのかなというような意味もあって質問をさせていただきました。

したがいまして、有効なものについては、このような補正を上げてもらって結構なんですけれども、こういう目立つものについては、なるべく新年度予算とか、当初で間に合うものであれば、ほかの補助金についてもそういうような考え方で、町で統制をとってやっていくのが本来の姿ではないのかなというふうに思ったから質問させていただきました。内容については十分了解しました。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 臨時職員の場合には、やはり期間的なものがありますし、安定的なもの申しますと、現状の業務委託でサービスの提供を行ってもらおうというのがよろしいのではないかというふうに思っておるところでございます。今後はこういったような形で、できましたら業務委託のほうにお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 申しわけございません。臨時職員等の話がありますので、人事担当課のほうでつけ加えをさせていただきたいと思えます。

サービスにつきましては、確かに宮菌議員おっしゃるように、臨時職員でも教育をしっかりすればより高いサービスが提供できると、これはおっしゃるとおりだというふうに私も思っております。ただ、臨時職員を休館日とか、施設の休業日が少ないところに短い時間で置いた場合には、非常にたくさんの人数を施設に配置をして、その人員を管理しなければいけないというデメリットもございます。

それともう一つは、欠員が生じたときには、臨時職員の場合は再度臨時職員を探し直さなければいけない。要は業務の継続性にやはりデメリットというものがございますので、その辺で業務の完遂を目指す業務委託という形態にさせていただいていると。

確かに職員経験豊富な宮菌議員がおっしゃるとおり、最少の経費で最大の効果を上げると
いうのが我々の使命ではございますが、予算書の一事業項目だけの予算にとらわれずに全
体的に考えたときに、どうあるべきかという判断で、今日のような手法をとらせていただ
いているということで、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔3番議員「答弁漏れがあるんですけど」と発言〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私が言いました、今後も町臨時職員及び非常勤職員による運営は考
えていないのかについて、ご答弁をお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それに関しましては、社会文化課としては、現状では考
えていないということになります。

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午後 0時07分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時58分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 何分にもよくわかっていないところで質問することもあります
ので、当局の皆様には親切に教えていただければと思います。

5ページの、先ほど宮菌議員から質問がありました共同利用施設の債務負担行為でありま
すけれども、素人から見て、期間が平成29年度から平成31年度までになっているんですけ
れども、平成28年度ではないのかなというふうに思いました。契約日、該当年度が債務負担
行為の期間に含まれていなければならないのではないかなというふうに思いました。もしこ
れであるならば、29年度の当初予算ではだめなのかなというふうに思いましたので、教
えてください。

それと、10ページの臨時財政対策債、このところもよくわからないんですけれども、
後で交付税措置されるというふうに思うんですけれども、将来への財政運営に影響を
与えない

のかどうか。また、国で決められた当町の臨時財政対策債の上限額というのがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

それと、12ページ中ほどの集会施設維持管理事業、工事請負費、施設改修工事、この詳細を伺いたいと思います。

14ページ中ほどの高齢者生きがい対策事業、工事請負費、施設撤去工事、プレハブ撤去というふうに伺っておりますけれども、もうちょっと詳細を伺いたいと思います。

15ページ、児童遊園地維持管理事業、工事請負費、施設撤去工事、場所とか、よくわからないので教えてください。

その下のほうの大総保育所運営事業、工事請負費、施設改修工事、内容を教えてください。

16ページでありますけれども、午前中、齋藤議員からも質問がありました一番下の自殺対策計画策定業務委託料でありますけれども、私は当局の早い取り組みに敬意を表したいと思います。

実は、9月10日からきょうまでが自殺予防週間ということで、本当にタイムリーに、ことし3月に改正自殺対策基本法が成立して4月から施行されたということで、この法律の中で、都道府県や市町村ごとに自殺対策計画を策定するという柱があったわけですがけれども、実は国会議員から夕べのうちに私に連絡がありまして、まだまだ市町村でも取り組んでいないところがあるということでありました。本当に速やかな計画の委託料でありますけれども、計画にのせていただいたということで、非常に早い取り組みではないかなというふうに敬意を表したいところであります。

そこで、自殺対策計画を策定するということと、もう一つ国から示された同法に、学校が保護者や地域住民と連携を図りながら、子供たちがともに尊重し合いながら生きていくことについての意識や、強い心理的負担を受けた場合などの対処方法などを学ぶ教育や啓発を行うように努めるということが盛り込まれておりますけれども、教育課のほうでこの点、どのような取り組みをしようとお考えなのか、お聞かせいただければというふうに思います。

最後ですけれども、29ページ、一番下の臨時財政対策債、前々年度、また前年度末、そして当該年度末、臨時財政対策債という対応をする制度というか、これがいまだに延長で残されているというふうに思うんですけれども、年々ふえているということを町長はどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私のほうから臨時財政対策債について、議員ご承知かどうかわかりま

せんが、臨時財政対策債というのは100%交付税算入されるものだと認識しておるところでございまして、その思いの中から、臨時財政対策債が全体の起債の中でふえている部分については、借金には違いないんですが、そういうような対応のとれるという極めて有利な起債であるという部分を、そういう認識の中でこれを使っておりますので、これからもできる限りこの起債を使っていきたいというふうに考えておりますし、それがまた町の財政にも有効な、また有利な財政運営を図れるものだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私から川島議員のご質問の3点についてお答え申し上げます。

まず1点目は、5ページの債務負担行為の基本的な考え方でございますけれども、ご承知のように債務負担行為につきましては、次年度以降の歳出、要は債務について、あらかじめ議会の議決を伴うということで、予算措置が29年度から以降5年間というような考え方の中で、今回債務負担行為を設定させていただいております。本年度につきましてはそういう予算の債務がございません。契約行為のみでございますので、期間については平成29年度から31年度までの5年間と、そういうようなことでお示しをしております。

そしてもう一点、10ページの臨時財政対策債でございますけれども、これはどのような起債かというようなご質問だと思いますけれども、臨時財政対策債につきましては、平成13年度に、今まで交付税特別会計という国の会計がございました。それが、交付税地財計画に基づいた全国規模の歳出不足を賄うということで、本来であれば国税の5税を原資に交付税は算定されるべきなんですけれども、年々ふえ続ける財政需要に追いつかないということで、交付税特別会計のほうから補填をしておりました。

それが、その会計自体が底をついてくるということで、折半ルールということで国が示しまして、2分の1については国が責任を持って負担する。2分の1については地方自治体が借り入れによって賄い、その返済額については後年度で地方交付税措置をするということで、一般的には国以外は建設事業費にしか起債というのは充てられないんですけれども、臨時財政対策債については普通建設事業以外にも充当できると、そういうような内容の起債でございます。

私、後年度の地方交付税に全額算入されるという話を申し上げましたけれども、まず臨時財政対策債の発行可能額というものが交付税の算定のときに示されます。これは、借りても

借りなくても後年度の交付税には算入されると、そういう制度のものでございます。

そして、12ページの集会所の維持管理事業ということで、補修工事、こういった内容のものかというようなご質問でございましたけれども、これにつきましては横芝地域の集会所になりますけれども、5つの集会所のエアコンの改修工事を行うと、そういうような予算計上をしております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは私のほうから、14ページの高齢者生きがい対策事業の撤去工事の内容ということでございますが、これにつきましては、役場の前にございます多目的広場、シルバー人材センターが事務所として使っております敷地の中に旧ゲートボール場がございまして、その休憩室として活用していたプレハブが約7.5坪ございます。ただ、これはここ近年は使われておりませんで、町のほうの倉庫として活用しておったんですが、老朽化が著しく危険であるということで、撤去させていただきたいということで今回計上させていただきました。

次に、15ページの児童遊園維持管理事業の撤去工事でございますが、これは入地区の児童遊園の滑り台が、利用者の方から破損が生じているという通報がございまして、確認をしたところ、老朽化がやはり進んでいるということで、地元区と協議をした結果、撤去してほしいという要望でございましたので、今回、補正で撤去工事を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 自殺対策について教育委員会の考え、今後どうするのかというお話であるわけですが、これにつきましては、ふだんから心して、命の大切さについては校長会、教頭会等々を通じてやってきているところですが、特に生徒指導担当者会議というものがありますので、その中で、今までもやってきているわけですが、それもなお深めていきたいというふうに思っています。

なお、各学校で行われていることにつきましては、例えば全校集会とか学年集会、学級活動、そういう中でも、命の大切さについては指導を進めているところでございます。

なお、道徳等におきましても、生命の尊重という価値観の学習がありますので、その中でもそういうものについてはやられていると。今後もそれはさらに深化をしていきたいというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、川島議員からの15ページ、保育所費の大総保育所運営事業、工事請負費についてご説明させていただきます。

大総保育所の遊戯室の空調機、エアコンが壊れておりまして、その修繕をするものでございます。夏場も壊れていたんですけども、夏場については大型扇風機で対応できたわけですけども、これから冬に向かってその対応ができないということで、空調機の修繕を行う予算を計上させていただきました。

それと、16ページ、自殺対策、ただいま教育長のほうからご答弁がありましたけれども、自殺対策計画につきましては当課が所管となっております、これから策定に入るわけですが、この予算がついたら計画するわけですが、子供関係についても現状をよく把握しながら、教育課ともよく協議をしながら策定をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 12ページの、企財課長だったでしょうか、集会施設、エアコンの改修工事ということで5カ所。この5カ所の詳細を教えてください。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 5施設につきましては、横芝地域の坂田集会所、鳥喰中央集会所、屋形荒場集会所、新島集会所、曾根合集会所でございます。

それと、先ほどの臨時財政対策債のご質問の中で、答弁、国の交付税特別会計の残高が減っておるといような答弁を申し上げたと思いますけれども、特別会計ですので、要は借入額が増大したということでございますので、その辺を訂正させていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 町長にお伺いしたいと思います。

臨時財政対策債、これは後で100%交付税措置されるということを町長は先ほどおっしゃられましたけれども、たしか九都県市、その中に千葉県、千葉市が入っておりまして、国に臨時財政対策債の廃止を求める意見書というのが出ていたのではなかろうかと思っておりますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ちょっと存じ上げませんので、申しわけありません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） ただいまのご質問については、申しわけございません、私のほうでも把握はしてございません。

ただ、臨時財政対策債につきましては、一時期、いろいろ財政指標を算定する中で、要は標準財政規模に算入していない時代がございました。そういった中で、各指標については非常に財政が逼迫して見えるというような、そういうようなことがございまして、臨時財政対策債については普通交付税からの振りかえ分だというような解釈の中で、これを標準財政規模に加えるような手法がされたということは事実であります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、何点かお伺いをいたします。

まず、12ページの千葉大学COCプラス連携事業の施設改修工事費30万円。

それと同ページ、12目の情報管理、住民情報系電算管理事業委託料、これは国・県から大半が来ておりますが、残りの29万9,000円はどのような使い道なのか。

13ページにいきまして、住民基本台帳ネットワークシステム事業、個人番号カード関連事務委任交付金、この説明。

それと16ページ、予防費、個別予防接種事業の中で個別接種委託料242万2,000円、これはどのような内容なのか。

それと、18ページの最下段、多面的機能支払交付金、これは私は全くわからない、勉強不足で。説明を願いたいと思います。

それと、24ページの光スポーツ公園と光しおさい公園の修繕料のおのおのの明細。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから、予算書の12ページの8目企画費の中の千葉大学COCプラス連携事業の工事請負費30万について、まずご説明申し上げます。

これにつきましては、議員もご承知のように、旧光の商工会館に、今、千葉大学のローカルハブが入っております。中にはいろいろ高価な機械等もあるようでございますけれども、

やはり防犯上非常に好ましくないということで、この改修工事費につきましては、玄関部分にシャッターを設置する、そういうような経費でございます。

そして、私のほうからはもう1点です。同じく12ページの12目になります。情報管理費の中で、13節の住民情報系電算管理事業の149万1,000円、この内容的なものはというようなご質問でございますけれども、これにつきましては何件か出ておりますけれども、平成28年度の社会保障・税番号制度のシステムの改修整備事業に充てる経費ということで、国庫財源を充当しながら整備、改修をすると、そういうものでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 住民課長。

○住民課長（越川誠一君） 私からは、13ページの戸籍住民基本台帳費の中の住民基本台帳ネットワークシステム事業、この19節、個人番号カード関連事務委任交付金でございますけれども、これは歳入のほうでも計上してあるんですが、個人番号カードの発行関連事務をJ-L I Sのほうに委託をしてございますが、その交付決定額に追加交付で決定されたものでございます。国から町を通しまして、町からJ-L I Sのほうに支払いするべきものでございます。交付決定額に差額が生じたものでありますので、その分、計上したものでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） すみません。私、先ほど質問を取り違えておりまして、12目の情報管理費、一般財源29万9,000円のご質問であったものを、事業内容的な説明をさせていただいてしまいました。

これの内訳でございますけれども、先ほどご答弁で申し上げましたように、かかる経費については国庫補助を充当しております。その中で、今回システムの改修を行うものにつきましては、住民基本台帳システム、地方税務システム、団体内総合宛名システムということで、3事業について国庫の補助金申請をする予定であります。

この中で、補助率10分の10が、ただいま申し上げたうち住民基本台帳システムと団体内総合宛名システム、これが10分の10の経費になります。またもう一つ、地方税務システムの改修も予定しておりますけれども、これにつきましては国庫補助が3分の2ということで、この分の3分の1が一般財源と、そういうようなことでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは私からは、16ページの衛生費の中の予防費でございますけれども、その中で個別予防接種事業の内容はというようなご質問でございますが、これにつきましてはB型肝炎の予防接種でございます。B型肝炎の予防接種がことしの10月から定期接種になることから、この補正予算において計上させていただいたものであります。なお、対象者につきましては、121名の方の3回分ということでございます。以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは私のほうから、19ページでございます多面的機能支払交付金についてご説明を申し上げます。

この事業につきましては、平成19年度から始まりました農地・水環境保全事業でございます。その名称が変わったもので、農業集落における道路ののり面や水路ののり面の草刈り、あるいはまた水路の泥さらいなど共同作業における賃金、それから草刈り用の消耗品、草刈り機の刃ですとかそういったものに充当できる、そういった交付金事業でございます。これについて、取り組みの団体がまた新たにふえましたものですから、交付金としまして374万9,000円の増。

それと、その上でございますけれども、調査委託料、これは実施地区の1筆ごとに適正に管理されているか調査するわけなんですけれども、これについても面積がふえたことにより増となっているものです。

ちなみに、今回補正させていただいた地区につきましては、3地区の増ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、24ページでございますが、スポーツ公園、これは、散水装置のポンプの台が腐食しておりますので、その修繕ということでございます。

あと、その下の光しおさい公園でございますが、これはプールのボイラーのほうのレンチ弁の漏れがありますので、それを交換ということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。

大体理解はしたんですけれども、住民課長にお聞きしたいんですけれども、これはマイナ

ンバーに関して、大分職員の皆さんが夜遅くまでやられていた時期でもありますよね。その人件費というのはどこに載っているんですか、残業代。多分かなりやっていたという話は聞いていたんですね。残業として夜遅くまで。

それと、B型肝炎は3回というのは多分決まりだと思いましたが、わかりました。

それと、農地・水何とかというやつが多面的に変わったといいますが、これはどういう単位で、例えば集落単位とか、その申請に当たって何か条件があるのか。団体数が今回は3団体で、過去にもあるわけなんですよ、当然。合計で何団体なのか。これからまた先、より多くというか、エンドレスにも可能なのか、その辺を教えてください。

それから、スポーツ公園に関してはよくわかりました。

じゃ、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 住民課長。

○住民課長（越川誠一君） 13ページの住民基本台帳ネットワークシステム事業に係る人件費のお尋ねでございますけれども、すみません、私のほうは人件費に関してはタッチしておりませんでしたので、総務課のほうでご回答いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 住民班のものにつきましては、科目的には総務費の戸籍住民基本台帳費というところの人件費に含まれてくるものでございますが、そういう科目のご指定でよろしいでしょうか。

以上です。

〔8番議員「どこに載っていますか」と発言〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 13ページの戸籍住民基本台帳費というところの人件費の調整がございしますが、時間外についてはこの辺では入っておりません。手当関係等々、全て調整をした上で、今回は減額補正ということになっておりますが、時間外については、27年度決算のときにも多少影響が出ておりますので、そちらのほうの額は多分多くなっているかなというふうに思っております。

今回は減額補正の方向でやっている、この科目にそういう費用が含まれておるということで解釈いただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、多面的機能支払交付金事業の条件はあるのかとい

うことでございますけれども、これにつきましては、農業振興地域を持つ集落で、集落単位としまして、1つの集落、あるいはまた篠本、新井のように3つ、4つの集落から成る団体もでございます。それは、協定といいますか、計画のエリアの設定で決まるものでございます。

それと、合計の団体数でございますけれども、12団体でございます。

また、先ほど申し上げればよかったですけれども、これにつきましては国が5割、そして千葉県が25%、町が25%、そういった負担割合になってございます。今回の補正によりまして、地域に渡るお金、全体でございますけれども、3,005万9,000円という金額になります。したがって、町の持ち出し金としては750万円、こういったことになっております。

それと、これはエンドレスかということのお話なんですけれども、やはり町の持ち出しがあるということで、それはそれで財政サイドと協議をしながら進めていくといったことを考えておりますが、今回、全部で12地区ございますけれども、これの協定面積でございますけれども、町の総面積の12.5%に相当するものでございます。

したがって、750万円の町の支払いで町の12.5%のエリアの環境がよくなると、そういったことも考えておりますので、産業振興課としては皆様に使っていただきたい事業であるということを考えています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 最後に多面的機能支払交付金ですけれども、当初予算で出ないで補正で出ているんですが、これは何か理由があって補正で出さなきゃいけないのか、その辺だけお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） これにつきましては、やはり設立総会とかそういったものが必要になってまいります。したがって、平成28年度から事業実施したいという地元の要望から、今回3団体を新たに補正予算で対応し、28年度から活動すると、そういった趣旨でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 何点かわからないところがありますので、質問させていただきます。

最初に、10ページの繰越金でございますが、この額がちょっと多いかなと思ひまして、適正かどうかというのを聞きたいと思ひます。

そして、11ページの総務費のところです。給与費、給料のところなんですけれども、このところがどこの分の、一番上の1,506万6,000円なんですけれども、どこにこれがいっているのか、調べてもわからなかったもので、教えていただければと思います。

次に、ちょっと飛びまして16ページ、衛生費なんですけれども、ここのところで一般職給与費が多くなっているんですが、ふえ方がちょっと多いもので、なぜこのように多くなっているのかなということを教えていただければと思います。

そして、17ページの農林水産業費なんですけれども、農業委員会費、農業総務費、これはどのように違うのか。農業総務費というのは産業振興課のほうになるものなのかどうか。産業振興課ではあるんですけれども、ここのところの区分けがちょっとわからないもので、教えていただければと思います。

そして、20ページ、土木費です。道路新設改良費のところ、道路改良総務費と道路新設改良費の修繕費、改良費、ちょっと教えていただければと思います。

以上、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは私のほうから、今補正予算で計上してございます繰越金でございますけれども、この額について、繰越金が適正な額かどうかというようなご質問だったと思います。

これにつきましては、財政の指標の中で実質収支比率というものがござります。これは標準財政規模に対する実質収支の割合で算定するわけでございますけれども、これについては一般的には3から5%が望ましいという言われ方をしております。

先般、議員の皆様にも、決算状況速報版ということでお示しをしておりましたけれども、この中でも各指標が掲載されておまして、27年度の実質収支比率につきましては6.5%というような比率になっております。

したがって、望ましいと言われている上限、これは5%ですけれども、これに対して1.5%が果たして過大かどうかということに関しましては、都度都度の決算状況の中身がござりますので、私的には、こういった額、翌年度の繰り越し財源を見ながら、次年度の予算編成を組まざるを得ないというような状況を鑑みますれば、ある意味、適正な額で繰り越しがなされていると、そういうような気はしております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 人件費関係でございますが、総務費の中ではないということでございますけれども、ここでふえた理由ですが、総務費で負担すべき人数が若干ふえております。現在、38人分をこの費目で計上しようということの補正でございます。

人事配置は、予算要求の時期にはまだ全て整ってございませんことから、例えば退職者がいるところは、新任職員の給与を充てておいてとりあえずは計上しておくですとか、または人数が確定しておらないので、現人員数において計上しておくということで、そういう人数をこの費目で持っておりますが、人数が多い理由でございますが、こちらの関係では、総務、財政、税務、戸籍、統計など、それらに関する課の職員の部分的に持っているものがありますので、人数がふえているところでございます。

あと衛生費の関係でふえている理由ですが、若干人数がふえた関係もでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、17ページの農林水産業費の農業委員会費と、それから農業総務費の話でございますけれども、農業委員会費は農業委員会3名の職員等の科目でございます。農業総務費につきましては、産業振興課の農政班と振興班、こちらが該当になります。ちなみに、商工観光班の給与等につきましては、19ページの6款の商工費、こちらのほうになります。

よろしくお願いたします。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 20ページの道路改良と舗装修繕、この事業の内容ということでよろしいでしょうか。

〔4番議員「はい」と発言〕

○都市建設課長（堀越健一君） まず、道路改良につきましては町道Ⅰ-18号線、これは宝米地先から市野原に至るバイパスの道路改良事業でございます。これにかかります手数料として不動産鑑定の手数料を計上させていただきました。

舗装修繕事業につきましては、鳥喰新田交差点部分の段差解消を兼ねまして、オーバーレイの工事を計上させていただいております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 説明はよくわかりました。

企財課長、今6.5%という話なんですけれども、確かに財政をためておいたほうが、いざというときということはあるんですけれども、特別ずば抜けてため込んでいるというふうには思わないんですけれども、でももっといろいろなところでお金を使ってほしいというところもありますので、なるべく、もう少し低いところのほうがいいのかなという気がしましたので、私の意見としてつけ加えさせていただきました。

質問は以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第8、議案第7号 平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第9、議案第8号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 7ページ、お願いします。7ページの中の保険給付費のところなんですけれども、居宅介護サービス給付費としてマイナス8,800万、そして地域密着型介護サービス給付費として8,800万。これは居宅介護サービス給付費を地域密着型介護サービス給付費に移したという理解でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、私のほうから7ページの保険給付費の件でご質問にお答えをさせていただきます。

これにつきましては、議員ご指摘のとおり、4月から制度の改正がございまして、通所介護、デイサービスでございしますが、これが居宅介護サービス給付費の区分から地域密着型介護サービス給付費のほうへ移行になりました関係で、同科目内で移動をかけております。内容としては、デイサービスのサービスということで変わりませんが、制度改正に伴う変更ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私も、7ページの最下段というか、償還金と一般会計繰出金、当初予算が1,000円、その後に補正でほぼつけているという、その理由というか、説明をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） こちらにつきましては、平成27年度の決算に伴いまして不用額になる精算ということでございますので、予算要求時点ではまだ決算の見込みが出ておりませんので、決算を受けまして、不用になったものを一般会計のほうへお返しをいただくという

こととございますので、どうしても9月補正での計上ということになりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。

ただ、返還金が1,731万4,000円あるというのは、ある意味、いいほうに予測がずれたのかなどというふうな気がするんですけども、その辺の説明はどうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） こちらのほうは、介護給付が第6期の介護保険計画のほうに移行したわけとございますが、やはり計画の中で高齢者の増に伴いまして、給付サービスがふえるというふうな見込みをしておったわけですが、その見込みよりは給付のほうがある程度抑制をされたということで、言いかえれば介護を必要としない健康な方がある程度いたということで、見込みどおりの給付が抑制されたということで、給付費が余ったというふうなご理解をいただきたいと思ひます。

以上とございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第10、議案第9号 平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、7ページ、2款1項1目施設管理費、18節の備品購入費207万4,000円、2目15節の工事請負費172万8,000円は、当初予算計上でなくなぜこの時期の補正になったのか、その理由についてお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） 宮菌議員のご指摘のとおり、センターの施設改修、備品の補充などにつきましては、整備計画をもとにして、年度当初に予算措置をしながら計画的に実施していかなければならないというふうに認識はしております。

ただ、今回補正の要求をさせていただいておりますパルス溶接機などの備品についてであります。センター内のナイフの消毒槽などステンレス製の機器が数多くあるわけですが、その幾つかは畜産物、豚がぶつかったりして壊れてしまっているものがございます。それがまだ修繕として滞っております。東総食肉衛生検査所の指摘等も受けておまして、今後、ステンレス製の、修繕に出しますとかなり高価になるものですから、そういうものを自前で対応することによって、できるだけ安価で早急に対応できるよう、今回計画をさせていただきました。

それから、枝肉搬送用のレールを支えている鉄骨の塗装工事でございますが、経年によるさび、それから塗装の剥離などによりまして、枝肉への付着が何個か発生したことがございます。これにつきまして問屋さんからの指摘もございまして、幸いすぐに確認できましたので、対応はできたわけなのでございますけれども、そういう異物混入に対して早急な対応をとりたいというふうに考えまして、今回補正をさせていただきました。

それから、カット室の作業用の足場台でございますが、これももともと、もう古くなってきておまして、小さな破損部分が結構出てきておりました。今年度に入りまして、作業中に長靴にひっかかってしまったり、大きな破損部分が急激に拡大してしまったというのが確認できましたので、作業中の転倒防止、ナイフ等を持ってございますので、そういうものの安全確保や清掃などの衛生面の向上も考慮いたしまして、足場台の取りかえを計画したものであります。

以上、今回の補正をお願いしているものにつきましては、いずれも修繕を伴う緊急的な対応が必要と考えたものでございまして、今回補正させていただきました。

今後も、現場等を職員、それから私も含めまして小まめに見て回り、早急な対応により経費の節減を図って、センターの安定的な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご

理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 詳細な説明、ありがとうございました。

いずれにしても、食肉センターは施設がかなり老朽化してきて大変だと。また、豚等の屠畜頭数も集まらない時代になってきています。

しかしながら、独立採算制で頑張っていたかなければならないということで、職員の苦労もわかっていますけれども、やっぱり予算とかそういうものについては、ある程度ルールに基づいた中できめ細かく、こういう時代でありますので、新年度予算で、当初で計上できるものは計上するというので、その辺については、みんなとよく打ち合わせして頑張っていたきたいと思います。いずれにしても、どうしても緊急なものについてははしようがありませんけれども、そのようなきめ細かな予算編成も必要になってくるんじゃないかなと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第11、議案第10号 平成27年度横芝光町一般会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） それでは、実績報告書のページ数で申し上げます。

まず、ページ10、8行の老人福祉施設入所措置事業の内容について教えていただきたいと思ひます。

また、10ページ、11行、シルバー補助金の補助内容と、それ以降のどの辺まで掌握しているのかという、ポイントについてお伺ひします。

あと、14ページ、町立保育所通園バス、この3園の利用者数と1人当たりの経費など、わかれば教えていただきたいと思ひます。

続いて、24ページ、4行の小学校、8行の中学校、コンピュータ賃借料、リース料、これの内訳等についてお伺ひいたします。

あと、ページ26、4行、図書資料購入事業、本年度の蔵書数と雑誌等の配置数、わかれば教えてください。

同じく26ページ、3行、図書館カウンター業務委託とは、この内容について教えていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは私のほうからは、老人福祉施設入所措置事業の内容というところでお答えをさせていただきます。

まず、これにつきましては老人福祉法第5条の3に基づきまして、心身、あと環境、経済上の理由によりまして、家庭で養護を受けることが困難な高齢者、65歳以上の方でございますが、養護老人ホームへ入所措置をいたしたものでございます。人数につきましては31名となっております。

施設につきましては、6施設に入所措置をお願いしております。申し上げますと、坂田苑に9名、光楽園に12名、瑞穂園に6名、東総園に1名、長生共楽園に2名、銚子の猿田荘に1名ということで、合計31名の方の入所措置をさせていただきました。

次に、シルバー人材センターに対する助成金の内容ということでございますが、これにつきましては、シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織として、原則として市区町村単位に置かれている組織でございます。

国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う、都道府県知事の指定を受けた公益法人という位置づけが

なされております。したがって、その運営に対しましては、国と地方公共団体が責任を持って助成を行うというふうに位置づけをされております。

500万円の内容でございますが、これは運営費補助金ということで町が500万円、このほかに国のほうから500万円の助成がされております。

平成27年度末の会員数につきましては156名。27年度のシルバー人材センターの契約受注額につきましては9,664万1,000円。受注件数にいたしますと1,431件。就業人員にいたしますと、これは延べになりますが、1万8,181人ということになります。

シルバー人材センターのほうでは、会員への配分金を確保するというのが目的でございますので、契約金額のうちの86.4%、8,345万7,000円を会員へ配分いたしております。

あとは、どの程度まで関与しているかということでございますが、決算内容等の報告を受けております。事業内容等についても報告を受けております。ただし、運営につきましては、法人格を有する団体でございますので、そちらの理事会等で決定をされているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 齋藤議員から、町立保育所の通園バス利用者は何名かというようにご質問でございました。また、1人当たりの単価ということでございますが、まず町立保育所は3保育所あるんですけれども、大総保育所では年間利用の園児が5名、6カ月利用が1名、5カ月利用が1名の合計7名でございました。横芝保育所では年間利用が9名、2カ月利用が1名の合計10名、上堺保育所では年間利用が6名、2カ月利用が1名の7名でございました。

この人数を補助金で単純に計算すれば、金額は出るわけでございますが、ただ補助金だけではなくいろいろ、年間通っている人もいるし、1カ月、2カ月の人もいるしということなので、単純には計算が出ないんですけれども、金額的にはこれを計算すると、1人当たりかなりの金額になるということは認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 24ページの4行目並びに8行目、情報教育推進事業の内訳ということですが、学校ごとのコンピューターの台数ということでよろしいでしょうか。それでお答えをさせていただきます。

まず、4行目の小学校分でございますが、全部で242台、そのうち横芝小学校が57台、大総小学校が24台、上堺小学校が33台、日吉小学校と南条小学校が20台、東陽小学校が56台、白浜小学校が32台でございます。今申し上げました台数につきましては、児童用と、それから教師用と合わせた台数でございます。

8行目の中学校分でございますが、総数112台のうち、横芝中学校が57台、光中学校が55台となっております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、26ページでございます。3行目、カウンター業務の委託でございますが、これにつきましては本の貸し出し、返却等の業務でございます。人数は5名の方でやっております。

あと申しわけございませんが、雑誌の購入でございますが、蔵書数、資料等がございませんので、後でまたご報告いたします。失礼します。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。

まず、老人福祉施設入所措置事業、これは、急に私どもの親も悪くなって非常にあれされているんですけども、31名で5,300万とかという、かかるんでしょうけれども、こういった形は、概算でいいですから、どんな形で31名で5,000万という形をつくったのか。1人がどういう形でかかっているんですよということだけを教えてください。

あと、通園バスね。私も今度、民文からかわりましたので、あえて質問させてもらうんですけども、本当はしたくないんですよ。でも、こういう時代にもう来ちゃっていますので、1園、大体150万ずつ町から補助をいただいて3園で、旧光町は関係ないですけども、あれしているんですけども、今、課長にお伺いしましたら、大総、横芝、上堺で24人の、短期、長期を含めて利用ということで、もちろん地域の部分がありますので、1人当たりお金がかかるからどうのこうのということはないんですけども、24人ぐらいだったら1台にするとか2台にするとかで、もう少し町のご負担を、ご負担で、逆の立場なんですけれども、運営委員をやらせてもらっていますのでそういう言葉遣いになるんですけども、いま一步、もう少し研究、そういう時代に入ったのではないのでしょうかということでもって、お考えをひとつお伺いします。

あと、コンピューター。私の質問が悪くて申しわけなかったですけども、台数はここに

書いてあります。小学校242台、中学校112台。要するに、この質問もずっと、民文でしたから、したくてしたくて仕方がなかったんですが、初めてこの立場になりましたので、今までの予算委員会での調査では、初期投資が難しくて平準化するんですよというお話で、ごまかされたと言ったら語弊がありますけれども、何かうやむやにされて、そうかなという形なんですけれども、せんだって、環境防災課であれしましたが、まず、LED電球に何年か前にしましたよね。今、交換率が、町の街灯が98.5%だそうで、1,600万、今まで蛍光灯でかかっていたのが800万になったという、顕著な節約の例をあれしまして、前にも申し上げたんですけれども、ただ単に初期投資が難しくて平準化とは、そのほかにいろんな器材をリースで借りていますけれども、そこを、まず業者に任せておけば、ソフトの入れかえとか保守点検、楽ですよ。楽ですけれども、本来、100億円の予算をシェアで減らすという目標があれば、その辺までお考えになったほうがよろしいんじゃないかという形で、ちょっと質問の部分が悪かったんですけれども、その辺はどうか。

あと、10ページの11行、シルバーのほうです。町で500万出して国から500万出して運営して、また別のあれですよという回答をいただいたと思うんですけれども、パソコンで見れば、収支決算書、正味財産増減計算内訳書なんてこうやって出ているんですけれども、収支予算書なんて去年もおととしもやっているんですけれども、受取金額、市、町、間違った、市から補助金をと、どこのあれを使っているのかわからない。

そういう形ですので、500万とは少ない額ではありませんので、もう少しこの内容についても踏み込んでもらって、せっかく500万円もお出しになっているんですから、もう少し踏み込んで実態を、この部分だけでなく、市からもらってと、あれ、横芝光町はいつ市になったのかなというびっくりしてるんですけれども、二、三年直らないんです。

内容、これよくわからないですけれども、どんな形ですか。そういう形になっていますので、中に立ち入らないという形はわかりますけれども、それだけの、ましてや、今、課長にお伺いしましたところ、156人も登録されて、なおかつ1億近い、9,600万円も売り上げて、依頼される人数が1,400、1,500ぐらいで、これが年寄りの世界でも一番大切な外部の団体ですので、もう少し立ち入ってそこを面倒見ていただくというわけにはまいらないのか。

あと、カウンター業務は後で。

蔵書数はあれですけれども、あとレファレンスとかそういう形で、今、何人でどういう形で、これがどのぐらい便利になっているのか、どのぐらいお金を払ってこういう形になっていますよということがわかれば。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは私のほうから、老人福祉施設入所措置事業の1人当たりの経費ということで、1人に対しまして、生活費を町のほうは施設にお支払いするような形になりますが、約170万くらい年間かかります。月額にいたしますと14万から15万。ただ、これは個人負担金も徴しておりますので、それには資産の状況、所得の状況に応じて個人負担金を徴しておりますので、一概に全てが町の持ち分ということではございませんが、費用といたしましてはおおむね170万程度、1人にはかかっているというご認識をよろしく願います。

それとあと、シルバー人材センターの件でございますが、資料につきましては、けさほど別の方からもご指摘をいただきまして、市補助金となっているということで、私のほうも資料を確認させていただきました。これについては早急に訂正をして、再度、ホームページのほうも直してほしいということで、事務局に申し入れを行っております。

そういう資料等の内容につきましては、いま一度見直しをした上で、あと運営の方法等につきましては、いろいろそういうご意見があるということを経理のほうに伝えながら、指導をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 齋藤議員から、通園バスの補助金を含めて大分お金がかかるから、今3台あるものを2台にするとか1台にするとかして考える必要もあるんじゃないかというようなことでしたが、担当課といたしましても十分認識はしております。バス自体も3台あるわけですが、もう大分古くなってきて、これから買いかえだとかそういうものをするとなると、またさらに財政上お金がかかるというようなことになっているわけでございます。

ただ、非常に大事な子供さん、町の宝、国の宝でありますので、その子供が安全に通園できるよう確保していかないとならないということで、なかなか難しい面もございます。バスではなくて、デマンドタクシーだとかそういうのも、いろいろ見込みをしたり等しておるわけでございますが、なかなかいい案が浮かばないのが現状でございます。

また、バス運営委員会にはそれぞれ議員の皆さんも入っていただいております、議員の皆様方から、そのようないい案と申しますか、提言だとかそういうのもしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

町といたしましては、十分、通園バスについてお金がかかることは認識しておりますけれども、かといって、町のほうからこういうふうにするとか、なかなかできないのが現状でございます。答えにはならないんですけれども、引き続き安全な通園バス事業を行っていきたいというように考えております。

答えになりませんが、以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 小中学校のコンピューターにつきましては、議員ご指摘のとおりリースで契約をしております。今現在も30年までと31年までということで、5年リースで契約をしております。

先日の川島富士子議員からの一般質問にもございましたように、今後、小学校ではプログラミング教育ということで、いわゆるタブレットですね、それを1人1台というような計画もございます。仮に、今タブレット1台5万円としまして、それが全児童1,000人と計算しますと、もうそれだけで購入となれば5,000万という数字が出てまいります。

それらも含めまして、今後、財政担当のほうとも協議をしながら、購入できるものであれば購入、一時的には確かに負担にはなりますけれども、その後は支払いがないわけですから、そのあたりのメリット、デメリットをよく財政当局と検討して、最善の方策を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 入所措置なんですけれども、非常に多額なお金がかかるという形で、かといって、健康管理して、水中ウォーキングあるいは人間ドックで少しでも、町長のあれですと、元気で長生きするように施策を行わないといけないという形なんですけれども、入所されると非常にこういう財政的な負担になるんだなということで、今後もひとつ、オレンジプランのほうもよろしく願いいたします。

あと通園バス。もちろんいろいろあるんですけれども、うちのほうから言ったほうがおやりになりやすいという感じがしましたので、あえて質問させていただきました。その点、お含みおきいただいて、ひとつよろしく願いいたします。

あとコンピューターね。もちろんわかるんです。タブレットパソコンにこれからなっていく形で、まとめ買いますと、電子機器というのは、私、勉強したんですけれども、10分の1ぐらいになるんですね。その辺も含めて、執行部の皆さんですとみんな、5万円のものは

5万円でなければ買えないという話なんですけれども、10分の1以下で買える場合があるそうです、数千万のものが。よくご検討いただければと思います。

あと、シルバー人材ですけれども、私も間もなく高齢者となって、これから登録して働こうというふうにいろいろ考えておりますので、どうかひとつそういう環境整備を、余り評判もよくありませんので、ぜひ行政指導していただいて、年寄りが楽しく働けるように、シルバー人材センターに対して行政指導をひとつよろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時30分とします。

（午後 2時16分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

なお、質問者は簡潔に質問を願います。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、簡潔に申し上げます。

こちらの資料で、まず5ページ、財政管理事務費の中のふるさと納税特産品発送業務委託298万2,000円ですが、ちょっとページはあれですが、今回のふるさと納税の額も、もちろんこの経費とは別なんですけど、教えていただきたいと思います。

続いて7ページ、3行目の地方創生の関係でお尋ねをいたします。プロモーションビデオの作成業務、これはもちろん国から全部来るものですが、あとアプリの発信、おのおのアクセス数、これはホームページ等の関係もあろうかと思いますが、わかればお願いしたいと思います。

それと、7ページの防犯灯の関係でお尋ねをしたいと思います。7行目、今回、新規に30基されました。その下に防犯灯の電気料、そしてリース料、各地区への補助金がございますが、LEDに大分かわっているなという、道を走っていてイメージがありますが、あと残りの計画がわかればそれも、数でも結構でございます。

それとは若干離れるかもしれませんが、さきの台風9号の際に、町内東町ですが、街路灯

の上の頭部からばたと折れまして、もちろん三十数年たっている街路灯ですのでそういうことはあり得ますが、町の考え方として、これから、残念ながら商店街というのが今若干停滞をしておって、街路灯、昔は商店街には必ず国・県の補助金でほとんどやっておりました。これから、その街路灯にかえて防犯灯というような位置づけで、町がやる方向性というか意思があるか、これは町長の答弁をいただければと思います。

あとは、9ページの1行目、内部情報系電算管理事業、関連機器賃借料、この内容についてお尋ねをいたします。

これは税務課と住民課にも若干関係がありますので、またいじゃって恐縮なんですけど、9ページの5行目、サビア商業内施設の実績、この間も聞きましたけれども、今後、町としてどのような方向性、例えばコンビニ等というようなことの方向性があれば、それも町長にお答え願えればと思います。

では、そちらでよろしく願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、商店街の街路灯を町で云々というのは、ちょっと難しい部分があります。実際、商工会ですとかそういう各組織で管理をさせていただいている、また区で管理しているという部分の中で、防犯灯として必要性が見出せれば、それは当然のことながら対応していくべき問題とは思いますが、単純に街路灯を、きっと森川議員は、今の部分をそっくり例えば防犯灯にかえられないかとかというような意味合いも含んでおられるのかなという部分の中で、かなり難しさもあるのかなと。特に、撤去するにも相当な費用がかかるであろうと思いますし、それについてはもう少し深い検討が必要なのかなというふうに理解しております。

また、コンビニでの諸証明の発行の部分につきましては、現在、できるだけ早い段階でできる対策、方向性を指示してございまして、まだタイムスケジュールは掌握はしてございませんけれども、サビアも今おっしゃられたとおり、行政サービスセンターがなくなったことでもございまして、できるだけ早い対応ができればというふうに今準備をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから3点の質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、5ページのふるさと納税に係る件でございますけれども、ふるさと納税特産

品の発送業務委託ということで、27年度決算298万2,000円ございます。

この中身といたしましては、試験的に27年度につきましても精米の返礼品を加えて行っております。試験的に行ったということで、通常の返礼品、これは野菜の詰め合わせセットになりますから、これにつきましては報償費で計上させていただいて、27年度決算は報償費の決算額になっております。ここでお示ししてあります委託につきましては、全て精米の購入費、発送業務にかかる経費を委託料として298万2,000円の決算ということで報告をさせていただいたものでございます。

そして、2点目でございますけれども、7ページのプロモーションビデオとアプリの関係でございますけれども、PV数はというふうなご質問だったと思っておりますけれども、まずプロモーションビデオにつきましては6本作成してございまして、このうち町勢要覧のPVを含めまして合計9本、ユーチューブ上にアップしております。

まず創生のプロモーションビデオにつきましては、8分割で公開しているということで、トータル的には1万36PVということで、8分割ですから1本当たりに割り返しますと1本当たり1,254PV、こういうような実績になります。また、町勢要覧につきましては、よこしばひかりプラスということで、これも同様に1,670PVというような形になっております。創生の中のKPI、目標値につきましては5万PVということですので、かなりこの目標値には下回っていると、そういうような状況でございます。

そして、3点目が9ページの1行目になりますけれども、内部情報系電算管理事業、この中の関連機器賃借料ということでご質問がございました。これにつきましては、内部情報系ということで、財務システム、人事管理システム、文書管理システムがこれに当たります。内容的なものにつきましては、PCの台数は、今、再リースということで取り扱わせていただいておりますけれども、約250台ほどの使用機器がございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは私のほうから、7ページの7行目、8行目の防犯灯の関係でご説明させていただきます。

まず、7行目の防犯灯設置工事30基につきましては、各地区から要望がありましたもの、または町が政策的にどうしても必要な箇所に設置したものでございます。

それから、8行目の防犯灯の電気代、それからLEDのリース料の関係でございますが、LEDの防犯灯につきましては1,940基のリース料となっております。それから、防犯灯の

電気料金の補助金、28地区でございますが、これは光地区の新井地区、宝米地区、傍示戸地区、富下地区、虫生地区、芝崎地区を除くものでございます。これにつきましては、空港からの補助金が交付されていない地区ということで交付しているもので、ちなみに811基に対しまして1,500円の補助をしている状況でございます。

それから、参考までにご報告させていただきますけれども、LED化にして電気代の影響額を報告させていただきます。26年度からLEDの防犯灯リースを行いました。27年度に98.5%のLED化になったところでございますが、25年度の電気料は1,644万7,410円ございました。27年度につきましては822万7,895円という電気料でございます。それに防犯灯のリース代268万9,632円を足しますと、27年度の防犯灯の電気代及びリース代の合計が1,091万7,527円という状況になりまして、27年度の電気代と比較しますと552万9,883円の削減になったというような状況でございます。

また、防犯灯のLED化率でございますが、今現在1,983カ所ございまして98.5%、それから、今後LEDにできる個数でございますが、これは31基というような状況でございます。以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ふるさと納税について、発送業務委託ということで、精米が入っているということですね。物も込みでという実質どれぐらい、町長はふるさと納税をかなり積極的にということであったんですけども、思いとしてはどうですか、結果としてはこの数字で。それも含めて後でお願いしたいと思います。お話の中では、億単位でというお話もよく私もいろんなところで聞きました。

それと、地方創生のプロモーションビデオに関しては、つくったからアクセスするものではなくて、やはりアクセスする仕組みを、課長、例えばフェイスブックでつなげてやるとか、やっぱりそれも課の中で考えてあげて、より皆さんがアクセスしやすいとか、アクセスしてしまう仕組みをつくってあげたほうが私はいいと思います。目標のPVに対しては残念ながら大分低いと思いますので、よろしくお願いします。

続いて防犯灯についてですが、今、課長の説明がありましたけれども、98.5%がほぼもうLED化。ただ、見ていると、今までここにはなかったんじゃないかなという新設も結構あるような気がするんですね。ですから、1,980がということじゃなくて、これから先、どれぐらいまで安全に町を照らしていくという計画があるかをお尋ねしたいと思います。

それと、関連機器に関してはわかりました。非常に高額な、2,000万円も内部系はかかっ

てしまうということですね。それとまたがったということで、税務課長には聞けるのかな。
町長の答えでしたね、失礼しました。

それと、ちょっと戻って恐縮なんですけれども、決算書の中の31ページ、町営住宅なんです
が、現状、全部実際に入っているのか、登録だけしてあるのか、そういうのがあるのか、
それも聞きたいと思います。

それと、滞納分が意外と多いんですけれども、これに対してはどのようなお願いをしている
のか。所得に応じてお使いになっている方が多いので、当然、家賃というか、負担は低い
と思うんですけれども、それでも当然お支払いいただくのは義務ですから、町も数千万かけ
て直してさしあげているわけですから、家賃をぜひきっちりいただくようお願いしたいと
思います。

以上です。お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ふるさと納税につきましては、先ほど来申し上げているとおり試行的
に昨年度やってまいりました。せんだってもお話をさせていただきましたが、ソフトバンク
の子会社であります株式会社さとふると正式に契約をいたしまして、既に業者ですとか生産
者に対する説明会を開始しておりまして、既に10社ぐらいとの契約も結べるようになりました。
今まで役場庁舎内だけの問題で、お米に対しては、町内の米穀商にその委託をした部分
だけでございましたけれども、今後、本格的な運用の中で、できる限り努力を重ねていき
たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） LED化の計画等ということですので、まず、町に設置され
ている防犯灯につきましては、町が管理しているもの、または区で管理しているもの、また
は商工会さんのほうで管理しているようなものがあるというふうに……

〔8番議員「それは街路灯。防犯灯じゃない」と発言〕

○環境防災課長（川島敏彦君） すみません、失礼しました。

町で設置しているもの、それから区で管理しているもの。町で設置して管理しているもの
につきましては、今後、いつまでとは言えませんが、将来的にはLED化に全部していきたい
というふうに担当課のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） まず初めに、町営住宅の入居の状況ということで、入居の状況といたしましては、基本的には全部埋まっていると。途中で退去された場合には、随時募集をかけて入っていただくという状況にあります。ですので、今現在の状況ですと、たしか1戸程度あいている状況で、また追加で募集をかけるという予定でおります。

それと、滞納の状況でございますが、滞納者につきましては10人ほどいらっしゃいます。平成26年度までは52万700円ございました。27年度に、本来であれば5,000円程度の入居料で済む方が、実は要は申告をしなかったために満額になってしまって、27年度に大分膨らんでしまったという方がいらっしゃいまして、27年度末現在では86万7,200円ほどの滞納がございます。この方々については随時通知を出して、納付の相談、それから申告をするような指導もさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 町長、さとふるもいいんですけれども、お米、野菜のみならず、この町には肉もありますから、例えば、商工会青年部がやられている大木式ハム・ソーセージも仲間に入れていただいたり、モツの詰め合わせとか、いろいろバリエーションが広いほうが選びやすいではないですか。ぜひそういう工夫も、お米もいいけれども、この町にはほかにもありますから、ぜひお願いしたいと思います。

それと、環境防災課長、さっき途中でごめんなさい、私、口を挟んじゃったけれども、町内、特に町場というか、もちろん旧横芝では上から下までありますけれども、あれは国・県の補助金がたしかかなり出まして、負担が1万5,000円程度だったんですよ。ですから、今現在は個人のものなんです、あれは所有権としては。それで、もう古いですから、あれは安定器という方式で水銀灯をつけていますから、電球はまだあるけれども、その安定器というのが生産をもう全くしていないわけ。中古をある業者さんに探してもらって、やっと運営している。

ですからその辺も、町長も町なかに住んでいらっしゃるということですから、当時は景気のそういう変遷がありますから、商店街でみんな負担して、そういう国の補助金でみんな買わせていただいたんです、安く。電気料金に関しては区によって違うんですが、おのおの個人で定額で月々何百円という家もある。東町民に関しては区が、大体今、余りかかり過ぎるということで2灯式の1個玉を、実は本当は余り芳しくないんですけれども、そういう工夫

をしてやって、それでも130万ぐらいですかね、今負担が。

ですから、その辺も考えていただいて、今後あれを、もう今30年もたって、私の知っている限りでは3本ぐらい折れていますよ。というのは鉄ですから当然経年劣化で、あれが人の上にでも、この間はたまたまある町内で、上の細い部分の2つぶら下がっているやつが落ちて割れて、ちょうど私がその後車で通って、役場にすぐ来ていただいて処分してもらったんだけど、ああいうことがまずこれからあり得ますから、それを頭に入れていただかないと、町長、街路灯を防犯灯にするのは難しいと言うけれども、現状やっぱりそういうことがあり得るから、少し頭に入れてもらわないと。歩いていてぽこっと落ちたら、早く言えば死亡事件ですよ。それほど大分傷んでいます、正直言って。もう部品もありません。

とって、今、商店街であのように明るくつけろと言ったって多分もう無理です。当時は大総の商工会員の方もいらっしゃったから、ぽつぽつ、上堺にも鳥喰にもどこにもありました。光地区もそうだと思います。ですから、やっぱり時代背景が違うので、行政でも防犯という意味で、商店街を照らして、そういう街路灯という意味ではなく検討していただければありがたいと思います。

それと、都市建設課長、いろんな事情もあろうかと思いますが、町も本当に補修にきちっとかけているというのをご理解いただいて、お納めいただくように今後も努力を願いたいと思います。

町長、最後に、しつこいようですけれども、その件を1点、防犯灯。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 個人のものであればなおさら、なかなか難しいのかな、重い話になるかなというふうに思っています。しかしながら、いろいろな部分で相談をさせてもらって、どのような模索ができるかについては、事前の相談も必要かなという思いがあります。

それと、先ほどふるさと納税の話で、ハムもある云々と言っていましたけれども、新しい企業、また生産者、10社ぐらいが新たに契約してくださいました。それでまた、いろんな横芝光町の新たな産物をふるさと納税のアイテムの中に入れるという意味で、ご案内させていただいたところがございますので、また10月にも第2弾の、生産者、また企業に対して、ふるさと納税のアイテムをより豊かにするための説明会も行う予定になっておりますので、ご承知のほどよろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、何点か質問させていただきます。

6ページ、7行目、廃止代替バス運行の補助割合、補助の件で伺いたいと思います。

それから、7ページ、11行目、成田空港圏自治体連絡協議会負担金なんですけれども、その下に成田空港周辺地域共生財団出捐金、これを教えてください。

それから、8ページ、1行目、2行目なんですけれども、航空機騒音障害防止対策事業、51地区、そして2行目の騒音防止対策施設維持管理事業、坂田苑等7施設、7施設を教えてください。51地区は、どの辺が51地区になるのか教えていただければと思います。

そして、20ページ、2行目、多面的機能支払交付金事業なんですけれども、7地区とあります。この7地区を教えてくださいと思います。

5行目、中小企業振興融資資金利子補給金、どれくらいの方が利用されているのか教えてください。

6行目、同じく利子補給金の相談ですけれども、相談者はどれくらいあったのか教えてください。

21ページ、8行目、直営舗装事業の中で、7地区、7路線とありますが、この7地区、7路線を教えてください。

22ページ、6行目、橋りょう長寿命化修繕事業のところで、点検目安と点検の数を教えてください。

以上をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは4点についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず6ページの7行目、生活路線バス運行事業ということで、補助金の関係ということで、これは廃止代替バス運行事業補助金のことに限定して答弁申し上げてよろしいということであれば、廃止代替バス運行事業補助金につきましては、この資料の説明欄に記載のとおり、蓮沼循環、水戸線ということで8便ずつの補助金でございます。これにつきましては、負担割合というものを構成市町で決めてございまして、割合的には、蓮沼循環につきましては50.6%、水戸線につきましては38.9%の当町の負担割合でございます。

そして、2点目の7ページの11行目でございますけれども、成田空港周辺地域共生財団への出捐金ということで、これはどのようなものかというようなお質問でございます。

これにつきましては、各騒音地区というものが存在します。第1種区域の騒音防止工事、

これにかかる経費につきましては、空港会社が全て負担していただくものでございますけれども、それ以外、今で言えばAランとBランに挟まれた地域、これは谷間あるいは準谷間地域と呼んでおりますけれども、こういった地域に対しましてはN A Aの助成対象にはなりません。

そういった中で、こういう財団を組織運営した中で各種補助制度を行っております。当然その原資となるものは空港会社の助成金であり、各空港圏の自治体の負担が伴って事業運営を行っておると、その出捐金になります。

そして、8ページの1行目、航空機騒音障害防止対策事業ということで、5,838万1,000円の決算額ということでご報告をさせていただいております。これにつきましては、町内51地区に対しまして、騒音障害の防止対策に係るさまざまな各地区の事業展開に充てるための助成金でございます。

助成対象地区につきましては、旧横芝地域全ての集落に対する助成、そして光地域も、Bラン等の供用開始に伴いまして騒音測定をした結果、6地区に対しましてこういった補助金を助成しております。

そして、8ページの2行目、騒音防止対策施設維持管理事業ということで、坂田苑等7施設に5,444万円の決算でお示ししてございます。これにつきましては、資料が、中にはあると思いますがちょっと出てきませんので、私の記憶の範囲の中で申し上げます。

ただいま申し上げました坂田苑、そして東陽病院も入っておったと思います。そして吉祥苑、横芝敬愛高等学校、第二松丘園、そういった施設に対する、これは算定基礎が決まっております、空調機を設置したということで電気料の維持費相当額ということで、平米当たりの単価が決まっております。その平米単価に基づきまして、N A Aから交付金というような形の中で支給されると、そういうものでございます。

以上、私への質問については、また資料が出ましたら正確にお答え申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは私のほうからは、ご質問、20ページの2行目、多面的機能支払交付金事業の7地区でございます。

まず初めに、小堤、二又、入、小川台、篠本新井、木戸台、北清水の計7地区でございます。

続いて、5行目の、中小企業利子補給の利用者はどれくらいかというご質問でございます

けれども、平成27年度は運転資金で6件、それと設備資金で1件でございました。また、平成27年度中に利子補給を行った件数としましては、26年度以前の分も入っておりますけれども、47件で186万501円、設備資金の利子補給は12件でございました。金額が78万6,274円という決算でございます。

それともう一つ、6行目の消費生活相談の相談件数でございます。平成27年度は延べで50件でございました。しかしながら、消費生活以外のご相談もあつたりしまして、それを除きますと、消費生活相談の件数としては38件程度だったといったふうになっております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） それでは私のほうからは、直営舗装事業の内容でございますが、直営舗装につきましては7地区、7路線ということで、この内訳は、コンクリート舗装による直営舗装、これが中台、木戸台、遠山、小堤、この合計4地区、4路線で299メートル、682平方メートルです。あと3地区、これがアスファルト合材による直営舗装でございまして、これは屋形荒場、傍示戸、虫生、この3地区で延長が371メートル、1,012平方メートルの舗装でございます。

次に、橋りょう長寿命化修繕事業ということで、橋梁点検の件数でございますが、幹線道路を中心に10件の点検を行いまして、主なものといたしましては、大総新道にかかっております銚子連絡道路のオーバーパスしている橋、それから栗山川のふれあい橋、それと宝米にあります新中島橋、それから小川台と篠本の間にあります日南橋、そのほか西高谷のところを流れております大布川にかかる橋2橋、そのほか南川岸のこどもの国のところの交差点、あの手前にかかっております南川岸橋、そのほか銚子連絡道路の関係でかかっております長倉にある歩道橋、それから坂田にある歩道橋ということで、全部で10橋でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 先ほどの関係で補足で答弁をさせていただきます。

8ページの2行目、交付金の7施設でございますけれども、これにつきましては、決算書の93ページに重立った施設の記載がございます。この93ページの記載の施設につきましては、後でござらんになっていただければと思いますけれども、児童福祉施設維持費等補助金ということで1項目がございますが、この児童福祉施設につきましては、日吉保育園と白浜保育園ということになります。

したがいまして、先ほど申し上げましたが、まずまさご幼稚園、横芝敬愛高等学校、そして特別養護老人ホームの吉祥苑、特別養護老人ホームの三愛、そして山武郡市広域行政組合ということになります。これは坂田苑の空調機の維持費等にかかるものということで、先ほど一番最初に申し上げました児童福祉施設ということで日吉と白浜の保育園と、以上が7施設になります。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、順番にもう一度確認、質問させていただきます。

今、企財課長が言われました8ページの、これ確認なんですけれども、主なお金の使い道なんですけれども、出どころも含めて、これはNAAからの補助、そして主な使い道としたら電気代ということでよろしいかどうか。

それと、先ほど聞くのを忘れたのでここで聞かせていただきますけれども、18ページの12行目、13行目、このところで、12行目なんですけれども、農業用機械施設等共同化促進事業補助金、事業者2団体となっています。この2団体の名前を教えてください。そして、13行目の青年就農者確保・育成給付金2名ということになっているんですけれども、この2名の方、今どのような仕事をされているのかなというふうに思います。わかれば教えてください。

そして、19ページの1行目、横芝光町産農産物販路開拓モデル事業、アンテナショップなんですけれども、このアンテナショップでの評価というものを教えてくださいというふうに思います。

そして、4行目の稲ホールクロップサイレージのところなんですけれども、この補助割合なんですけれども、どれくらいの補助割合になってこの600万何がしかの、どのくらいの補助割合なのか教えてください。お願いします。

そして、22ページの先ほどの橋梁のところなんですけれども、点検のところはわかったんですけれども、この業者というのはそれなりの業者だと思いますが、1社の業者で専門の業者ということなんですか。ちょっとそここのところも、業者さんを教えてください。お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、18ページの12行目、農業用機械施設等共同化促進事業でございます。こちらにつきましては、長塚農機具利用組合、こちらがあぜ塗り機でございます。それと屋形営農組合さん、こちらはライスセンターの送風機でございます。

それから、13行目の青年就農者確保・育成給付金事業でございますけれども、2名で、1名は水稻プラス路地野菜、もう1名は路地野菜の経営体でございます。

あと、19ページの1行目の横芝光町産農産物販路開拓モデル事業の評価でございますけれども、決算調査の委員会のほうでもお話しさせていただきました。委託額に比較しまして、農産物の売上高が1,000万を超えているといった非常に高い状況でございます。今後も販路開拓を積極的に行い、現在も行っております。28年度は恐らく2,000万円の売り上げがあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、4行目でございます。飼料生産拡大整備支援事業の機械の補助割合でございますけれども、これにつきましては、千葉県の事業を活用しまして、千葉県がこの機械の消費税を除く購入費の2分の1を補助しているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、先ほど、資料の8ページの2行目、引き続き、騒音防止対策施設維持管理事業の中の7施設に充てる経費についてはどういったものか、あるいは出どころ先はというようなご質問だったと思います。

まず、これにつきましては先ほどもご答弁申し上げましたように、基準単価が決まっております。平米当たり幾らと施設に応じて単価が決まっております。それに掛ける面積で交付金の額が決まっております。当然これについては、実績報告に基づいて過大であったものについては交付をしない、そういうような性質のものでございます。

そして、用途につきましては、先ほど私、電気料と申し上げましたけれども、空調機等の維持管理に充てる経費ということで、空調関係の修繕費等に充てることもできます。そして、財源的なものについては、これはNAA、成田国際空港株式会社の財源によるものでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 橋梁点検の受託業者というご質問でございますが、これは千葉県が設置しております建設技術センターに委託しております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 企財課長、先ほどの地区の、もしわかれば、資料があればいただければ、地区名とか。それは会議が終わってからで結構なんですけれども、いただけるものであ

ればいただきたいなと思います。資料ですね。

それと、都市建設課長の橋梁の耐震診断ですけれども、私は、そういう仕事やっていると
いう人をちょっと知っていたもので、どういうところに委託してやっているのかなというふう
に思ったもので聞かせていただきました。いずれにしる騒音問題というのは大変大きな問
題だと思いますので、お金は有効に活用していただければなと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私からは3点ほど質問させていただきます。

決算資料の14ページ、6行目にすこやか保育とあります。民生文教常任委員会の議事録の
中にも多少入っておりますが、まずこちらの内容の説明と、一般財源の予算配分の割合を教
えていただきたいというのが1点です。

そして、続きまして決算資料51ページ、52ページには、保育料や児童クラブの使用滞納と
か、その他給食費の滞納などがありますけれども、この辺の対応のこれからの強化の方針は
あるのかというのが2点目でございます。

続きまして、こちらは決算資料に載っていないので、決算書の135ページにあります児童
遊園地維持管理事業の遊具点検業務委託料という項目がございます。その内容と、また全て
の児童遊園が対象なのかなど、この辺のご説明をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、秋鹿議員からのご質問、14ページの6行目、す
こやか保育支援事業の内容はというようなことでございますけれども、すこやか保育事業と
申しますのは、私立保育園に交付するといえますか、各保育園における保育士の充足だとか
保育業務の充実を図るということで、定員の保育士さんプラス予備保育士さんを置けるとい
うような事業でございまして、それに対して助成を行うというようなことでございます。町
立保育所についてはここには入っておりませんが、町立保育所につきましては、これ
には該当にならないというような形になっています。町内の私立保育園について、ここに書
いてございますけれども、5つの保育所につきまして交付をしているところでございます。

ちょっと金額が違う光町保育園と光町中央保育園がありますけれども、これにつきましては
は障害者保育を行っているということで、プラス助成が出ているところでございます。

あと、財源の内訳について、一般財源とかどのくらいかということでございますけれども、
今、資料を持っておりませんので、後ほどご回答をさせていただきたいなと思っております。

それと、うちのほうだけではないとは思いますがけれども、不納欠損の関係だったと思えますけれども、健康こども課におきまして、保育料の未納だとか給食費の未納、また学童クラブの未納等々があるわけでございますけれども、どこでも同じですけれども、それぞれ督促をしながら、できるだけ回収できるように行っております。どうしても文書を出しても納めていただけないという方については、職員がみずから自宅等々を訪問しながら、未納の回収を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 私のほうからは、決算書の135ページ、児童遊園遊具の点検業務委託ということでございますが、これは町内の全ての児童遊園を対象に実施をしております。年1回行いまして、その結果によって、老朽化が進行しているものについては、新年度予算で撤去工事等を計上しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

すこやか保育については、後で資料をいただくこととしまして、使用料の滞納ですね、訪問などももちろん大変かと思えますけれども、財源確保に向けて対応改善に当たって、努力していただければと思います。

あと、最後の児童遊園地の遊具点検業務委託料、全ての児童遊園が対象ということですが、せんだってある児童遊園が老朽化している旨の苦情を私が受けまして、現地確認しに行ったところ、非常に危険な状態で放置されておりましたので、管理責任の所在を含めて対応を福祉課のほうへ求めてまいったという経緯がございます。しっかりした予算を執行していただいて、今後このようなことが起こらないように早急な対応を求めるとともに、維持管理の仕組みも見直すべきではないかと考えますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 点検の頻度が1年に1回ということですので、老朽化が進んでおいて、その時点では大丈夫という判断を下したものが、使用しているうちに破損箇所が生じ、使用が不能になるというような事態もございます。したがって、その辺につきましては、利用されております地区の住民の皆様の情報等も入手するようにしながら、あとは関係する区の区長さんにその辺の状況をご確認いただいて、情報を得ながら、町のほうでもなるべく

頻繁にその辺を確認して、適正に維持管理できるようにしてまいりたいというふうには思っておりますが、何分にも遊具のほうの老朽化も進行しておりますので、その辺については、十分留意をした上で対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） かなり老朽化した遊具がたくさんあるということは十分ご認識だと思っておりますので、今後も注意していただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時45分とします。

（午後 3時29分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時45分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） まず決算書のほうから、147ページ、災害見舞金30万ですけれども、民生費の災害救助費だと思っておりますのでお伺いできるのかなと思ひまして、詳細を教えてください。

235ページ、教育費、小学校費、この中でダムウェーター保守点検委託料21万6,000円と、その下のほうに階段昇降車保守点検委託料3万9,960円、このダムウェーターというのも階段昇降と同じような意味合いかなと思ったんですけれども、この違いを教えてください。

253ページ、横芝中学校の浄化槽管理委託料が118万656円、次のページの光中学校管理事業の中の浄化槽管理委託料8万1,648円、光中学校、横芝中学校、創立年度が全然違いますけれども、金額が余りにも違うので、そこのところをご説明いただきたいと思ひます。

決算資料でありますけれども、10ページ、敬老祝い品の内容を教えてください。

その下の老人クラブ補助金の45クラブでありますけれども、横芝側19クラブ、光側26クラブだったと思ひますが、人数割を教えてください。

11ページ、介護予防・生きがい活動支援事業、自立者のデイサービスのことだったというふうにご説明を受けたと思いますけれども、全く何も利用していない人数は平成27年度何人であったか。そして、その下の緊急通報システム委託事業、アルソック、システムを活用した平成27年度の数を教えてください。

一番下の緊急一時保護措置の居室確保業務委託、3市3町で1部屋を押さえているということでありましたけれども、当町の利用実績があったかどうか、伺いたいと思います。

13ページ、毎年聞いているんですけれども、難病患者等見舞金、この詳細を、これは後ほど詳細がわかるものをいただければというふうに思います。病名と人数ですね。大人、子供で。

次、15ページ、うちの町は早くから、町長の英断もありましたけれども、乳児健診から1歳6カ月、3歳児、5歳児まで健診を行っておりますけれども、健診から見つかった事例があったかどうか、言葉のおくれとか。

16ページ、1行目の妊婦健診であります、平成27年度、未受診の方があったかどうか教えてください。

一番下のがん検診事業でありますけれども、コール・リコールを積極的に行ってくれたと思いますけれども、その成果があったかどうか。金額が大きくなって、受診率が伸びたのもあれば、下がったのもあるということで、傍聴で伺いましたのでその辺は結構です。

17ページ、1行目、クレアチニンの検査3,368名、また、肝炎ウイルス、骨粗鬆症検診、ここで実績があれば教えていただきたいと思います。

そして、24ページの2行目、小学校施設修繕料でありますけれども、東陽小学校の東階段ノンスリップタイヤ交換工事とか、その下、白浜小学校黒板張りかえ工事等、特に東陽小のタイヤ交換、決算書のどこに出ているかわからなかったのを、教えてください。

最後に、27ページ、3行目、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業の中の清掃業務委託581万4,000円、この詳細を教えてください。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは私のほうから、資料の10ページ、敬老祝い品の内訳ということでございますが、こちらについては、75歳以上の方に、タオルと町長からのお祝いのメッセージを配布いたしました。購入枚数については4,350枚でございます。それと、100歳になられます方に、毛布と、総理大臣のほうから賞状が贈呈されますので、町のほうで記念品として額をそれぞれ5枚購入をいたしております。

次に、老人クラブ補助金の会員数ですが、これは地区クラブごとの一覧表がございますので、後ほど提示をさせていただきたいと思います。

次に、デイサービスのほうでございますが、これの利用をされていない方ということなんですが、これは自立の方で必要に応じてやっておりますので、介護保険のように登録とかそういうものは必要ございませんので、必要な方が利用したということでご理解をいただきたいと思います。事前登録というのは特にございません。

それと、緊急通報システムの通報件数なんですが、こちらのほうも実績として受けてはいるんですが、詳細な数値については、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど老人クラブの資料と一緒に提示をさせていただきたいというふうに思います。

次に、11ページの緊急一時保護措置の居室確保業務委託でございますが、これについては1室を確保しているわけでございますが、27年度において利用した実績はございません。

それとあと、難病見舞金につきましては、病名ごとに一覧表をつくって、資料としてご提示をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 決算書の235ページにありますダムウェーターですけれども、これは給食用のいわゆるエレベーターでございます。

それと、階段の昇降機の関係でございますが、これは東陽小学校に車椅子の児童がおりまして、その子供用の階段を使えるような装置でございます。

それと、決算書の253ページと255ページ、横芝中学校と光中学校の浄化槽の管理で、値段が随分違うんじゃないかということでございますけれども、専門的な構造がちょっと違っておりまして、横芝中学校の浄化槽のほうの排水基準というんですか、それが幾分厳しいために、それに適合する施設になっているということでございます。

それから、決算資料の24ページの2行目、小学校の施設修繕の関係で、ノンスリップの修繕関係がどこに載っているかということでございますが、決算書の235ページの15節の工事請負費、こちらに、個別の項目は入っておりませんが、一括でこの金額の中に入っているというものでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、川島議員のご質問に対しまして、私のほうから

答弁をさせていただきますが、ちょっと順序が逆になってしまうかと思いますが、初めに実績報告書の17ページの1行目、基本健診事業から説明をさせていただきたいと思えます。

この基本健診事業でございますけれども、健康こども課、住民健診等々行っておるわけでございますが、住民健診につきましては国保会計で行っておりまして、国保会計の基本項目に入っていないものについて、一般会計、健康こども課の予算でこのような健診を行っております。

クレアチニン検査については、ここにも3,368名というような形で書いてあるわけですが、クレアチニン検査は腎機能の検査でありまして、人工透析になるような方も、腎臓が悪くなるとそういう方もおります。腎臓は大変重要な臓器でありまして、老廃物を体から追い出す働きや血液を調整する役目を持っております。重度化すると人工透析をするような形になるわけでございますけれども、住民健診、特定健診の基本検査に入っておりませんので、これをうちのほうの一般会計で検査しておるんですけれども、非常に大勢の皆さんが検査をしていただきました。それと肝炎ウイルスの検査、骨粗鬆症の検査、これについても、特定健診では入っていませんので、このような検査、非常に重要なものについて、一般会計の健康こども課の予算で実施しているわけでございますけれども、実績については、皆さん健康を意識してきておるということで、大分多くの皆さんが検査をしていただいております。町といたしましても、これからも住民の皆さんの健康増進に役立てるよう、このような健診について推進していきたいと思っております。

それと、16ページの1行目、妊婦健診の未受診者はいるのかというようなご質問でありましたけれども、妊婦健診につきましては、うちのほうから、届け出があったときにすぐに保健師等々がその人に話をしまして、必ず健診をするようにというような形で指導をしております。未受診者はいないというふうに認識をしております。

あと、6行目、がん検診事業についてでありますけれども、27年度に金額を上げて、その後の受診率のほうはどうかというようなご質問だと思いますけれども、確かに受診率が下がった検診もございます。しかしながら受診率の上がったものもありまして、相対的にはそれほど下がっていないというふうに認識しております。現在、プラムにおいて、ことしも各種のがん検診を行っておるわけでございますが、今年度についても非常に多くの皆さんが受診をしております。これからも各種がん検診について推進していきたいというふうに思っております。

それと、15ページの未熟児に対する医療助成というようなことかと思えますけれども、これについては、未熟児で生まれた方について医療費を助成しているというような、ちょっと質問のほうを私が認識できなかったものですので、すみません、2回目の質問でお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、決算資料の27ページの3行目でございます。坂田池公園の清掃業務の委託でございます。これは、シルバー人材センターのほうで全体の草刈りあるいは樹木の剪定等をやっております。毎月1回ほど1週間程度やっております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 私がよくわかっていないのかもしれませんが、福祉課長にもう一度伺います。介護保険を使わずに、自立の方でも一切何も使っていない、本当にご健康な方が町内に何人ぐらいいらっしゃるのかなということを伺いたかったんです。特に特典とかポイント制度とかもないので、その方たちは何も町から受けていないと思うんですけれども、実際、何も一切使わずにご健康である方の数は掌握されているのかなと、そういう人こそ本当に褒めなくちゃいけないというところもありまして、みんな病気になるたくて病気になるのではないんですけれども、そういった人たちも大事ではないかなとちょっと思ったものですから、聞いてみようと思った次第であります。

それと、先ほど健康こども課長の、未熟児は聞いていないんですね。一番下の乳児健診、1歳6カ月健診、3歳児健診、5歳児健診、この5歳児健診は本当に保健師さん初め町長、どこの町よりも早く当町が県下で始めた健診ではなかったかなと私も自負をしているところでもありますけれども、こういった健診を真面目にやっている中で、特に早期に見つかったことがあれば教えていただきたいということを申し上げました。

それと、先ほど、教育課長、24ページのところの小学校施設修繕料の決算資料のことはよくわかったんですけれども、もう一つ、白浜小学校の黒板張りかえは消耗品でよろしいでしょうか。あと、その下の机と椅子セット購入150セット、これはどこの小学校かお聞かせください。

それと、健康こども課長、検診料が平成27年度からアップされて、胃がんと子宮がんの検診率が下がって、乳がんと大腸がんの検診率が上がったというふうに、さきの決算委員会の

傍聴で伺ったと思っております。この中で特に胃がんになる人が多いわけですから、下がったのもあるけれども上がったのもあるんですよだけでは済まされないと思うんですね。やはり全てが上がるように努力していただきたいと思いますが、その辺のご決意を伺いたしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 申しわけございませんでした。答弁の趣旨が全然違っておりました。ただ、データとして、サービスを利用されていない方というのは集計はとっております。と申しますのは、サービス、いろいろ介護保険もございますし、障害者サービスもございますので、それぞれのサービスごとの人数というのはとっておりますが、何も使っていない方というのはデータとしては持っておりませんが、65歳以上の当町の人口といたしましては8,175名おります。その中で、要介護、要支援、これの認定を受けている方というのは1,176名ございます。第1号被保険者数でカウントしますと、約11.5%の方が介護保険の認定を受けているということで、何もサービスを受けていない方というのは、おおむね9割くらいはいらっしゃるのかなというふうに思っております。

議員ご指摘のように、健康で生活をされている方へのいろいろなサービス、そういうものについても、十分今後は検討した上で、なるべく健康な状態でお過ごしをいただけるような、そういう施策についても検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 大変失礼をいたしました。附箋のつけ間違いで違うことを言ってしまいました。申しわけございませんでした。

健康相談、いろいろやっております。言葉の教室だとか子育て相談、巡回相談等々を行っております。その内容だとかその辺について、どういうふうなことだと思いますけれども、内容等につきましては、専門の先生方をお願いしていることもございまして、特に言葉の教室などにつきましては希望者が多くて、今年度も補正でも予算を計上させていただきました。10月からまた2回ほど多くやるようになっております。

昨年度の実施回数を申し上げさせていただきますと、言葉の教室につきましては、27年度143回やっております。対象人数は65人ですけれども、延べ人数は506人でありました。それと、子育て相談は22回やって、実人数は48人で延べ数は83人、巡回相談につきましては、5歳児健診等々でありますけれども、年間20回行いまして、5歳児健診については104人と、

延べで190人という形になっております。これからもこのような健診事業については、ますます一層推進をしていきたいというふうに思っております。

あと、がん検診について、金額が高くなって、検診率が下がったもの、上がったものもあるけれども、それだけでは済まない、もうちょっとよく考えながら検診率の向上を目指せというようなことかと思えます。確かにおっしゃるとおり、検診率の向上について、我々も一生懸命努力はしております。各団体の住民健診もそうなんですけれども、各団体の総会だとかそういうところに職員が出向きまして、内容等をお話ししながら実施をしております。これからも、がん検診の内容等々についても、わからない方も中にはおろうかと思えます。そういう啓蒙活動も含めまして、一生懸命、がん検診の検診率の向上について努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 決算資料の24ページの2行目、白浜小学校の教室黑板張りかえは修繕かということですが、これは修繕料ではなくて工事費で計上してございます。この決算書での計上箇所が、決算書の235ページ、そのずっと下のほうになります。15節に工事請負費がございまして。その工事請負費の中で、施設営繕、施設改修、施設撤去と3項目がございまして。このうちの施設改修工事813万2,000円、こちらの中に含まれております。この施設改修は、白浜小学校の工事のほかに12件ほどがこの810万の中には含まれた形になっております。

それと、その下の児童用の机、椅子のセット、これはどこかということですが、小学校6校分がございまして。内訳を申し上げますと、日吉小学校が7セット、それから南条小学校が13セット、白浜小学校が18セット、上堺小学校と大総小学校が16セットずつ、そして横芝小学校80セット、合計150セットがございまして。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 申しわけございません。1点漏れがございました。決算書の145ページ、災害見舞金の内訳ということで、申しわけございませんでした。こちらにつきましては、火災全焼扱いの3件、これはいずれも白浜地区の住家の見舞金ということで、1件10万円で3件支出してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 大変にるるありがとうございました。

健康こども課長には大変に申しわけなかったですけれども、私のはっきりちゃんと言わなくて、15ページの下の4行、5行、6行、7行の健診事業のことを、各健診というのが、児童虐待が見つかったり、言葉のおくれ、いろいろなことが見つかるということで非常に大事であろうかというふうに思います。27年度はその健診事業から何か見つかったことはということで伺いたかったわけでありましてけれども、あと、5歳児健診がさっき104人、ここでは145名というふうに書いてありますけれども、その辺がちょっと差異があったかなというふうに思いました。

いずれにしても、本当に保健師さん、皆さん、一生懸命やったださっているのは、プラムに行けばよくわかることでありまして、町民の健康のために、またより一層ご尽力をいただければと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 大変失礼をいたしました。

川島議員おっしゃるとおり、非常に大事な事業等々を健康こども課は持っておりまして、おかげさまで保健師も、近隣同じくらいの自治体に比べれば、非常にスタッフもそろっております。近隣の市町からも非常にうらやましいというような声も聞いております。みんな一生懸命やっております、これからも住民の皆さんの健康管理を含めまして、職員一同、保健師だけではなくて、歯科衛生士、また栄養士等々もおりまして、いろいろな事業をしております。それらも含めて今後も一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第12、議案第11号 平成27年度横芝光町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第13、議案第12号 平成27年度横芝光町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第14、議案第13号 平成27年度横芝光町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第15、議案第14号 平成27年度横芝光町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第16、議案第15号 平成27年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第15号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第17、議案第16号 平成27年度横芝光町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、決算資料43ページ上段の表ではありますが、平成27年度の病

院事業会計決算については、医業収入が前年度と比較して伸びていることは喜ばしいことではありますが、それ以上に医業費用も伸びていることを踏まえると、経営状況は決してよいということとは言えないと思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かにそういうところはあるのでございますけれども、ともかく今、この病院を立て直す、また、よりよい経営状況にするために、いろいろな施設、また電子カルテ、また病院職員の待遇改善、いろいろな部分でしっかりと基盤をつくりながら、よりよい経営状況にしていくということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 安心した答弁をいただきました。ありがとうございます。

そして、監査結果でも示されていますように、平成27年度の医業収支は4億1,573万8,000円の赤字であります。今後の病院経営はより一層厳しさを増し、急速な対応が求められています。そして、今のまま一般会計から同額の繰り出しができなくなることも予想できるため、経営戦略を再構築し、地域医療の拠点となるように努力していただきたいと思いますが、管理者である町長のお考えをお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、地域医療を担うということでございまして、財務経営状況のみを追求していくというの難しい部分もございます。中には赤字、しかも極めて歴然と収支の合わない診療科目等ございますが、地域の健康維持のため、また、病に陥った町民のために、そういう準備もしていかなきゃならない部分もご理解いただきながら、そういう中においてもしっかりと無駄をなくしながら、また、病院が愛されるということによって、より患者数を伸ばす、そしてまた病棟につきましてもしっかりと、今回、職員の定数を皆さんのご理解をいただいた部分をしっかりと実績に結びつけられるよう、今後も努力をしていく所存でございますので、今後とも皆様方には、ご理解とさらなるご協力をよろしくお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

私も、病院経営は非常に難しいというのは十分わかっているつもりであります。しかしながら病院は患者を選ばません。患者は病院を選べます。したがって、東陽病院、これだけいい病院がありますので、おらが病院と言われるように頑張ってくださいをお願い申し上げます、終わりにさせていただきます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第16号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第18、議案第17号 屋形排水機場整備補修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第17号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のおり議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎陳情の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第20、陳情の件を議題とします。

ここで、常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 森川 忠君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（森川 忠君） それでは、民生文教常任委員会委員長の報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託されました陳情1件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月6日午後4時10分より、委員5名出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のおりと決定をいたしました。

審査の決定で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

陳情1号 指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書についてであります。医療費助成の対象は56疾患から306疾患へと広がることになり、対象人口も78万人から150万人へと倍増する見通しである。指定難病になっていない苦しんでいる人を援助してあげることが非常に大事なことだと思ふ等々の意見や、国が医療費助成を認めていることには敬意を表する。平成27年1月から施行された法律であり、国が積極的に行っている制度でもあるので、地方議会としては今後の国の動向に注視をすることとしたいなどとの意見がございました。

採決の結果、今回は不採択ということに決定をいたしました。

本議会においてご了承賜りますようお願いを申し上げまして、審査の結果報告といたします。よろしく申し上げます。

〔民生文教常任委員会委員長 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま民生文教常任委員会委員長から報告のありました陳情1件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより陳情第1号 指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択とするものです。

よって、この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、陳情第1号は不採択することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成28年9月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 唯 夫

議 員 宮 菌 博 香

議 員 山 崎 貞 一